

第8日目（3月8日）

議長（阿部久夫君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。傍聴者の皆様方におかれましては早朝より大変ご苦労さまでございます。

議長 ただいまの出席議員数は25名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、山田 勝君から病気療養のため欠席、病院事業管理者から公務のため欠席の届出が出ておりますのでこれを許します。

（午前9時30分）

議長 ここで市長から発言を求められておりますのでこれを許します。

市長 おはようございます。大変貴重な時間の中を申し訳ございませんが、この後私の方から八海山麓スキー場の先般の死亡事故の件について、そして副市長の方からララの収支シミュレーションについて、それから教育長の方から大和公民館の灯油漏れ事故についてそれぞれご報告申し上げますので、しばらくの時間お許しをいただきたいと思います。

それでは八海山麓スキー場の事故についてご報告を申し上げます。事故者は燕市吉田弥生町にお住まいの上村正信さん59歳であります。出身が当市の大倉であります。年齢が59歳で新潟県の職員であります。発生日時は3月3日午後3時ごろ、場所が八海山麓スキー場第2コースの中腹ゲレンデ脇ということであります。事故者は家族4人、ご本人、奥さんそしてお孫さん一人とそのお孫さんのお母さんで、八海山麓スキー場に来場。ずっとお孫さんを抱いて滑っていたそうでもありますけれども、終わる前にもう一度一人で滑るということで、お孫さんを親御さんに預けてそのまま一人でリフトに乗車したと。

家族とは駐車場で待ち合わせをしておったわけですがけれども、なかなか本人が帰ってこないで家族が場内放送での呼出しを依頼いたしました。場内放送を行いましたがいざしばらく経っても現れないので、再度場内放送いたしました。本人が現れないということで、この放送とともにパトロール隊と索道のスタッフに連絡して捜索を開始いたしました。

その後パトロールがリフト上より事故者がつけたと思われるスキー跡を見つけまして、午後3時20分ごろ事故者をコースから約5～6メートル離れたところで頭から雪に埋まって足とスキーしか見えない状態で発見をいたしました。すぐ呼びかけ等を行いましたけれども返事がなくて、その後すぐに事故者を雪の中から掘り起こしましたがけれども心肺停止の状態。その後、救急搬送でゆきぐに大和病院に搬送し死亡が確認されたということになります。

事故現場は第1ペアリフト乗り場から約150メートル上部、コースから5～6メートル離れた場所です。積雪量は朝の時点で240センチ、事故当時の天候は曇りです。現場のコースにはフェンスやネットこれらは設置してございませんけれども、コース内外の視認 いわゆる見えるということですね、これは十分できる状態でありました。雪がちょっと重い状態で現場のスキー跡から推定いたしますと、オーバースピードになってスキー操作を誤って、本人が落下すると同時に雪庇の崩落によって本人の上に雪が落ち埋没し、窒息した可能性が高いということになります。

なお、私が3月3日の裸押し合いの際に、議員の皆さんにお集まりいただいたところで、この名前を全く経歴も出身地も現在の職責も似ておりましたので、ちょっと間違っただけで皆さんにご報告申し上げたことがありましたが、これは訂正させていただいて上村正信さんという方でありますのでご理解いただきたいと思います。私の方からは以上であります。

副市長 それでは私の方から1点ご連絡をさせていただきます。議会事務局の中にあります皆さん方のレターケースの中に、本日午前中にララのシミュレーションの資料でございますが、図書館関連財政試算表というものをに入れておきますのでご確認をいただきたいと思います。

この試算表は3月6日の六日町街づくり株式会社の取締役会で承認をされたところでありまして、急ぎで配付をさせていただくところであります。遅くなりましたがよろしくお願ひしたいと思います。なお、この資料はララの営業内容あるいは財務内容も入っておりますので、取扱いには十分ご留意をいただきたいと思います。以上であります。よろしくお願ひします。

教育長 それでは大和公民館灯油漏れ事故についてご報告申し上げます。去る3月2日金曜日ではありますが、私どもが管理しております大和公民館からの灯油漏れ事故が発生いたしました。当日午前10時ごろに、雪の壁が非常に崩れやすくなっておって危険だということで、重機で除雪作業を行いました。その際、外部に配管してありました灯油の管を破損してしまったのでありますが、雪が多かったためにそのことに気づかず作業を終えました。結果として翌日にかけて約5,170リットルの灯油が流出したということでありまして、大変申し訳のないことであります。

今ほど申し上げましたように、当初は配管の破損に気がつきませんでした。翌日午前9時45分に気がつきまして、消防等関係機関に通報したものであります。灯油の流出経路といたしましては、公民館側溝を経由して浦佐黒土新田線の側溝を通過し、魚野川に流出したものであります。魚野川出合箇所には吸着マットを敷き、油の流出を防ぐ措置を講じました。

3月3日午後には八色大橋までの流水調査、その後3月4日午後には職員が浦佐大橋から五箇栄橋までの3か所を、川原に下り目視したところ、五箇付近には異常はなく多聞橋付近では微量の油と油臭、油の臭いを確認いたしました。3月6日に魚沼漁協に出向き事故報告を行いました。この件に関して釣り人からの苦情はなかったという話を聞いております。現在も職員が魚野川出合付近を中心に吸着マットの交換等を継続し巡回を行っています。

このたびは市民の皆さんに指導すべき立場の公共施設から、多量の灯油漏れを起こしまして大変申し訳のないことであります。詳細は教育部長が説明申し上げますのでよろしくお願ひ申し上げます。

教育部長 それではお手元に配付の両面つづり3枚の資料に基づいてご説明をさせていただきます。1点目、2点目については今ほど教育長の説明したとおりでございますが、2点目の破損箇所について3枚目の表の写真をご覧ください。この部分が先ほど教育長の説明にありました除雪車で破損させた10ミリメートル、1センチメートル程度の穴が開きまし

て、ここから灯油漏れになったということでございます。

続きまして1枚目にお戻りください。先ほど灯油漏れの経路については教育長の説明のとおりですが、その経路についてわかりやすい図面を添付しましたもので、資料2枚目の裏面をお開きください。この赤丸の部分が先ほど言いましたように、3月1日に市民からこの部分の雪壁が崩れそうになって危険であるがという通報をいただいて、次の日に除雪をしました。

その結果先ほども見てもらった破損をしまして、そこから三面水路を通過して魚野川の出合いまで流れておりますもので、地下浸透ということはありませんでした、ということです。

それから先ほど説明しました魚野川の出合部分の吸着マット敷きにつきましては、3枚目裏面の写真をお開きください。このように消防、それから国交省からとうちの環境課からいただいた吸着マットで、出合いの部分について油とりを徹底してまいりました。今後この出合いの部分の下の写真のいちばん下にある、出合いの部分の一系列になったマットについては、1か月程度敷きながら管理してまいりたいというふうに思っております。

それではもう一度1枚目をお開きください。灯油漏れの量については、そこに記載のとおり算出に基づいて推定してあります。5,170リットルという多くの油漏れをしてしまいました。

それでは最後に再発防止ということで、消防当局から指導を受けております。早急に安全な配管見直し工事を行うとともに施設設備の総点検を実施します。それで、先ほどの破損部分については昨日この部分に鉄板でカバーをして、応急工事、そこに何か硬いものが当たっても破損しないような対応をさせていただきました。

2ページ目、3ページ目に3日から7日までの詳細の対応、詳細の関係機関の動きについて記載させてもらいましたもので、それは参考にしてください。なお、6日の日に漁協に報告に行っております。これがこの計画の中で記載はされていませんが、この部分がかなり重要なポイントでありましたもので、課長と担当で魚沼漁協の方へ事故報告に行っております。

今後二度とこのような事故を起こさないように徹底してまいりたいと思います。このたびは誠にすみませんでした。以上で報告を終わります。

議長 ただいまの報告に対する質疑を行います。最初に八海山麓スキー場事故の報告について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議長 続いて大和公民館灯油漏れ事故について質疑を行います。

岩野 松君 私はこの配管とかそういうのは記憶にないのですが、今この写真を見させてもらう限り、普通雪国だとこれだけの配管をする場合は、絶対に雪の重みに耐え

られるもの以外はやはり囲いをするのが常識かと思うのですけれども、そういうことは考えたことなかったし、今まではこれで十分だったということだったのでしょうか。

教 育 長 灯油の配管をこういうふうに外に露出で行うということ自体が、私としては失敗だったというふうに反省をしております。当初はこういう配管ではなくて屋内といえますか地下にあったものだと聞いておりますが、中越地震の際に地下の配管が破損をいたしまして、こういうふうにより外部に露出配管でやったというふうなことを聞いております。ただ、その際に今ご指摘にありましたように、きちんと保護しておけばよかったなというふうに反省をしているところであります。

寺口友彦君 消防長にお伺いいたしますが、露出配管についてです。これが工事が行われたときに消防署としては当然検査に入ったわけですが、露出というのはいかがなものかという部分があったと思うのです。そのときの指導の状況はどうであったかということと、もう1点は5,000リットルという大量の油が流出したわけですが、この流出したということについて、消防長としては、市民の皆様にはとにかくこの冬場、油漏れに気をつけましょうという市民の方にお知らせを出している中で、公共のものからこれを出してしまったということについてどうお考えかと、2点ちょっとお伺いします。

消 防 長 検査の件でありますけれども、この配管の部分は地下タンク貯蔵施設のギアポンプの先の部分ですので、貯蔵施設としての許可施設ではないということをお知らせしておきたいと思っております。それで、この露出配管については消防法違反ではありません。ありませんが、やはり反省点としましては、この地域特有の雪等がありますので、やはり査察の際にはこの辺は危ないということで行政指導が必要だったかなというふうなことで反省もしております。今後はその辺は積極的に行政指導していきたいというふうに考えております。

それと、この冬特に議員おっしゃるように灯油漏れが多発をしております。そんなことで常々市民の皆さんには注意喚起をお願いしてきましたけれども、またしても公共施設からこのような大量の油漏れが発生したということで、消防としましても重くこれを受けとめております。今後はさらに注意喚起を徹底していきたいと思っておりますけれども、やはり個々の皆さんから注意をしていただく。ほとんどが人為的なミスによる漏えいでありますので、その辺は消防からもこれからいろいろな方策を考えて、市民にアピール等をしていきたいというふうに考えております。以上です。

寺口友彦君 教育長にお伺いをいたしますが、この配管の位置等について職員が知っていたのではないかなと思っておりますけれども、そこら辺の事実確認はなされたかどうかちょっと伺います。

教 育 長 公民館職員についてはこの配管について承知をしておりました。しかし、この除雪の作業を重機を使って行なった職員は、公民館の職員ではなかったものですから、よくわからなかったということだと私は考えています。そういうことを前提に考えますと、ここに配管があることを承知しておる職員が付き添ってやるべきだったというふうに深く反

省をしております。

岡村雅夫君 地元のことながら、場所が確定しない話で、この写真と地図の整合性の問題でちょっとお話ししたいのですが、上の配管状況というのであるがこの状況で下の写真はどの部分を指すのかひとつお聞きしたいです。

そして、こういう場合は多分地下タンクからの配管でありますので、地下タンクの位置と破損場所がわかるとありがたいと思います。図からいきますと破損箇所の丸印は、配管の状況から見るともう少し右になるような気がするのですが、その辺ひとつ図とあれが一致しないような気がするのですけれども、なぜこういう図面を書くのかなという気がしますがお聞きします。

社会教育課長 まず、地下タンクの位置でございますけれども、確かにここには図示してございませんでした。大変申し訳なかったのですが、この破損箇所というのがコミュニティーホールさわらびのこの丸の部分でございます。そして地下タンクの場所ですけれども、これはさわらびの隣のいわゆる公民館本体の、この図でいえば左上のところ、駐車場と書いてある駐の字の右上の辺りですか、北側ですかね、北側のこの部分に地下タンクがございまして、そこからポンプでくみ上げたものを建物沿いに回してきたというものでございます。

そして破損場所そのものは、ここにあります写真の少し左側といいますかそういう場所になります。写真の一番上の大和公民館の灯油配管状況というものがありませんけれども、この少し左側の部分が破損したと。図面にあります赤い丸印、この場所では間違いございませんのでよろしくお願いいたしたいと思います。

岡村雅夫君 せっかくここまでやっていただいたのであるならば、配管図を入れて地下タンクの位置をわかった方が説明がよかったなというふうに思います。そうすると非常に露出が長いということがわかります。そうするとさっきの質問がきちんとかみ合った話になるなというふうに感じたもので、もう少し図示はきちんとした方がいいのではないかと。ということはぐるぐるっと回っているような感じがしますよね。これは一番南側のさわらびのところですので、実際は破れた箇所が写っていないという図面であるなというふうに思いましたのでお聞きいたしました。終わります。

中沢俊一君 漁協に報告に行ったのが6日ということでちょっとびっくりいたしました。下流の小出では、サケの卵を採りそこで稚魚のふ化をやっているわけですが、今回何もなかったからよかったようなものですが、やはり最初にそうところと連絡を取り合いながら対処するのが筋かと思いますがいかがでしょうか。

教育部長 舌足らずで申し訳ございませんでした。連絡については、ここは事故が起きたすぐではなかったのですが次の日には連絡をしております。それで担当の方が月曜日早々にまとめて報告という話をさせていただいたのですが、都合で6日にしてくれという要望でしたもので、その辺についてずれてしまったことを説明しないで申し訳ありませんでした。以上です。

牧野 晶君 簡潔にですが、もうこの場所では二度とないというのはわかるわけです

けれども、ほかのところの防止について当然連絡　　こういうふうな危険場所が例えば福祉でもあるだろうし、そここのところのチェックだけはしておいた方がいいのではないかなという思いがあるのですが、それを庁内でやっているかどうか。あと例えばよくあるのが道路のところに50センチ下に高圧線を埋めていますよなんていうのがあるわけですけども、冬前に確認のためここに灯油のパイプがありますとか、そういうのを壁に貼っていくのも一つではないのですかねというふうな、そうすれば引継ぎ兼自分たちでも注意になる。雪で見えなくなったらちょっと別かもしれないですけども。これはちょっと一つの案としてですが、ほかのところに関しても注意喚起をどういうふうにしているのかだけでもお話しいただければと思います。

副市長　　今回の事故が起きまして、早速全施設の管理者に向けまして灯油の安全管理について確認をとるように徹底をさせていただきました。あとその後の表示板とか看板とかいろいろなことがあります、それらを含めてまた今後十分ご意見を生かさせていただいて検討してまいりたいと考えています。

笠原喜一郎君　　1点だけお聞きをいたします。事故が起きたということですので、それは今後気をつけていただきたいと思います。その中で、3月1日に市民から駐車場の雪が危険であるという指摘があったということから始まったということですけども、私はやはりそこに勤めている職員が事務をやるだけでなく、そういう建物だとかあるいは公有財産だとかという部分をきちんと管理をしていくというその基本がなかったのかなという、そのことを重要視すべきかなというふうに思っています。

今、前者が灯油について確認をしたかという話ですけども、灯油ばかりではなくて施設の管理という部分をきちんとやはり徹底を　　事務をするだけでなくそういう管理もきちんとやるということを確認をしたかどうか、そこをお聞きいたします。

副市長　　先ほど申し上げましたのは、とりあえず今回灯油事故がありましたので、灯油事故についての確認は全施設にやれということで通知をさせていただきました。その前に豪雪がございましたので、雪によってまた建物に損壊を発生させたということになると大変でございますので、その時点はその時点でまたそのような注意喚起をしたところでありまして、してもしてもし足りないというそういう状況でございますので、折に触れてまたそうした施設管理につきましては職員に徹底をしてまいりたいと考えています。

議長　　大和公民館油漏れ事故についての質疑を終わることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。以上で市長からの報告を終わります。

議長　　本日の日程は一般質問といたします。

なお、質問回数は一括質問、一括答弁方式は3回まで、一問一答方式は無制限とし、質問時間制限はいずれの方式も一人30分以内といたします。1回目の質問に限り登壇して行っていただきます。また、質問内容を制限するものではありませんが、極力皆さん方から簡潔

明瞭に質問していただきたく、ご協力のほどお願いいたします。併せて市長等からの答弁につきましても簡潔明瞭に答弁をいただきますようお願いいたします。

また、南魚沼市議会会議規則第62条第4項に基づき、市長が質問したり質問の趣旨を確認する質問をする場合は、当該答弁の前に「質問します」と挙手をし、議長に発言を求め許可を受けてから行ってください。市長の質問回数に制限はありませんが、議員の市長質問に対する答弁は議員の質問時間に含めないこととします。よろしくお願いいたします。

議長 それでは順番に発言を許します。質問順位1番、議席番号15番・樋口和人君。

樋口和人君 おはようございます。それでは発言を許されましたので先の通告にしたがって一般質問を行います。

その前に今ほどもありましたけれども、今冬の豪雪の中で雪に起因する災害、あるいは事故ということで大変多くありました。また、命を落とされた方、けがをされた方といらっしゃいますが、本当にお見舞いを申し上げますし、ぜひこういった事故、災害をこれからなくしていければと思っております。雪については私どものこの地域にとってかけがえのない資産でもありますけれども、また、こういった事故を生むということで功罪併せ持つということです。その中で私どもも今言ったように事故、災害にあわないようにまた生活していければというふうに思っています。

#### 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

それでは一般質問でありますけれども、まず、このたび南魚沼市の産業振興ビジョンについてということで1点目に取り上げさせていただきました。南魚沼市の産業振興ビジョンですけれども、平成20年の3月に策定をされています。副題に豊かな自然を生かし自然にやさしく力強いまちということで、観光、商業、工業の各分野と雇用の促進それぞれに南魚沼市の特性ですとか現状の分析がなされて、そしてその中で10年後のビジョン、5年後のビジョン、3年後のビジョンということでここに描かれております。

68ページにわたりまして、本当に手づくりというようなことが感じられる冊子になっておりまして、当時の市民の代表の方それから行政とそれらからなる策定委員会の皆さんが、額をつき合わせて一体となって一生懸命これを作成したなということが、ありありと伺えるといった大変よいものだと感じております。

この中身を少し紹介しますけれども、10年間のビジョンという中では、歴史的、文化的な資源を、道の駅あるいは温泉交流施設等、商店街の振興、観光客の誘致等に活用して魅力あるにぎわい空間の創出を推進することと。あるいは外部資本をこれから導入していくということが大切だということが書かれていますし、5年間のビジョンという中では雲洞庵ですとか普光寺等の名勝を活用していくこと。また、魚沼市ですとか湯沢町等の周辺の地域と連携をして観光資源を有機的に結んで広域的視点による観光振興を推進すること。また、アジアを中心とした諸外国からの観光客の受け入れ等についての支援をしていくと。そして商店街を構成している店舗が共通の目的を持って中心市街地の商業、居住、交流を集積、活性化

させることと。また、織物を伝統工芸品としてその技術、技法を後世に継承保全していくと。そしてその後継者育成にも力をそそいでいくことなどが挙げられています。

さらに3年間のビジョンでは、観光情報発信拠点の施設整備を行うこと、また、地域支援を観光PRするための地域住民の組織づくり、わかりやすい情報を満載した観光マップの作成、スキー観光だけに頼らない新たな雪の楽しさを体験するスノーシューハイキングなどの雪国体験プログラムの開発と提供と。また、住宅、職場、病院、学校、遊び場等の施設、その機能を現在の市街化区域に集積して中心市街地に人と資本を集積させることなど多岐にわたっています。

ということで、ここに書かれているビジョンですけれども、ちょっと紹介しましたが、この中でやはり魅力あるにぎわい空間通りということで牧之通りですとか、あるいは観光情報発信していくということで今泉記念館を道の駅ということでリノベーションしているといったことですとか、普光寺という名勝、これも週末11日ですけれどもまちづくりのシンポジウムを普光寺様で行うということですか、アジアを中心の観光客ということも先般中国からの訪日団を受け入れているというようなことで、産業振興ビジョンに描かれていることが、このビジョンに向かって政策を着実に実行しているのだなというふうに思っています。それに向かってかなり近いかたちに市の観光、産業振興ということで進んでいっているというふうに思っています。また、産業振興ビジョンの冊子ですけれども、ちょっとある幹部職員の方のを見せてもらいましたけれども本当にもうぼろぼろになっていて、折に触れてこれを見ながら進めているのだなということを感じさせていただいたところであります。

ですけれども、策定から今4年が経っております。もう4年が経っているということは、3年間のビジョンについて評価をしていかなければいけない時期にきているのだなというふうに思っています。ですので、当時の3年後のビジョンということが今どういう方向になっているのか、あるいは実現されているのか。この辺の評価、検証が必要だと思っておりますし、また、この4年経った今現在の現状分析をして、また新たな3年後、5年後、10年後のビジョンということは今後検討、作成する必要があると考えております。

そしてまた、このビジョンの実現に向けてそれぞれが努力をしていくということでありまして、この今のビジョンの中にも市民や企業等との協働の必要性も大切であるということが書かれております。特に商工会や観光協会との連携、協働によってまたこの産業振興について進めていけるのだということで謳われておりますが、商工会や観光協会との連携、協働についてどのような評価を市長がなされているか、その点についても市長の見解を伺います。

## 2 国道17号六日町バイパスの今後の見通しについて

次に国道17号六日町バイパスの今後の見通しについてということで伺います。国道17号六日町バイパスにつきましては、皆さんご承知のとおり平成5年に都市計画決定がなされております。そして翌平成6年から事業化がされました。計画延長が5.1キロであります。そしてそのうちの0.6キロが平成19年の11月に、0.7キロが平成21年の8月に供用開始となりまして、合わせて今現在1.3キロという長さが、市民の皆さん方あるいは通行する

方に利用されているということでありませう。

今議会の初日に市長の施政方針の中にもこのことが触れられていましたけれども、来年度24年度ではこのことについて国の直轄ということでありませうけれども、0円から2億円の配分だとういうふうに書かれてありました。数字で0と2とういうと大したあれではないのですが、0円と2億円ではとんでもない差がありますので、本当にこの辺しっかり2億円ということに近づけていただきたいと思ひます。さらにもっとできればこれが事業化されてからもう18年が経過していることでありませうし、17号六日町バイパスが一刻も早く全線供用開始とういうことができることが、今後の南魚沼市の発展にも大きく影響するものと私は考へております。そんなことて今後の工事の進捗の見通しと早期の全線供用開始に向けた、市長として関係機関への働き等々、とういうたお考へがあるかを併せて伺うものでありませう。

市長 おはようござひませう。傍聴の皆様方大変ご苦労さませう。ありがとうござひませう。それでは今日から3日間、22名の皆さん方のご質問でござひませうので、議長からご指摘のあったようにならるべく簡潔、しかも丁寧にお答えさせていただきますと思ひておりますが、簡潔の余り抜けることがありませうたらひとつまたご指摘をいただきたいと思ひております。樋口議員のご質問にお答え申し上げます。

#### 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

市の産業振興ビジョンについてでありませう。議員おっしゃったように20年度から29年度までの10年間とういうことで策定をさせていただきます。一応この産業振興の基本計画の5年が終了しますので、24年度中に庁内の中間見直しを行って、25年度にそれぞれの学識経験者等も含めた皆さん方から見直しの策定委員会にならるべく、これを立ち上げる予定でありませう。

前期5年間の評価といたしますと、観光の振興につきましてはNHKの天地人放映がござひましたので、これを中心とした天地人博覧会会場あるいは伝世館の建設、アフター天地人としての戦国EXPOの開催、観光交流拠点整備としての議員おっしゃったように今泉博物館周辺を中心とした道の駅「南魚沼」の建設等によりまして、今後の観光振興の中心施設整備を実施をさせていただきますところでありませう。このことによりましてまた一層の観光客の誘致を図っていききたいと思ひております。

一方、まつり、イベントにつきましては、これご承知のように旧町村の形態をそっくり引き継いでおるということもありまして、予算の関係あるいは人員の不足とういうことが顕在化しております。このことから商工会あるいは観光協会、地元と十分協議をしながら見直しを図っていかなければならないと思ひております。これがまだ緒についたとたんに、新潟・福島豪雨とういうことでちょっと今それぞれの協議が中断してありますけれども、また改めて整理、統合、あるいはより効果的なイベントこれらについて検討を進めてまいりたいと思ひております。

商工業の振興としての商業でありませうけれども、商店街の活性化といたしますと中心市街地活性化推進協議会の設立、あるいは中央商店街組織の一本化といたしまして、兼続通り商

店街が発足をさせていただきました。この中に5体の武者像、そして2体は銭淵公園の部分とかございますけれども、計7体の武将像の制作、あるいはB級グルメ、特産品の開発、こういうことで積極的なPR活動に努めているところであります。

B級グルメについては関東支部の認定をいただいてきりざい井ですか、これが一躍世に出て行こうということでもあります。1年か2年やりますと今度は全国の組織の中で認定をされますので、これも非常に大きなPR部分の一つだと思っております。これからも各種イベントを通じましてアピールをしていきたいと思っております。

それから牧之通りにつきましては、非常にもう今でも観光スポットとして定着してきておりますが、これもご承知かと思えますけれども、今年の10月、県の主催によります国際ご当地グルメグランプリがここで開催されますので、これはまた大きなPR材料の一つになるだろうと思っております。

工業関係につきましては、今、工業団地内の業種がやはり主に輸出型でございますので、円高の影響でやはり苦戦が続いているというふうな推測をしております。雇用促進の問題でありますけれども、今ほど申し上げました円高による輸出減退、こういう大きな影響もありますし、それから求人と企業の雇用ミスマッチも非常にあるわけであります。後ほど詳しくお答えいたしますが、若い皆さんが求める部分は割合とやはり接客業といいますか第3次産業。この求人が多いのは2次、製造業部分ということもありまして、この辺のミスマッチをどう解消していくかということも大きな課題だろうと思っております。

やはり、景気が回復いたしませんと、なかなか南魚沼市だけがどうこうということではございませんので、景気回復これらについての国の施策にも非常に大きく期待をしているわけであります。

それから今回ビジョン見直しに当たりましては、議員おっしゃったように観光、農業の連携によります6次産業化このことに重点を置かしていただいて、当然でありますけれども商工会あるいは観光協会も含めた関係団体と十分協議をしながら、誤りのない方向性を見いだしていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

## 2 国道17号六日町バイパスの今後の見通しについて

17号バイパスであります。今、それぞれ議員おっしゃっていただいたとおりでありまして、当初、施政方針の中で申し上げました0円から2億円という部分がまた減額をされまして、2月の末に国交省の方から発表になった数字では、24年度は0円から1億円ということであります。ただ、これが0円なのか1億円なのかというのは確定がしておりませんけれども、0円ということはありませんと思っておりますが、例えば1億円といたしましてもほとんど進捗が見られる状況にはならない。用地買収が少しとか、あるいは今買収してある部分のサーチャージ盛土といいますか、地盤沈下に対応するための盛土とかそういう部分ぐらいしかどうも見込めないということでありまして、非常に厳しい状況であります。

そこで、今回の国、県への要望の内容を今回から少し変えまして 変えましてというか当然予想されたことでもありますので、今回からきちんと出していこうと思っておりますけれ

ども、六日町病院の市民病院化こういうことに伴っての基幹病院との連携こういうことが一つであります。それから7月豪雨を受けて17号線が水浸しになりまして、相当期間交通止めになったわけでありまして。この際全く回路的なものがなくて、今、供用開始されている部分だけでも非常に効果がありました。そういうことも含めて災害対応時のう回路線といえますか代替路線、こういうことを強く打ち出して24年度要望から行っております。

ただ、これは国の予算付けもさることながら、県が負担金も支払をしますので、県の考え方も非常に大きく影響するわけでありまして、今後は県の方にもきちんと話をしていかないと、国交省と私どもだけの話ではなかなかまとまらないという部分が垣間見えております。知事にもこのことをきちんと申し上げて、例えば予算がついたとき難色を示すとか、負担金を払わないとかそういうことのないように、これから知事にもよくお願いをしながら、何しろもう期間も大分長くなっておりますので、一日も早い開通を目指していきたいと思っておりますので、また議員の皆さん方からもご支援とご理解をお願い申し上げたいと思っております。以上であります。

樋口和人君 今ほどそれぞれ答弁をいただきました。

#### 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

まず、それでは産業振興ビジョンということで、こちらの方からちょっと再質問をさせていただきます。まず、市長の所感としては大体おおむねビジョンに沿って動いているなというふうな感じだと思いますし、私もそういうふうに思っています。今、24年度中に中間見直しをして、また25年度策定をしていくということでお話がありました。そこで、その策定委員の皆さんをとということでありましたけれども、前回の策定委員の皆さんを見ますとほとんど地元の方。外の方といいますと国際大学の教授の方で、これは外国の方ということでありまして、それから長岡大学の広田教授が入っていらっしゃる。私、これからはやはりもっと例えば観光という面であれば、この地域からの見方と、もう一つはやはり雪とか何かに対しても、またここら辺のいわゆる地元の資産、自然とかいろいろあるわけです。その辺の見方についてはもちろん地元からの見方も大切でしょうけれども、やはりお客様となってきていただける方々の見方ということが大切だと思うのです。そんなことを言うと都会がいいのか、どの辺までということをお客様として想定するかということではありますが、そういった委員の皆様についての考えがあったらちょっとお聞かせを願いたいと思います。

#### 市長 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

今、具体的にこの方をということがまだ頭の中にあるわけではありませんけれども、議員おっしゃったように地元と雪国で暮らしている皆さんだけということでは、やはりちょっとこれからの観光誘客といえますか、そういうことにはなかなか対応していけないのだろうと思っております。

おかげさまでいろいろ在京の関係各位とも顔見知りにならせていただいておりますので、観光的な部分を非常に識見の深い、そしてしかもいわゆるお客さんとしての気持ちがよくわかる、そういう皆さんも当然のことながら委員の中にお加わりいただいて、きちんとした対

応していきたいと思っておりますので、またもし、皆さん方の方でこの人はどうか、そういう方がいらっしゃれば、全部採用するというわけにはいきませんが、お知らせいただければと思います。我々もその人選については相当期待を持って進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

樋口和人君 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

そういう気持ちがあるということで大変よかったなと思っております。実は私の同級生なんかでもそうですけれども、もう東京に出て、地方の方を出て30年ほど経つということですが、どれほど観光にあれとかどうかというのはないのですけれども、やはり地元に対して期待を持っていたりいろいろ見ていたりということで、私どもは坂戸城が落城したことがないから試験に落ちないお守りとかというふうな考え方をしていたのですが、その友達の言うのにはそういう考え方もあるけれども、もう一つは上杉景勝、直江兼続というのは移封になる際、どんどんいわゆる家が小さくなっていても家臣らを離さなかったということで、リストラされないお守りというののもいいのではないかというお話もしていましたので、あんなほどなという思いもありました。

また、こちらの宿泊施設などは1泊2食でいわゆる旅館ということでやっているということですが、やはり都会の方々はこの辺に求めるというのは、本当にいやして来られる。私、考えると今の時期、東京から1時間半ちょっとでまるっきり環境の違うところへ出てくるわけです。そういったことなどもやはり都会の皆様には求められるということだと思しますので、そういったこともまたお考えに入れた中で、ぜひ私どももわかる範囲ではお知らせはしますけれども、委員の人選ということでお願いをしたいと思います。

それからイベント等々との話もありましたけれども、この中で昨年築城500年祭ということで、あそこでグルメをやったわけですが、私がこう見ていて大変いいイベントだったと思うのです。ただ、それで告知の仕方などについても、東京駅ですとか東京の方向行ってみると結構ポスターが貼ってあったりとかということであったわけです。外部の方にはそうやって告知はしていたのでしようけれども、逆に地元の人たちが余り知らなかったのではないかなという印象が、私この度したわけです。その辺でまたもう一つが、実行といいますかどこが主体になったイベントを行ったかということが、ちょっとあやふやだったような気がします。私かわからなかったのですが、その辺の告知の仕方についてちょっと所感があつたらお聞かせ願いたいと思います。

市長 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

昨年の築城500年祭、いろいろ文化的な部分もあつたり、あるいはグルメということもやらせていただきました。議員おっしゃったように例えば文化的な部分のことで見ますと、会場が多岐にわたったり、やはり市民の皆さん方がどこまで周知されたかというのは私どももよくはわかりませんが、余り興味がなかったのか本当に訪れていただけませんでした。非常に、そういうことは大きな反省点であります。

それからグルメ関係も、今おっしゃったようにやはり外部からのお客を呼びたい、呼びた

いという思いは非常に強かったわけですので、本来でありますと確かに地元がまず盛り上がって、そこから外部ということがこれが常とう手段といいますかそういうことでしょうかけれども、それらまた反省点をきちんと踏まえながら、特にまた今年相当大きなイベントもございます。そういうことの中にきちんと生かしていきたいと思っておりますので、またお気づきの点はひとつご指摘いただければと思っております。

樋口和人君 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

そういうことで、もう一つ。先ほど天地人があってと、その中でいろいろ施設も充実したりという話もありましたが、今まだ私はいわゆる直江兼続とか天地人に絡んだような名刺を使っているのです。ところがそれを出すと地元の方は「おまえさんまだそれかやれ」ということ言われるのですが、やはりでも私どもの地域の誇りになるもの、あるいはこだわっているものだと私は思っています。そういったことも一過性で終わるのではなくて、それはやはり地元の間がこだわっていかなければいけないのかなというふうに思っています。

そんなことも含めた中で、例えば観光イベントということもお話をさせてもらったのですが、これについてもこれとこれとこれと南魚沼市の中にイベントがありますよと。今どうもイベントをやるのが目的になっていて、イベントをやってその先にあるもののためにつながっていないというような気がしています。

ですので、例えば雪まつりがあったときには、なかなか決まるのが遅いのかもかもしれませんが、次の夏まつりというのはこういうのがあります、あるいはグランプリがこうあると。そういうをやはり次に来た人にどんどん次のこと、次のことという、やはりそれは観光の戦略というのがきちんとないのかなと。その戦略を立てるのが本来私は観光協会、観光について観光協会等々がいろいろ、こういうイベントを打って行って、このためにイベントを打っていく。それについて行政で例えばこういうところを支援してくれというのが私は本来の姿だと思っております。これは多分商工会の事業にとってもそうだと思うのですが、その辺のことについて大まかに行政として今の産業振興ビジョンがあった中で、観光協会あるいは商工会あるいは工業会もそうでしょうかけれども、その辺が今私はそれぞれのところがきちんとした戦略、観光戦略等々を持っていないというような感じがするのです。その辺について市としてもかなり大きな補助金を入れたりして、観光協会あるいは商工会と運営しているわけですが、そこについての指導あるいは要請というものをしていらっしゃるのか、そこら辺をちょっとお聞きしたいと思います。

市長 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

観光協会の皆さんあるいは商工会の皆さん、工業クラブ関係の皆さんそれぞれ団体がありまして、私どもも今、議員おっしゃったようなことは常に感じております。ただ、この地域の例えば観光でいいますと、もうスキーに特化したという部分が非常に今までは色濃かったわけでありまして。今でもやはりスキー客というのは一番の観光客でありますから、そこに力点を置くという部分がまだ非常に強いと。

グリーンシーズンの部分については、ある意味副産物的な考えということもあったのかも

わかりません。ただ、これからはそういうことにはなっていないので、オールシーズンを通して、そして南魚沼全体をきちんと戦略を持って売り出していくということは本当に必要なことだと思います。次期策定の際にはそういうことを柱にすえて、では何をやるのだということをやっていないと。ただ、これをしよう、これをしよう、それをまとめてさあビジョンだということにはなり得ませんので、その辺はまた十分反省を加えながらきちんとやっていきたいと思っております。

行政の方で指導しているかと言われますと、指導という言葉が当たるか否かは別にして、個々にいろいろの担当課との話とかはいろいろあるのしょうけれども、やはりそうなりますと、このことについてという、視野が狭いといいますか分野が狭くなります。大枠の中での観光という部分をそう議論をしたことが私も含めてありませんので、これからはそのことをきちんと打ち出してやっていかなければならないと。観光協会の皆さんも商工会の皆さんも、そういうことは十分気持ちとしては持っていないながら、その日に追われるという部分が非常にありますので、この辺もどう改善していけばいいのか、きちんと検討を加えていきたいと思っております。

#### 樋口和人君 1 南魚沼市産業振興ビジョンについて

今ほど市長から本当に前向きな答弁いただきました。ただ、今後策定するときにはということであったのですが、そう言わずにたった今、明日からでもぜひ観光ですとか、戦略的なことについては前向きな方向で取り組んでもらう。別にこの産業振興ビジョンができてから、あるいは作る時にということではないと思いますので、そんなことでぜひ前向きに行っていただくということをお願いをしたいと思います。

#### 2 国道17号六日町バイパスの今後の見通しについて

続いて17号六日町バイパスの件でありますけれども、半分になるのかゼロになるのかという予算が、随分また本当に何週間かのうちに変わってしまったということで残念でありますけれども、ぜひ、今までの方向とまた違う向きで要請、要望をしていくというお話でしたのでよろしくお願ひしたいと思います。どうも聞いたところによると泉田知事の方はバイパスを新たに作るのではなくて、その区間だけ関越道をバイパス代わりに使うみたいな話も出てきたりということで、市長が言われるとおり知事の考え方が何かぶれているというようなところもあると思います。そこら辺、何しろ力強くといいますか、根気よく要望するというよりしょうがないことなのだと思いますが、この辺について市長の決意をもう1回お聞かせ願ひしたいと思います。

#### 市長 2 国道17号六日町バイパスの今後の見通しについて

バイパスにつきましては、現状は先ほど申し上げたとおりでありまして、知事が例えばその区間、高速道路をバイパス代わりにという発想は一時、トータル的な中ではそういうことがあってもいいのではないかとすることは一度打ち出したことがあります。それで、非常に混乱しまして、私も知事にそのことを確認しながら国交省にも行きまして、そういう意味ではありません。例えばという、例えばそういうことがあったって不思議ではないのでは

ないでしょうかという、そういう意味で六日町バイパスだとかあるいはほかのバイパスだとかということ念頭に置いたことではないと。ですので、そのことについては全く心配はおりませんと、国交省の本省まで私も行きましてきちんと真意を伝えてまいりました。

その後も一時は今度はその発言はほとんどしませんから、どういうお気持ちでいらっしゃるかは別にしてそういうことではないと思っております。おりますが、このバイパスが必要であるか否かということの認識が少し私どもと違っている部分があるのかなという気はします。

ですので、災害対応とか、あるいは救急医療の対応とかということを新たにきちんと盛り込んで、正に今そのとおりであります。今の六日町病院のすぐ脇にあの道路が通るわけですし、水害等があってもうそれを使えば避難もできますし、今回の場合はもう病院からどこか行こうとしたって行けなかったのですね。17号へ出る前に一つJRの下を潜らなくてはならない。そして17号へ出ると交通止め。だから行けなかったと。そういうことをきちんと解消しなければということで、切り口を若干変えながら今後の活動をやっていきたい。

国交省の皆さん方もその真意はわかっていただけたらと思っております。必要性は十分認識しておりますので、早晚ですね 早晚とは言えないな、余りそこまで言えませんから極力予算付けが多くなるようにまた交渉してまいりますので、よろしくご理解とご支援をお願いいたします。

樋口和人君 2 国道17号六日町バイパスの今後の見通しについて

実は17号六日町バイパスの件につきましては、21年の3月に牛木議員の方が一般質問をされています。その年の8月に0.7キロの分でしょうか供用開始になったということで、そのときはそういう目の前にそれだけまた供用開始になるよということがあったりして、また、そのときも市長は極力早めに進めていこうという決意も述べられているということです。

また、このたびの施政方針の中には八箇峠トンネルの残土を利用して盛土をしているというふうな市長のお話も出ていましたけれども、私は逆に何か盛土を利用しているというよりは、バイパス用地を利用して残土を置いているというふうな感じがするのです。どうも主従逆のような気がしています。

そんなこともあります、いずれにしてもどっちが利用されてもいいですけども、少しでも進んでいっているのであればいいなというふうに思っています。このことについては今ほどの市長の認識のとおりだと思います。私どもの医療ですとか、あるいは生活にとっても大切なことです。もちろんこれは今ほどずっとあったように市長がきちんと認識されていることですので、ぜひまた精力的に要望を供用開始に向けてできるのであれば、基幹病院あるいは新六日町病院が開院に合わせてこの道路が開通するぐらいの勢いで進めていただくことを要望して終わりますが、その辺もう1回気合だけ聞かせてください。

市長 2 国道17号六日町バイパスの今後の見通しについて

ありがとうございます。バイパスにつきましてはちょっと付け加えますと、ご承知のように一度事業評価の監視委員会というのが民主党政権になってできまして、その際、今のまま、

当時の計画のままですと、BパイCが1を下回るということであります。そこで暫定2車線あるいは工法の変更、これらも含めて事業費を減額して、今後見込まれる先ほど触れましたように災害対応あるいは病院関係の部分、これらを含めるとはBパイCは1.7ですので、事業はきちんと継続しますとこういうことは担保されているわけであります。

ですので、止めるということにはなりませんけれども、ハッ場ダムを止めてみたり、また始めてみるとかいろいろの混乱がございまして、なかなか国交省というよりはその上が腰が定まらないといえますかそういう部分もありますので、その辺も含めながら不退転の決意で頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

議長 質問順位2番、議席番号23番・岩野 松君。

岩野 松君 おはようございます。傍聴者の皆さんご苦労さまでございます。私は通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。

1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

まず、最初は1問目がこれからの介護のあり方ということで、ずっとこのあとも介護についてあれする中で、特に今回介護保険の改正が行われるのですけれども、その中では2025年問題というのが大きく取り上げられていました。そういう意味で確かにこれは大きなこれからの我々日本人が生きていく上での大事な視点であるかということを取り上げました。

1問目は今の施設介護中心のままでよいのかということです。介護保険が始まって第5期の改定が行うようなそういう経過になりました。高齢者を社会で支えるという謳い文句で介護制度が始まったのですけれども、法律は国が決めてこうなさいということがありますけれども、行うのは市町村です。しかし、高齢者問題とか子育てなどの福祉の分野に関わる基本のことは、国の責任でやるべきだと私は考えていますが、国は介護保険料という新たな課税を国民に課したわけですけれども、そういう中で10年を経た現在、国民の思いとしては、介護は施設に委ねるケースが非常に増え、保険料を払っているのだからそれは当然の成り行きということだと私も思います。

しかし、先般の社会厚生委員会で南魚沼市の昨年の9月現在の人口構成図が提示され、改めて団塊の世代の高齢化の問題は大きなテーマであると認識もいたしました。この団塊の世代は生まれたときからベビーブームに始まって、常に様々な問題提起が突きつけられ、そしてそれが今までは比較的国を動かすという原動力になり、国を引っ張る世代でもありました。非常に私は日本の中では活躍された世代だと思っております。ところが、人生最後の余生を送る高齢期になって、しかも、介護が必要になるそのときに人口が多だけで介護難民の状態を作り出すことはあってはならないことです。

しかし、今のままの介護施設、施設介護中心であると、介護年齢75歳からといわれていますけれども、10年後ごろからは今と比較できない、今でも大変なのに比較できない施設不足の状態が生まれると私は確信しています。ちなみに、昨年の社厚の委員会で出された人口が、南魚沼市では75歳以上今現在9,501人です。しかし、団塊の世代といわれる55歳から64歳、10歳の間隔の人たちだけで1万187人です。10年後だからまだ先のこ

とだといわないで、市としてもどのようにこれからを考えているかお聞かせください。

2番目に入ります。在宅介護24時間体制の考えを行う気はないのかという設問です。私は10年ほど前にも24時間在宅介護を模索せよという提言をしましたが、ここでは雪国であり家族介護もまだある。それと家族間との住宅問題などから、そういうことはとても大変で考えられないという答弁だったと思っています。しかし、持家があり高齢者だけの世帯や一人暮らしの家庭などでの介護対象者には、24時間在宅介護をやるかという考えはありませんでしょうか。

一昨年ですか昨年その調査報告がされたのですけれども、市のニーズ調査でも自分の家で最後までという方が6割を超えておられます。実は私はこの本に出会いまして、非常に考え方をより思ったのですけれども、スウェーデンはなぜ生活大国になれたかという本です。ここでは日本よりちょっと早く高齢化を迎えておりますが、高齢化を迎えるのは全国、世界万国共通の課題でもあり、人生最後をスウェーデンでは介護施設でなく自宅や在宅介護の方が生きる目的も持ちやすく、また、施設を作る箱物の費用を、在宅のために使うと雇用が非常に増える。そしてそこに若者が定着する。そういう意味で相対的には費用が少ないと国ではそうやってそういう方針をとっているのだそうです。

そしてやり方としては、スウェーデンでは施設暮らしの老後は考えられず、自宅で生活しやすい住環境の整備をまずしたり、そして一人一人に寄り添った必要に応じて必要なサービスが提供されています。国民からはそのことでの不安や不満は聞こえてこないといっております。ぜひ、私もそのようなのを欲しいなという思いで、これからのこととして市民に寄り添った在宅介護24時間体制の政策を打ち出してもらいたいし、その方向に向かわなければならないのではと思いますがいかがでしょうか。

3番目は第5期介護保険事業計画によって、安心、頼れる介護になるのかという問題です。今年、介護保険改正ですが、私はこの前の12月の質問でも、要支援の改悪に対して今年は見送るという答弁でした。新潟県はどこでも要支援を、ボランティアとかそういう民間に任せるということは取り組んでいないようですが、実は21年5月に各介護関係者に介護保険情報として出された「地域包括ケア研究、今後の検討のために」というのを厚労省が出しております。それによると高齢化は飛躍的に進み、22年ごろの団塊の世代の高齢時代になると介護費用の大変さが指摘されています。そのためには24時間在宅介護も必要ともあります。

しかし、いろいろ読んでみますと、大卒では高齢化率は増えるばかりだから、いかに介護費用を少なくして少しぐらい介護難民が出ようが、十分な介護が受けられなかるうが、介護は自助、互助、公助の適切な役割分担を検討する。介護費用が増大する中で、全てのニーズや希望に対応するサービスを介護保険制度が給付することは適切でない、などが盛り込まれ、このまま行くととんでもない仕組みになりそうであります。その手始めが今回の改正ではないでしょうか。

介護保険は3年ごとに見直すという意味で行われる定期的な改定ではありますけれども、

まず要支援者をボランティアに委ねることでサービスの低下に始まり、それぞれの立場で担っている例えば医療専門職の医療行為を介護職員ができるなど、本来の専門部門役割も変えていくのではないかと危惧します。こういうのが生まれると保険あって介護なしの状態が生まれるのではないかと危惧します。確かに今のままでは高齢者人口が増えるのは事実ですが、費用削減だけを求める介護保険制度にしてはなりません。そのためのお考え、対策を求めたいと思います。

## 2 十二沢川改修に関連して

2 番目は十二沢川の改修に関連してです。20年から30年もかかるといわれた十二沢川の改修が、先日5か年で駅西まで、約520メートルだそうです。行うという方針が出されました。期待したいと思っております。また、説明では魚野川、信濃川の30年に1度規模の水害解消を目的として、集中当投資をして事業を図っていくという説明がありました。今までのように先延ばしされるのではなく、間違いなく5年間で目的の520メートル先まで完成されると考えたいですがいいのでしょうか。

路線の変更は基本的にはないとの説明でしたが、個々人の具体的なことは正式測量してみないと、ということでした。用地買収、正式測量、図面作成などは今年度で24年での話ということでした。そしてそこでは示されなかったのですが、予算総額というのはどれくらいお聞きいたします。もし、わかったらお聞かせください。

1 番目の設問ですけれども大幅期間の短縮で不具合になる問題点はないのでしょうか。平手川改修の影響などで市役所通線の拡幅がされるといわれていますが、そのようなことやそれから最近新築家屋などがあったりしたことなども含めてお聞きします。

二つ目ですが、5か年間で520メートルまで完成はする、作りますということですが、そこで十二沢改修は終わっているわけではありません。その先も改修は順調に進むと考えていいのでしょうか。

3 番目は十二沢川の浸水具合で寺裏の都市下水路も非常に大きな影響を受けてきました。寺裏下水路はそれに平行して暗渠水路の建設も始まる年でやるというふうにしていますが、従来下水路も残す方針だということを知っています。その従来下水路の川幅はどのようになるのか。そして、今市民が危惧しているのは、狭くなると結局暗渠の水路を作っても、のみ込む可能性があるのかということの心配ですが、昨年水害程度は大丈夫になることなのかお聞かせください。以上、壇上での質問は終わります。

市長 岩野議員のご質問にお答え申し上げます。

## 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

施設介護中心のままでよいのかということですが、今、我が市の介護の状況を申し上げますと、利用人数の構成比では在宅系のサービス利用者が70パーセントを超えております。介護の中心は在宅介護でありまして、在宅介護が困難となった方々に対して施設、住居系サービスを提供するということの態勢であります。まずこの認識をきちんとご理解いただきたいと思っております。

しかし、少数であるはずの施設・居住系サービスにかかる費用が全体の50パーセントを超えていると、これもまた事実であります。そして平成18年度以降は特養ホームあるいは認知症グループホーム、こうすることで施設・居住系サービスの整備を重点的に行ってきたので、今おっしゃったように施設介護中心という印象だと思えますけれども、実態はそうではないということでもあります。

国におきましての総費用に占める施設・居住系サービス費の割合が38パーセント程度です、国全体としますと。そうしますと我が市は50パーセントを超えておりますから、施設・居住系サービスの給付率が非常に高いということでもあります。南魚沼市においての介護の中心というのは在宅サービスだということを一とつご理解いただいて、施設・居住系はあくまでもその補完の位置にあるということでもあります。

この方向性は第5期の計画においてもやはり同じでありまして、5期計画の施設整備計画では施設系の事業所整備数が大きく掲げられておりますけれども、在宅系サービスにつきましては、これは自然増というかたちで利用人数、給付費共に増加を見込んでおりますので、それに見合った事業所整備を随時行っているということでもあります。

施設系サービスが今申し上げますと利用人数が557人、比率では21.9パーセントであります。しかし、ここに1億6,000万円以上の費用を投じておりますので、総費用の4億600万円に含めると40パーセントであります。それから居住系サービス、これはグループホームやそういうことですが、これが177人、7パーセントで費用が約4,450万円、これは11パーセント。在宅系サービスが1,809人です。71.1%、費用が1億9,900万円強、これが49.1、まあ50パーセントですね。こうすることでこれが通所・訪問・住宅改修費であります。こういう利用の体系になっているということでもあります。

在宅介護の24時間体制の考え方でありましてけれども、議員おっしゃったようにこの4月1日に介護保険法が改正される予定であります、地域密着型サービスに「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」これが新たに追加をされているところであります。この定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、重度者を始めとした要介護高齢者の在宅生活を支えるために、日中・夜間を通じて訪問介護と訪問看護が密接に連携して、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うということでもあります。

5期計画で、その可能性について、第5期計画中に検討を行うということにしております。結論は明記しておりません。その理由は先ほど議員もおっしゃいましたけれども、市域が広くて利用者が散在している、これでサービス効率が非常に悪いということが一つと、それからやはり豪雪地帯でありますので、冬期間の巡回が極度に困難になる恐れがある、こういう課題がございます。

ですので、2025年に75歳以上の高齢者が急増するという、これは我々の年代でありますので十分理解をしておりますけれども、今までの考え方、体制では介護サービスは間に合わなくなる。これはもう大体どなたもご理解いただけたと思います。そして保険給付が破たんするかという懸念もあります。そして国がやはりこの制度を今回新設した意図も、施設

や居住系サービスだけでは対応しきれない部分を、在宅において施設サービスと同程度のサービスを可能としたいと、こういうことだと思っております。

当然ですけれども我が市がこの問題を避けて通れるわけではありませので、2025年までといたしますかそれまで待ってはいけません。2025年問題には具体的な対策を講じなければならない。しかし、今すぐ先ほど申し上げましたように様々な問題がありまして、事業者においてこの新制度に取り組むということは可能ではありますけれども、その際どのような障害があるか、あるいは我が市内においてどういう問題点が出てくるのかと。これらをちょっと検証してからきちんと対応していきたいと思っております。

スウェーデンの話が出ました。スウェーデンは確かにもう施設はほとんどないといいますが作らない。在宅中心ということでやっておりますので、自立心が徹底しているということです。寝たきりの高齢者はほとんどいないというふうに言われています。しかし、議員はここのところちょっと全然ご紹介申し上げなかったのですけれども、これはなぜこういう制度が成り立つかといいますと、ご承知のように所得税30パーセント、消費税は食料品などを除くわけですけれども25パーセント。ですから、給料の半分以上が税金で差し引かれる、こういう財政構造で成り立っているわけでありまして。そういうことを全く無視して日本とスウェーデンを比べてスウェーデンがいいと。いいことはいいのですけれども、ならばその負担に皆さん方が耐えていただけるかということをごきちん論じないと、一概には言えないということをご理解いただきたいと思っております。

それで、3番目の5期計画で安心、頼れる介護になるかということでありまして、先ほどから申し上げておりますように、第5期計画で2025年問題に対する明確な対応はまだ打ち出せておりません。これは、議員もおっしゃいました新潟県内は確かほとんどみんなそうでありまして、全国の中山間市町村において同じ状況だと思っております。これから先進的に取り組んでおられる市町村もあるかというふうにご伺っておりますので、それらの実績を参考にして最終的には安心で、頼れる介護保険制度だということになるように、第5期中において検討をきちんと重ねてまいりたいと思っております。

介護保険サービスあるいは介護保険制度についての要望を、22年の12月に皆さん方にお聞きをしたところであります。一番の要望は地域の見守り体制をもっときちんとしてほしいと、これが42.2パーセント、自宅で受けられるサービスを望んでいる方が33.2パーセント、施設を増やしてほしいというのが約25パーセントです。それから24時間ヘルパーは11パーセントの皆さんが求められております。それからお過ごしになりたい場所、最期をどこで迎えるかということでしょうし、そういう状態になったときどこで過ごしたいということでありまして、これは圧倒的に多くて自宅が76パーセントであります。介護施設これは32パーセントぐらいでありますので、やはり自宅で本来であれば皆さん方も本当に過ごしたいということでありまして。そしてこれは自立者の皆さん方にも伺った状況でありますので、介護を受けておられ方、あるいはきちん自立されている方にも伺った数値であります。以上であります。

## 2 十二沢川改修に関連して

十二沢川改修であります。短期間で不具合はないかと、不具合はないと思います。具合は良くなるばかりだと思っておりますので不具合はありません。ただ、事業期間が5年間というやはり短い期間であります。これは特別の制度でありまして、床上浸水対策特別緊急事業かなんか、そういう今まで余り聞いたことがないような名前でしたけれども、今回の豪雨によってこの事業の適用を国、県で決めていただいたところでありまして、沿線の市民の皆さんには土地や建物、こういうことで大変なご協力をいただかなければなりませんので、地域の皆様への説明会を3月9日、13日、15日の3回にわけてまず実施をさせていただきたい。

現段階で全体計画の中では中心線の測量は実施しております。ですが、用地測量はまだ実施しておりませんので、どこまで中心線はありますよ。川の幅が何メートルだからという部分はありますが、用地のきちんとした測量は進めておりませんので、事業用地の面積測量、建物の影響調査、これは24年度で全部実施していきたいと思っております。事業費は大体総額で40億円と言われております。5年続けて順調に改修をするから5年後か、今の計画にはその上流部は入っておりませんから、当然でありますけれども今までどおりの十二沢川改修事業ということで、新潟県に引き続き河川改修を要望してまいりたいと思っております。

寺裏下水路の件でありますけれども、寺裏下水路の今の状況は、7年確率の雨を想定して当時都市計画下水路ということでありまして、そういう基準がありましたので7年で設計をしておりました。しかしながら昨年の水害によりまして、これはちょっと7年では頻度が高すぎるということです。それで、これは計画を10年確率の高強度に引き上げるということです。10年に1回、確率からいきますと10年に1回ぐらい降る雨のときには若干のるかもわからないということですが、10年確率といいますが大河川でなければ非常に確率としては低い部分でありますので、大体5年、7年、10年あるいは30年、100年。今度の新潟・福島豪雨は300年とか500年とか1,000年とかいわれていますけれども、そういうことですので。都市部の中の1級河川的ではない部分での10年確率というのは、非常に確率としてみる場合は少ないといいますが高い確率、ですので断面がでかくなります。10年確率ですので今までより随分断面が大きくなりますので、去年のことは別にいたしまして通常あそこについていた部分はほとんどが解消できるだろうということになります。

なお、この寺裏雨水幹線路完成するにつきましては、市道旭町上町線の改良に合わせて新設改良をやっていくものでありますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

議長 質問の途中大変申し訳ありませんが、ここで休憩とさせていただきます。

再開は11時20分といたします。よろしく願いいたします。

(午前11時05分)

議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午前11時20分)

岩野 松君 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

1番目ですけれども、私は施設介護中心というふうにしましたが、数字から見れば確かに在宅が圧倒的に多いのは事実であります。介護保険制度ができることによって皆さんの思いは、やはり保険料も払っている当然の権利として施設へ委ねたいというのは、非常に大きくなったというふうに思っています。そういう中で私はあえてそれだけの思いでない国民の思いも、やはりこれからはそうでなくて、家庭で安全で介護をしてもらえる、そういうことをやはり発信してほしいし、そういう方向に持っていかなければならないという思いで認識をしてもらいたいということです。もう一度、市長はそのことをお聞かせ 数字的にはそうではあったとしても、そうでないのだということではちょっと考え方が甘いのではないかなと思いますがいかがですか。

市 長 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

答弁の内容をよく吟味していただければおわかりのとおりだと思ひまして、国も全部確かに全国の市町村も、施設中心であっていいはずはない。在宅介護で本当に有意義な人生を送られる。このことを目指すが故に今、介護保険法の改正もそれが趣旨でありますから、それがその介護の皆さんを追いやるかそういうことではないということです。介護保険法改正の趣旨に私もきちんと賛成をするわけですし、今、議員おっしゃったように数字としてはそういうことです。数字としてはそういうことですが、やはり中心となるべきは在宅介護で、それが介護を受ける人も、介護なさる人もきちんと安心をしてやれると。その体制を築いていくということが、これからの一番大きな課題だろうと思っておりますし、そういう方向で進めていきたいと思っております。

岩野 松君 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

ぜひ、それを市民にもわかるような仕方をお願いしたいと思います。2番目の在宅介護の24時間体制は5期計画の中でも検討されていることも事実ですので、そういう考えがないということではないのでしょうかけれども、ここでスウェーデンの話を出しまして、市長は税金が非常に高いということをおっしゃいました。この本読んでみて、私もそのことは非常に懸念されていたのですけれども、収入の低い方、年金も低年金者とか、それからここは社会主義ではありませんから、全く普通の働きに応じて年金やそういうのもあるというところですが、けれども、例えば住宅も移動するとか、そしてその住まいが今までの健常者の生活ではできない、そういう人への低所得者へはそういう手当を本当に丁寧にされています。だから、40数パーセントの税金を納めるけれども、結局それを収入にそういういろいろな手当を当てれば、20パーセント弱という方も随分おられるということでした。それではそういう例もあるということで安心していて、スウェーデンで生活することに不満が非常に少ないということであると私は認識しています。

それで、そこはあれですが、次の5期改正もみんな重なっていますので、やはり在宅で安心して頼れる介護を求めるということですが、今回のそういう方向性は出しています

し模索もしています。でも、そう言いながらもやはりスウェーデンとの違いは、スウェーデンはボランティア的なことでそういう方に携わることはないのだそうです。全てプロの方が携わるということが原則だそうで、ボランティアという考え方は、普通のこういうプロが関わっているのに一緒にやるということはないというのがスウェーデンの考え方だそうですが、私はやはりそこが問題だと思っています。

施設を作るお金が高いというのは国も今認識をされていて、在宅の方向でしようけれども、では在宅で安心して24時間みてもらえる体制があるのかということが、今の状態の中では国民みんな安心してというふうにはならないのが、私は事実かなと思います。そして5期計画の中に見守り隊とかそれからしていますけれども、健常者に近い介護者は見守る程度でいいですけれども、それはそれに応じてなのだというふうに答弁が返ってくるかもしれませんが、やはり30分とかそういう短時間でもって見守るとということが本当に果たしてそれだけでいいのかというのも疑問に思っています。

それと、私先ほど言いましたけれども、プロの分野である医療行為、痰をとるとかそういうことなどが今度は保健師がしたり介護職員がやったりという、みんな下げていく方向性も出ていましたので、やはりそういうところは困るのだということで自治体としても頑張ってもらいたい。そして24時間安心して頼れる体制をやっばりプロの皆さんの力でやってもらいたいということが、安心して頼れる介護ではないかと思います。それでその体制と、それからそれを我々生活者がそういうふうに認識をしないとなかなかそうならないということです、そこら辺の考え方をお聞かせください。

市長 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

スウェーデンの件は、それは低所得者がどうだこうだということではなくて、低所得者であっても先ほど触れましたように消費税は25パーセントですから。所得税は30パーセント。これは低所得者だから納めないでいいという部分ではありません。それに依って納めていただくということですから。所得の中でそれぞれの配分はあるでしょうね。だけれども、トータルとして30パーセントということですから。いわゆる課税対象にならない人もそれは当然いるでしょう。その人は日本も同じで当然課税はしていませんから、そういうことでなくて、トータルとしてこういう手厚い制度をやっていくにはそれだけのやはりお金がかかりますということを私は申し上げているのです。

例えばボランティアに頼るな、全部プロにしる、これはやはり全部お金がかかりますから、当然これだけの社会保障費を賄っていく中で、今の税率とそれはまた大企業とか高額所得者にもっとこうしろとかという話が出るかも知れませんが、トータルとして申し上げますが、トータルとして。今の税制でいいとは、これがとても賄っていけるとは私は思っていないので、スウェーデンの例を引き合いに出せば、結局私どもの答えはそういう手厚いやはり保険 いわゆる税制度が手厚いといいますか相当高額な税負担をしながら、高福祉、高負担でやっているということでもあります。

それでボランティアという部分、これはボランティアに全部頼ろうということではないわ

けであります。今、私どもも「なじょもネット」とかということをやっ、これは高齢者ばかりではなくて子どもさんのことも含めてやっているわけですけれども、やはりボランティアをしたいという人は本当にいっぱいいるのです。ところが、サービスを受けようという皆さんが非常に遠慮しがちといたしますが、そういう風土的なものもあるかもわかりません。ですので、その辺をどう解消していくかということは今ほど議員が最後におっしゃったように、我々も受け入れるというときの考え方をやはりこういう地域でしたから、24時間、例え介護してくれる人であってもいつでも他人が入ってくるとか、そういうことに対しての抵抗感というのはやはり強いと思うのです。その辺をどう払拭していけるかということでもあります。

ちなみに申し上げますと、先ほど触れましたように生活介護の実態調査の中で、要支援の皆さんが地域の見守り体制をきちんと充実してほしいというのが60パーセントです。自立者は42パーセント、要介護の方は33パーセント、そういう数字が出ております。自宅で受けられるサービスというのは、これは要支援者48パーセント、要介護の方は30パーセントぐらいがそういうふうに望んでいると。自立者は33パーセントとかですね。ですので、施設に入るよりは結局自宅で受けられるサービスをもっと充実してほしいとか、あるいは地域できちんと見守り体制をやっていただいて、いざというときは助けてもらいたい。お互い助け合おうと、共助の精神ですけれどもそういうことが色濃く出ているわけであります。

最後にまた言いますけれども、議員が最後におっしゃった、では本当に介護体制といえますか介護の部分。簡単に言えば他人でありますから、その方たちが24時間夜昼なしに家の中に入ってくるという、その部分をどう払拭していけるかということが、やはり一番大きな鍵だと思っております。その点については市の方でも、そういう皆さん方との話し合いの中でも含めて、心配はいらないんだとかいろいろのことをやはりきちんとしていかなければならないと思います。

人が来るというともう、我々もまだそうですけれども、家の中が散らかってはいらないとか、あそこが汚くはないとか、とにかくきちんとした体制で迎えなければならぬという、そういう緊張感が出るわけです。とても介護を受けていらっしゃる方々にそれを望んでも無理ですし、またそれができるはずもありませんので、本当に暮らしている実態の中にいつでもそういう皆さんが入れる、それを受け入れられるという意識をきちんと醸成していくことがまず大事だろうと思っております。先ほど触れました最後の5期計画の中でも、それから24時間体制の中でも、そういう住民の皆さん方のニーズがどういうところであって、どういうところを心配していらっしゃるかということ、きちんと把握した上で対応していこうということで、すぐに今には盛り込まなかったということでもありますのでご理解をいただきたいと思っております。

岩野 松君 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

スウェーデンはスウェーデンとしても、私10年前に行ったときには日本で24時間体制をやっているところの視察をしてきて、やれるのだという感じがしたのです。そこは医療チームから、自治体がそれをするというかたちで、医者からヘルパーさんまでグループを組ん

で5人ぐらいをみていた数字だったのです。家に入るということは確かに日本人の感覚の中では、受け入れるときには非常にプレッシャーはいっぱいあるのも事実ですが、その人だけのところ、例えば同居家族でもその人だけの場所を作って、その出入りは鍵とかそういうのも含めてそういう人も補完しながら入るといった体制でした。

同居家族に音がしないようなことはもちろん、夜中は眠りを妨げることは注意をしながらやりますということでしたし、24時間体制の必要な方は巡回のかたちで比較的事務が足りているというような状況でした。ぜひ、そういうことを含めてこれからの体制として考えてもらいたいですし、必要もありますので、本気で自治体がするという構えがあると私はこの前の社厚の委員会ではやはり事業所がうんぬんという言葉が返ってきましたが、自治体がやはりすることではないかなという思いがありますが、そこをもう1回お聞かせください。

市長 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

介護体制というのは当然国であり自治体であります。ただ、それを民間に委ねているという部分があるということで、別にこういうことを全部民間に頼んで、さあ、もうけ主義でやってくれなんてことをやるというつもりは全くありません。ただ、これが例えば介護職員を全て市で採用して、例えばお医者さんも含めて24時間介護体制をやったとして、そして2025年という我々の年代が、いつも申し上げておりますように終わりますと、人口の構成比率が大きく変わるので、いわゆる高齢者という部分が非常に減るので。

ですので、先を見越して市が施設を作っても2025年を境にもうこれはどんどんと需要が減少していくと。そして職員もそのとき雇った職員を2025年が終わったからみんな辞めて、首切りますなんてわけにいきませんから、これはやはりある程度そういう面ではフレキシブルな対応のできる民間に介護施設の方は今お願いしていこうということで、18年からそういう方向に切り替えました。

介護の24時間のサービス体制も、市の職員が全部やれなんてそれは無理です。ただ、そういうことをきちんと指導したり、頂点に立っているのはやはり市ですから、市が全く責任を放棄して、それは知らないけれども皆さんやってくれなんてことはやるつもりはありませんから、やはりニーズをきちんともう1回把握をした上で、検討を鋭意進めていきたいということでもありますのでご理解をいただきたいと思います。

岩野 松君 1 これからの介護のあり方は(2025年を見据えて)

全部市で雇い入れてと、市長は新しい何かをするとすぐそう考えますけれども、ありがたいことに市長は大和病院もそれから県立六日町病院も市民病院としてやるという中でシステムを活用しながら、そういう方向で私は考えていただきたいということを要望して終わります。

## 2 十二沢川改修に関連して

次の設問に入りますが、十二沢改修で大体はあれできましたけれども、特に市役所通線といわれている拡幅は、これによっていつ頃どうなるのかということが漏れていたようですのでお聞かせください。

市長 1 これからの介護のあり方は（2025年を見据えて）

先に戻りますが、大和病院の職員やそういう皆さんを介護関係の方にうまく回して使えるという意味でしょうけれども、それはできる部分とできない部分ありますから、まずは介護も大事ですけれども医療ももっと大事ですので、医療体制をきちんと確立した上で、そういう職員の部分が出ればそれはそれで介護の方に回ってもらおうがそれはそれで結構です。ですから今、大和病院もみんな巻き込んで、病院の看護師さんも含めてみんなそっちに回すなんてことはちょっと申し上げられません。

2 十二沢川改修に関連して

そのあとの十二沢川ですけれども、建設部長にちょっと細かい問題ですのでお答えさせます。

建設部長 2 十二沢川改修に関連して

市役所通線の件だと思いますけれども、これにつきましても十二沢川の改修の関連ということで、当然前の平手川橋がございますが、それも拡幅を含めて一緒に計画をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

岩野 松君 2 十二沢川改修に関連して

拡幅していくというのはわかりますけれども、それは今年から始めるのかそれともどうなるのかという計画的なものも、もしわかったらお聞かせください。

建設部長 2 十二沢川改修に関連して

今年24年度から設計の方に橋の方は入っていきたく思いますし、当然十二沢の改修がありますと平手川橋の架け替えもございますので、それに合わせて一緒にやっっていこうということでございます。

議長 質問順位3番、議席番号6番・黒滝松男君。

黒滝松男君 傍聴者の皆さん大変ご苦労さまでございます。発言を許されましたので通告書によりまして質問をさせていただきたいと思っております。

1 人口減少の対策について

まず1点目は人口減少の対策についてであります。新聞報道等々によりますと国立社会保障人口問題研究所が、日本の将来推計人口2012年1月の推計を公表しております。あくまでも推計というふうに書いてありますけれども、10年の国勢調査で約1億2,800万人であった日本の総人口が、長期の減少過程に入っておりまして、50年後の60年には8,674万人まで極端に減少をされるといわれております。わずか50年で4,000万人程度が減るといふようなことが報告されております。

また、政府の社会保障と税の一体改革の資料を見ますと、急激な人口減少で今現在65歳以上一人に対して、20歳から64歳の方が2.5人で支えているいわゆる騎馬戦型といいますが、そういったかたちで支えているというふうなことです。2050年になりますと65歳以上一人に対しまして約1.2人で支えなければならない、肩車といいますがそういうかたちになるというふうなことを推計をして、一体改革が必要というふうなことが示されてお

ります。あわせて10年の国勢調査でもう1点、非婚化の数字も出ておりました。現在35歳から39歳の男性の未婚率が35.6パーセントというふうなことだそうでございます。35.6パーセントも結婚をしていないというふうなことがありました。45年前の高度成長期の1965年ではわずかに4.2パーセントしかいなかったと、それが今は35.6パーセントになっているというふうなことで大変な問題であります。

一方、我が市の結婚件数を見ますと、平成18年781件、それから19年703件、20年742件、21年740件、22年度では731件と減少傾向にあります。市の人口も合併時、平成17年でございますけれども約6万3,000強あったわけですが、23年の12末では6万人強というようなことで減少傾向になっております。この結婚件数を伸ばすことが人口減少に歯止めをかける大変重要なことと考えております。当然少子化対策それから子どものいろいろな面での対策等々をやっておるわけですが、結婚して子どもを産まないことにはなかなか人口減少に歯止めがかからないというふうなことだと考えています。

市では平成23年度、外部委託で3回の交流パーティーが実施されておりました。数組のカップルが交際を始めたというようなこと聞いております。ちょっと前まではどこの地区でも世話役さんといいますか、おじちゃん、おばちゃんが結婚の話を持ってきていろいろな仲人的な話をしてもらったわけですが、最近は時代の変化といいましょうか個人情報のこともありますが、そういったことがなかなか聞かなくなっております。

そこで市長に見解を伺いますが、民間の活力はもちろん大事なことでありましようけれども、ここはひとつ行政主導でこれは仮称ですが、めぐりあい課、どういう名前でも結構なわけですが、そういったことを新設して職員をきちんと配置をして、市内の各企業、各種団体等と連携をして一組でも多くの結婚を支援すべきと考えるわけですが、いかがでございましょうか。

個人情報保護法、また予算の面、いろいろな問題もあるわけですが、今行動しなければ近い将来大変な事態になるというふうなのは目に見えておるわけですので、ぜひ検討をしていただきたいというふうに思いますが、市長の見解をお聞きいたします。

## 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

それから2番目の問題でございますけれども、城内、大巻、五十沢3中学校の統合についてであります。施政方針資料によりますと、昨年6月に教育を考える会を立ち上げて4回の全体会議を開催し協議の結果、部活動に影響が出ていること、また今後も生徒数の減少が進むこと等々から統合はやむを得ないと3地区合意の意見集約がなされ、今後は集約された意見を踏まえて市の方針を示し、地域の皆様に周知をしていくというふうにあります。考える会の皆さんには本当に短時間で方向性を出していただきまして敬意を表したいと思っております。

また、その資料によりますと統合には5年以上あるいは用地取得となればさらに数年を要するということございまして、今後は市及び教育委員会が統合を前提とした具体的な計画を早急に策定をして、位置も含め地域に示し合意形成を図る必要があるというふうなことを書いておりました。

統合するまでの間、3中学校が連携して様々な活動を合同で行うことで、小規模校のデメリットを補った教育環境を確保するというふうなことも書いてありましたし、具体策としては1番目として部活動の合同研修、合同チーム編成、2番目としては合同イベントとして講演会また合唱祭等々、特別活動の共催、それから3番目として生徒会活動の連携等々を挙げてありました。

そこで、子どもにとって好ましい教育環境という視点に立って、生徒数の減少、部活動の影響、先生の確保の問題等々をかんがみ早急に方針を出し、今後の進め方、スケジュール、具体策の取組等々をPTA、生徒及び地域住民に丁寧な説明が必要と思っておりますけれども、今後の具体的な取組スケジュール等々を市長に伺いをさせていただきます。1回目の質問は以上でございます。

市長 黒滝議員にお答え申し上げます。

#### 1 人口減少の対策について

人口減少対策につきましてはご承知のように、本議会で3人の議員の方からテーマとして取り上げられておまして、本当に深刻な問題というふうには認識をさせていただいております。平成22年に実施をいたしました国勢調査の数値であります。当市の状況といたしましては独身者 これは配偶者のいない方ということも含めてお考えください の占める割合を見ますと20歳から49歳で男性が49パーセント、女性40パーセントであります。これを年齢別に見ますと20歳代で男性は80パーセント、女性は72パーセントがいわゆる独身ということになります。30代になりますと男性が41パーセント、女性は32パーセント、40代になりますと男性が31パーセント、女性21パーセントという数字であります。

20年前、平成2年のときでは40歳代では男性は12パーセント、女性は9パーセントのいわゆる未婚者でありましたので、20年間で男性の方が20ポイント、女性は10ポイント上昇したということになります。これは確か同じ現象が全国的に起きているのだらうということでありまして、どういう対策をとればいいのかというのは即効的には浮かび上がりませんが、きちんと対策を講じていかなければならないと。

今、ご承知のように湯沢町と一緒に南魚広域計画協議会の中でのミーティングパーティーというのを、企業、団体に委託しています。これを行政がやると、どうしても内容が固くなって余り評判が良くないということで、企業、団体に委託しています。例えばチョコレートを一緒に作るとか、パンを一緒に焼くとかそういうことを含めてやっているわけです。一応昨年度2回、今年度は3回の実施をしております。いろいろ工夫を凝らしていただいております。一応毎回5組前後のカップルは成立しております。ただ、その先がわかりません。お付き合いをしましょうというところまでは確認できているのですけれども、結婚したか否かというところまで、やはりこれはなかなか行政として追跡ができない部分もありますので、これがどこまでご結婚をしていただいているかというのはちょっとわからないところであります。けれども、引き続きそういう出会いの場をまずは提供していきたいと。

それから人口減少問題につきましては、前にも申し上げましたが現在プロジェクトチームを立ち上げて、婚姻率の上昇を含めた人口減少対策に歯止めをかける効果のある事業、あるいは人口減少社会に対応するための事業、これらを平成25年度以降の中できちんと事業化をしてやっていこうということで、来年度24年度がそのまとめの年であります。どういう事業をどういうふうにやっていくということは、25年度以降きちんと示しながら人口減少社会の対応をしていきたいと思っております。

めぐりあい課、仮称でありますけれども、議員もご承知のように合併前の各町村ではそれぞれ時期の差はありましたけれども、結婚相談員とかそういうことを、行政の方で民間のそういうことにたけた方に委嘱をして進めてきました。やはり一時はすごく効果が始めた当時は出たのでしょうかけれども、もう六日町でいいますと廃止をする2～3年前ぐらい前から、相談件数ゼロということがずっと続いておりまして、どうも今の皆さん方のニーズに合わないということで廃止をさせていただいた経緯がございます。

議員おっしゃったようにどうしてもやはりプライバシーの問題であります。行政としますと先ほど言いましたように、全部個々のことはつかんでいるわけです。それをそこへ特定をして例えばご案内するとか、これはやはりなかなかでき得ないことでもありますので、非常に難しい。例えば課を設置したといたしましても、そういうことが一番のもう障壁になって出てくるわけですので、当面はミーティングパーティー等も含めたことの中で、あるいはちょっと先般、職員から提案がありまして、スポーツイベントとかそういうところに婚活チームとかを出るように呼びかけたらどうか。例えば駅伝でありますと5人とか10人でチームを組むわけですから、そこに婚活チームというのを募集して、お互いたすきをつないでいろいろ絆を深め合ったり、その先に進んでいただいたりというようなことも含めて、そういう手だては一生懸命やっていきます。けれども、なかなか行政が個人の部分まで踏み込んでその人たちとご相談においでいただければそれでいいのですけれども、まず今の状況の中ではほとんどご相談にいただけるという見通しが立ちません。そういうことも含めて調査はいろいろさせていただきますが、この件について今すぐに行政が主導をして、そういう課まで設けてやるということにはちょっと至りませんので、ご理解いただきたいと思います。

## 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

2番目の中学校の統合については教育長に答弁させますのでよろしくお願いたします。

なお、学校統合問題については市の方といたしますと、まず教育委員会できちんと議論を重ねて具体的な方向性を出していただきたい。それについて市では財政等も含めてきちんと検討して、でき得れば教育委員会の考えた方向に向けて実現を図っていききたいということを教育長には伝えてありますので、そういうことで教育長に答弁をさせていただきます。

### 教 育 長 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

黒滝議員の質問にお答えをいたします。具体的な取組、連携の分野につきましては、議員から質問の中でご指摘いただいたようなことを考えておるところであります。スケジュールについて今、教育委員会が考えていることを申し上げたいと思っております。基本的な考え方と

申しますと生徒数の将来予測、中学校の部分につきましてはかなり先のことまで見えるわけではありますが、この将来予測を見極めながら3中学校の統合ということで行くのか、今、六中の校舎の補強、そして24年度では体育館の補強も行いますが、このあとの地盤沈下の進行状況等々も見たいと思っております。

つまり、3中学が統合した、しばらく経ったら六中の校舎が使いなくなったということは、これは避けたいという考えであります。かといって余り六中の地盤沈下の状況を長く見ておりますと、3中学校の統合ということがかすんでしまいますので、その辺のところもにらみながら、基本的には3地区の教育を考える会の皆さん方が統合やむなし、ということで意見集約をしていただいたわけでありますから、このことを地域の皆さん、保護者にきちんと説明をしていくということを最初にやりたいと思います。

ですので、24年度中にこの3中学校の保護者の皆さん方、それから小学校、保育園、幼稚園に通っておられる保護者の皆さん方、地域の皆さん方に統合やむなしということで意見集約していただいたことについて、きちんと説明をしてまいりたいというふうに思っております。

そして三つの中学校の具体的な連携ということ、まず踏み出していきたいと思っております。その第一歩といたしましては部活の連携バス。3中学が連携しようとしたとしてもどうしても生徒の移動という問題がありますので、24年度で部活連携バスの予算を150万円計上してありますので、これを使いながらできるところからやっていきたいと思っております。

なお学校行事につきましても、これもそれぞれ学校の意向を尊重しなければなりませんけれども、例えば合唱等々のイベントを合同で実施できるものであれば、市民会館の大ホールを使ってやるというふうなことも考えていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、子どもたちにとってよりよい教育環境を提供するということが大前提で取り組んでまいりたいと思っておりますし、もう一つはこの連携を進める中で学校に過度の負担を押し付けてはならないとこのようにも考えております。これらを4月以降教育委員会が一番大きなテーマとして、定例の教育委員会だけで足りなければ臨時の、専門の研究会というふうなこともやりながら、いつまでも結論が出ないということにならないように努めていきたいとこのように考えております。

議長 質問の途中ですが、昼食のためここで休憩といたします。再開は1時ちょうどといたしますのでよろしくお願いいたします。

(午前11時58分)

議長 休憩前に続き会議を再開いたします。

(午後1時00分)

黒滝松男君 それでは若干質問をさせていただきます。

#### 1 人口減少の対策について

最初の人口減少のことですが、確かに市長、行政がやると堅苦しいといいますが

そういったことになろうかと思えます。それは確かにそういうことがあるわけですが、小千谷市のホームページをちょっと見せていただきました。非常に取り組みも参考になりますし、何月何日に結婚が成立をしましたとかそういったことまで もちろんプライバシーのことがあるわけですから本人の了解をとって載せていると思えますけれども。例えば市役所の窓口に来て相談はなかなかできかねるわけですが、場所をそういった余り目立たないといえますかそういったところで場所を作って、余り年の人がそこにいるとなかなか相談をしづらいわけですので、ある程度の年齢の方で、特に若い人の気持ちのわかる年代の方がそこにいて対応をするというふうなことでやれば、この小千谷市さんのことを見ますと、かなり成果が上がっているなというふうに思っていました。今やらないと大変なことになるといふようなことは間違いないと思えますので、ぜひ、検討をしていただいて一組でも多くの方が結婚なされるようにやっていただきたいというふうなことで、再度その点についてもう一回お伺いをさせていただきます。

市長 中断を挟んで、私が言うことではありませんけれども申し訳ございません。

#### 1 人口減少の対策について

今はご承知のように、私どももご結婚の届けをなされる方でご希望の方は、私がいるときは市長室においていただいて結婚おめでとうございませうという、こしひかり紙で作ったお祝い状を渡して常に声をかけております。お子さんはいっぱい作ってくださいと、一生懸命子育て支援はしますからということで激励をしたりしているわけです。

ホームページ上でとかということになりますと、これはまたちょっとそれこそその方のご了解をいただいていいか悪いかということですので、これはまた検討される部分がありますから検討はしてみます。日報さんほか新聞紙上でお悔やみと産声という欄がありますけれども、ああいうものはやっていますが結婚というのはまだやっていませんので、そういう可能性があるのかそれはまた検討させていただきます。

職員対応でまあまあ若い人同士でいろいろ相談し合うというそれはいいことだと思うのです。いいことだと思いますが、とてもその課をその部分だけで設置をしてということにはちょっとなり得ませんし、なっても機能しないと思います。まるまる若くてはやっぱり助言もできませんし、かといって我々ぐらいの年代になるともう全く相手にされないということですので、ちょうどいい年代の方でしょうかね、もし、ご相談になる場合はというぐらいのことであれば、これはまたちょっと検討はしてみなければならぬと思います。けれども、全部個室を設けてとなると心配事相談みたいになりますし、その辺非常に何といえますかこう難しい微妙な問題もありますのでちょっと検討はさせていただきます。企画の方で少子化対策も含めたことを今まとめておりますので、そういうことの中で何をやるのか。今おっしゃったようにとても時間をかけてあと5年、10年待っていてくれなどという話ではこれはだめですから、何が一番効果的で何をすればいいのかというのは、早急に結論を出して取り組みたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

黒滝松男君 ぜひ、そのことについてはよろしく願いしたいと思っております。これ

以上、申し上げますとまた後の方もおりますのでこの件につきましてはこれで終わりにさせていただきます。

## 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

続きまして中学校の統合についてというようなことで丁寧な説明をいただきありがとうございます。が、教育長に再度お伺いします。この考える会には3中学校の統合問題というふうなことで六中うんぬんは もちろん去年の説明会、一昨年ですかそういう説明の中でそういった声もあったことは私も見ておりますのでわかっておりますが、六中も含めてというふうなことで話があったわけです。そうなる何年先になるかわからないということにもなりかねませんし、今の考える会にはこの城内、大巻、五十沢の3中学校の統合についてというふうなことを諮問したというふうなことで理解するわけです。けれども、私は六中のことはちょっと置いておいて早急にこれを進めていかなければ、先ほど話をしましたように、5年ないし、また土地取得となればまたさらにかかるというふうなことになるわけですので、それは六中のことは置いておいてこの3中学校の統合でやっぱりやっていくべきだというふうに思いますがその辺のご見解をお願いいたします。

### 教 育 長 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

ご指摘のようにこの3中学の教育を考える会、中学ではなくてこの3地区で検討をいただいたのは、この3中学校の統合の可否であります。そのことでもありますから議員のご指摘のとおりなのであります。ただ私どもが考えなければならない課題として先ほど申し上げたようなこともある。これについてはそういつまでも時間をかけてはられませんので、いろいろな専門家のご意見を伺いながら早急に見当をつけなければならない、こういう考えであります。

そしてまた加えて申し上げますと、ご承知のとおり五十沢の小学校統合の際に、小学校と中学校の連携ということでの少子化、中学校の生徒数の減少への対応ということの可能性ということも課題として掲げております。したがって、先ほどはちょっと余計なことまで申し上げたということにもなりかねませんけれども、3中学校の統合の可否について、小中あるいは保育所も含めてその連携、そして部活とか学校行事の連携、中学校間の連携こういったことでどの程度まで、少子化に伴う生徒数の減少のデメリットに対応できるものか。この辺も早急に検討しながら見極めをつけたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

### 黒滝松男君 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

ありがとうございます。もう1点、先ほど教育長が話をしておりましたけれども部活動の連携、バスの予算化というようなこともありましたし、合唱コンクールを市民会館でというふうなことも話をされました。ぜひ、実現をしていただきたい。学校の体育館で合唱コンクールをもちろんやっているわけですが、またあそこでやるのとは全然雰囲気も違いますし、生徒たちも市民会館でやるというふうなことになれば、当然生徒もそうですし、親御さんについてもそれなりにまた別の角度から皆さんで行って、また見るのではなからうかなという

ふうなことを期待しております。ぜひ、実現していただきたいと。

あわせて、なるべく早い時期に結論を出して、早い時期に統合やむなしという言葉でございまして、そういった意見を受けてやっていただきたいというふうなことをお願い申し上げます。

教 育 長 2 城内、大巻、五十沢3中学校の統合について

ご指摘にありますように、学校の統合に際しましては、その前段として地域間の融和といえますか中学生だけではなくて保護者、地域の皆さん方の意識という失礼ですね、子どもたちを見る目をそろえてく。例えば議員の場合であっても五十沢の子どもも、大巻の子どもも、城内の子どもと同じようにしっかりとみていただくと言えるような、そういう環境を先に整備したいというのが一番の願いでありますので、そういったことに役に立つような取り組みを積極的に進めてまいりたいとこのように考えております。

議 長 質問順位4番、議席番号18番・阿部俊夫君。

阿部俊夫君 それでは通告にしたがいまして一般質問をさせていただきます。2点通告いたしましたけれども、2点目の件については今ほどありましたが、だぶらないようにさせていただきます。

#### 1 土地開発公社保有資産の今後の考え方について

最初に土地開発公社保有資産の今後の考え方ということで通告をさせていただきました。通告書に記載をいたしましたように、法律で自治体というのはいろいろ法の規制を受けるわけですので、土地を迅速に先行取得して、公共の用地として自治体に何といたしますか簿価で売って、そしてまた地自体はその公共用地を公共事業のいろいろな目的の事業を行う。そういう役割で40年ほど前に、全国の自治体でこういう土地開発公社というものができたわけです。右肩上がりの時代、そういった時代でありました。

南魚沼市、市ではない、当時は郡ですね。これも昭和47年でしたか1972年、ちょうど40年になるわけですが、設立をされております。本来は自治体の依頼で利用目的をもって先行取得をされたはずなのですが、書いてありますようにその役割を果たせないうえに。そういったのが全国どこでもみんな同じです。

その結果として長年にわたって負債がたまった。清算しても巨額の借金に追われる。そうかといって解散を先送りしていてもどんどん、どんどんやはり負債はたまってくるわけです。そういったことで、南魚沼市の公社はそんなに大したことはありませんけれども、よそは非常に大変なところがいっぱいあります。

全国の土地開発公社が抱える借金というのは2,000数百億円にものぼるというふうに言われております。2009年に国はこれを三セク債、公社の解散時に残った借金を自治体が肩代わりに返済する目的で起債を起こすことを認めて、三セク債の導入ということを図った。とにかく、公社は解散をしるというそういう指導で、国はそういう制度を作ったわけです。

昨年11月、12月ごろだったか新潟日報だと思うが新聞で読んだので、新潟市も塩漬

けになった土地が135億7,000万円ぐらいあった。上越市は170億円ぐらいある。大変だからとにかくこれを何とかして解散をしたい。そういうようなことが新聞に出ておりました。よその自治体をみると、解散したあとも公社の借金は結局は自治体が負わなければならないわけですので、財政規模の小さな自治体というのはその負債に耐えられない。急激な財政悪化を心配して、将来は見通せないけれどもとりあえずは存続をするか、そういったような状態になっております。

そういう厳しいよその自治体から比較をすれば、我が市の状況はまだ深刻度は軽いものですが、しかしながらこれはやっぱり合併以前の町時代から引きずったやっぱり負の財産だ、そういうことが言えます。

私は昭和60年に初めて合併前の60年ですから30年近く前ですね、土地開発公社の六日町事務所の審議委員になったころは、保有資産は方々にもっといっぱいありました。時代の背景ということでしょうけれども、上り調子な積極的な財政投資がみんなこの自治体も当たり前。今のような厳しい状況になるなどということは、我々も考えてもいませんでした。市長も同じ世代ですから同じ考えだと思いますけれども、見通しの甘い用地取得が塩漬け状況を作って、そしてまた取得目的も果たせないまま、たくさん残ってしまった。我々も責任の一端を感じざるを得ません。

昨年暮れに改選がありまして、また久しぶりにそれこそ20何年ぶりでしょうか、南魚沼地域土地開発公社の審議委員に久しぶりになりまして、所有する公有地を教えてくださいました。昨年度 私は市長の英断だと思っておりますが、野世ヶ原公共用地、それから田中町にあそこにあった郵便局跡地、これを公社から一般財産として取得をいたしました。面積は野世ヶ原が4万3,700平米、郵便局跡地が1,000平米、あわせて5億2,400万円。それでも元の用地費は3億6,300万円、諸経費だとか利息だとかかかりは簿価がこういうふうになるわけですがけれども、もとの値段からすると1億6,000万円以上の価格になってしまった。あと残ったのは下薬師堂、それから長森、それから水無原、天王町公共用地、4か所になります。それでもまだ11万2,500平米、簿価で7億4,700万円ほどあります。

野世ヶ原の公共用地は当時の北里学院、大和町との引き合いの中で先行取得をされました。ご承知のように大和へ北里学院がいきまして、30年ほど塩漬けになっております。今残っている4か所もそれぞれに取得の目的はありました。平成2年に取得をした下薬師堂は市長、地元ですから、県道城内焼野線の用地移転だということでした。

それから長森はご承知のように野球場を作ると。六日町にも野球場を作るぞとそういうことで、野球場目的であれば平成5年でしたか平成5年だったかと思いましたが、取得をいたしました。当時、私は最初のクラブ会に元の教育長に来ていただいて説明をしたときに、その時は反対をした覚えがありますけれども、最後はやはり同僚の議員の皆さんと話をして結局は賛成をいたしました。その後の経過はご承知のとおりであります。

当初あそこは18万平米からありました。それでも、八海醸造さんが5回に分けて7万7,

000平米も買い取ってくれた。本当にありがたいと思います。それでまた残りの1万1,200平米も貸付け予定となっておりますけれども、これは本当に大変私はありがたいことだと、感謝しなければいけないと思っております。約半分ということですね。あと、大和の方の公共用地はそれぞれ工場誘致だとか、あるいは八色園の総合福祉施設の一環としての取得目的、それぞれあったわけですがけれども、今現在はこの4か所ということになっております。

ほかの非常に悪い自治体、いっぱいあるところは大変なので、それに比較すれば何度も申し上げるようにこれは大したあれではありませんけれども、明らかにだけれどもこれは市町村合併以前から引きずった負の遺産だ。ほかにもララだとかいろいろなことがありますけれども、公社のこれも明らかにやはりそういったことが言える。

そんな中、野世ヶ原と郵便局跡地を買い取っていただいたということは、本当に非常に高く評価をいたしますが、残った公社の保有資産はどうするのか。財政状況をみながらまた一般財産として買取りをするのか、三セクを使うほどでもないのかもわかりませんが、いずれにせよ放っておけば簿価は膨らむ。年間22年度も利息が250万円ぐらいに4か所でなりますよね。そういったことで、公社の保有するこの問題について基本的にどのように考えておられるのかお伺いをさせていただきます。

## 2 結婚相談窓口の創設が必要ではないか

それから2点目ですが黒滝議員の質問に、検討するとかということでお話いただきました。結婚相談窓口の創設が必要ではないか。ここにも書いてありますけれども、去年、世界の人口が70億人になった。今から2000年前どうやって計算したのか知りませんが世界人口というのは3億人だったのだそうです。それが2倍の6億人になるのに1600年かかっている。今から400年ぐらい前は世界の人口というのは6億人だそうです。どうやって調べたのか知りませんがそういうことが言われております。

戦後ですね、いわゆる我々の世代、第二次世界大戦後から急激にもう増えてきたということなのですが、私が小学校の4年生のときに社会の勉強で習ったのは、世界の人口は30億人ということでした。それが今度は倍になる、40年経ったら60億人になった。これでもう、これでまた14年経ったら70億人になるということですから、いろいろなひずみが出てきております。

時間もありますので余計なことを蛇足で申し上げますけれども、グリーンランドとかああいう北緯78度に住んでおられる方は狩猟ができない。あるいは南太平洋の赤道直下のツバルという国は、温暖化によって一番最初に世界で国がなくなる。地球が46億年かけて作ったいろいろな地下資源、何でも鉄鉱石だろうが、天然ガスだろうが、石油だろうが、みんなどんどん、どんどん使って産業が　　わずか200年の間に使って、だから去年の大水だとか、今の豪雪だとかそういったこともやはりいろいろな地球環境が影響しているのではないかと。これは蛇足ですがけれども。

そうした中で先ほどお話がありました。繰り返しになりますけれども、日本の人口は大変な状況になってくるということなのですね。それでもう国勢調査の結果は37万人日本人は

純粹に減っている。30年経つと100万人ずつ減るから、さっき6番議員が申しましたように8,000万人台になるのに50年かかると。50年で8,000万人になる。50年なんて私はもう生きていませんし、市長もあれでしょうけれども、この議場の中も何人の方が生きておられるかということになります。でも若い皆さんはまだまだ生きておられる方が大勢おります。とてもじゃないけれども50年経って14歳以下の若年層というのは9.1パーセント、9パーセント。高齢化率は40パーセント出る。今、国会で社会保障と税の一体改革なんて話をしていますけれども、消費税なんか40パーセント以上しなかったらとてももたない。当然そうなるわけですね。

今、国会で言っていることなんかむなしのような気がいたしますけれども、いろいろな制度は年金だとか医療、福祉何でもそうですけれども、制度は人口が減らない。支える世代と支えられる世代、それがこれほど極端に変わるということは想定をしないで、いろいろな制度ができていますから、このままでは制度が破たんするということはもう目に見えております。もう、私らが生きていない時代とは言いながら、我々の子どもや孫の代になれば、必ずそういう時代が来てしまう。我々の、今住んでいる子どもたちはそういうふうになるのですね。

南魚沼市の現状をみても、先ほどいろいろな話をさせていただきましたけれども、私は社会厚生委員会に所属をさせていただきましてこの間の資料を見せてもらいました。一番多いのは市長、私も所属をする団塊の世代、60歳から64歳が5,251人。男女を足すとそういうふうになる。ところがこれから確実に生きていく0歳から4歳の子どもは、まだ50年後は立派な大人として社会の中心で生きる。その世代は実に2,528人、半分以下なんです。

我が市でも高齢化率が30パーセントになるのは委員会でもお話しいただきましたが、何十年後なんて先ではない、4年～5年経てば30パーセントになる。そういうような深刻な状況なのです。人口問題なんて本来は国がやっぱりやるべきなのでしょうけれども、我々の地方の自治体がやっぱり少子化というのは一番もろに受けるのがより速い。より簡単に少子化はやってくる。

国勢調査の結果もそうですが、新潟県の人口はこの前の国調から5万7,000人減っている。我が南魚沼市ぐらいの人口がこの国調でもういなくなっているのです。全国の統計をみても50年後には40パーセント台になる県が全国で何県もある。新潟県は大体半分ぐらいは維持できるだろう。だけれどもこの我が市はそんな数字が維持できるのかどうか。そういったことで非常にやはり不安を感じます。

いろいろな先ほどの質疑を聞かせていただきましたけれども、なぜみんなが結婚をしないのか。雇用の問題もやっぱり大きな原因だろうと思います。そして教育もある。昔は市長もさっき我々が話をしたって今の人には聞いてくれない、結婚相談員もそうです。やっぱり世代が違えば大変ですけれども、やはり教育の問題、あるいは雇用の問題、いろいろなものを複合的に考えていかないとこの問題は解決できない。

そういうことであれば余計これは市で本当に取り組むべきだ。そうでなかったら民間に任

せていたってどうしようもない。深刻な状況をこれから我々の子どもや孫の代には現実にそういう時代が来るということ。我々自治体は余計その波をもろに受ける、こういうことを考えれば、やはり行政が、市役所が本気になって取り組むべき課題じゃないかなと。そんなことでもう一度、まあ検討したいというような6番議員の質問のお答えですけれども、もうちょっと踏み込んでご答弁をいただければこう思います。壇上から以上にしておきます。

市長 阿部議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 土地開発公社保有資産の今後の考え方について

まず最初にこの土地開発公社保有の土地の件であります、土地開発公社の設立されたいわく因縁等は今、議員がおっしゃったとおりでありますのでそういうことであります。一つはこういう土地の先行取得の中で、旧町ともに工業団地造成は非常にちょうどいい時期に行ったということでしょう。工場誘致に大きな役割を果たしたというこれは本当にすばらしいことだったと思っております。農村工業導入等も含めた中でのあれでした。

しかし、その後は議員おっしゃったとおりでありまして、なかなかもう塩漬けというかコンクリート漬けみたいになって、あの土地は全く動かなくなりました。今さっきおっしゃっていただいたように4か所で11万2,586平米、簿価で7億5,276万円という部分になっております。

このうちの天王町の工業用地につきましては、基幹病院敷地としてこれは処分する方向で今、県と協議をしておりますので、これは早晩、処分ができるだろうと思っております。それから水無原の工業用地、これは大和スマートインターのすぐ近くというかすぐ隣でありますので、若干の引き合いもあったりいろいろしますので、これもまずは簿価で全部売れるかどうかは別にして何とか売却できるのだろうという思いであります。

問題は下薬師堂と長森でありまして、下薬師堂が今3,700平米ございます。一括売却がなかなか3,700平米というとやっぱり相当広いですので困難であります、100坪ちょっと超えるぐらいの面積で分譲してという考え方もありますけれども、そうするにはまた公社の方で投資をして、中の道路、構内道路の整備等もやらなければなりませんので、また資金が必要になる。そうしますとそれがまた上乘せされてということになりますと、やっぱり高い部分になってくるかなということ、今まだこれはちょっと方向性もそしてめども立っておりません。

長森でありますけれども、これも議員おっしゃっていただいたように八海醸造さんから大変なご協力といいますかをいただいて、ようやく今9万1,856という部分。全部で11万2,000のうちの9万1,000がこの長森でありますので、面積的にはほとんどここだということになります。

そして、これもおっしゃっていただいたように、賃貸の上で将来は取得したいという意向もある中で、1万平米を超える部分をこれから契約をさせていただこうと思っております。まずは賃貸ですね。でもまだ8万、簡単に言えば8町歩あそこに残るわけですので、これの利用方法について今確たる何といいますか方向性があるわけでもありませんし、非常に厳

しい状況であります。

ただ、今、農振除外等も非常に厳しい条件でありますし、それではその市内のある意味、白地地域といいますかそういう部分で、土地が相当あるかということそれもそうある状況ではありませんので、何らかの引き合いを探しながら今一生懸命それぞれ活動していただいているところでありますけれども、全くめどが立ったということではございませんので、これは非常に厳しい状況というふうにみなしております。

議員おっしゃったように、大体が旧町のことでありますし、私も当時、町会議員をやっておりましたので、責任の一端といわれれば当然あるわけでありまして、そういうことも感じながらなるべく早く処分ができるように努めていかなければならないと思っております。

当然処分するときは時価ということでもありますから、簿価ではありませんので、一般的にですね。そうなりますとその差が出る。これは当然また市が補てんしなければならぬ。売れなければそっくり市が負担をしながら、いわゆる利息がかからない状況にもっていくということになるわけですが、それでもやはり処分ができる見通しが立たなければ塩漬けと同じですよね。塩漬けと同じことですので、これらについても何とかいろいろの状況の中で、処分あるいはきちんとした利用ができるようにあげて努めてまいりたいと思っております。

市による買戻しは、22年にはそういうことで皆さん方からご理解をいただきました。その後、この豪雨災害等がなければ、たらは言うてはなりませんけれども、ないということであれば、財調の方もある程度の余裕がありましたので、なるべく早めに買い戻せばなという思いはありましたけれども、今回のこの豪雨災害等の中では、今すぐに買戻しができるという状況ではちょっとないと思います。とにかく安く資金を借りて、市の基金等で融通させていただいて、問題は利息が一番でありますので、利息を極力上げないように努めながらなるべく早くどうかたちであっても処分をしていきたいというふうを考えております。また皆さんからいろいろ情報がございましたらお寄せいただければと思っているところであります。

## 2 結婚相談窓口の創設が必要ではないか

結婚窓口相談の件であります。もう、人口問題から含めて議員がおっしゃったとおりでありますから、我々も昭和30年代が中学生のころでありますけれども、城内中学校だけで私たちの同級生が214人です。今140人ぐらいですか。そんなもんですね。1学年だったのが3学年合わせても半分程度ということですから、簡単に言えば3分の1ぐらいに減ってきていることでもあります。

ですから、市の将来人口もその推移からいけば非常に厳しい状況になるし、どんどん、どんどん減っているということでもありますので、先ほど黒滝議員にも申し上げましたように、プロジェクトを立ち上げて婚姻率の上昇を含めた施策をどう展開すればいいのか。ご結婚なさって生まれてきていただいている子育て支援等は、これはもう確実にこれをやろうと思えばやれるわけです。ところが、婚姻率を上げる、あるいは結婚していただくという部分が何が効果的なのかというか、なかなかつかみづらい状況であります。

40代のかたが非常に独身の割合が高いとか、それから20代に至りますとさっき言ったように男性なんか20代で8割が全然結婚しない。我々がその20代の前半のころは、テレビのコマーシャルに24歳はお肌の曲がり角というポーラ化粧品だかなんかの宣伝がありまして、女性はもう23～24歳のときは必ず結婚するものだというぐらいの社会的な風潮でもありました。我々もそれに負けずに23～24歳でと思って、何とかその目的は達成いたしましたが、それが幸であったか不幸であったかというのはわかりません。これから最後まで経緯をみながら最終的に良かったなと思うようにしていかなければならないわけですが、

そういうことでありまして、今はなかなか結婚をしなければならないという意識がまず希薄化している。しなければならないということはないのですけれども。それで、結婚してもお子さんの数が我が市であっても1.6人、2人にいかないわけですね。これはやっぱり2人いかないと人口は減少になるということですので、非常に厳しい状況であります。この窓口的なものを今すぐ、ではどこそこが窓口だということは、ちょっとまだ具体的に考えておりませんが、とにかくどういう相談体制、あるいは助言体制をとれば、今の若い皆さん方にマッチするのか、これをまず探らなければならないと思います。必要であればそういう年代の皆さん方にアンケートでもとってどういうことが求められるとか、そういうことも繰り返しながら、なるべく早く気軽に例えば相談に訪れていただいて、効果が出るようなことは何かというこれをまず探らなければいけません。

なかなか今私がここでこれをやれば必ず婚姻率が上がるとかですね、それが見いだしておりませんので、その辺をまず早急に詰めて、そしてまた対策をやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げたいと思います。

子育て支援は先ほど触れましたように、我が市も他の市に劣ることなく先進的な部分もありますし、本当に子育て支援という部分についてはもう具体的に何をやらなければならない、何をやればいいのかということは大体わかっていますのでそれはできるのですけれども、その婚姻率についてはなかなかその方向性すらまだごく詳しく、そして的確に把握をしていないという、把握しえないということですね。ですので、これらをきちんと時間をかけてということではなくて、なるべく早く優秀な企画の部門の中で、全庁を挙げて検討していただいて実行にまずは移していきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

#### 阿部俊夫君 1 土地開発公社保有資産の今後の考え方について

公社の件はよそを見れば、非常に重症なところがいっぱいあるんですね。この前、奈良市の市長がテレビに出て、奈良市の公社保有の資産、簿価で214億7,200万円だそうです。ところがこれの時価評価額は26億3,000万円。こういうのが全国にいっぱいだと思うのですよ。だから、これだって問題ですよ、こんなことをやって誰がこんなのもってあれしたんだということになるのでしょうかけれども、市長が今言いましたように簿価なんていう話をしている、これは大事な本当は市民の、町民のそれぞれ税金で買い求めた大事な資産ですから、本来はやはり簿価でというのは本当なのですよ。

そんなこと言っていたって絶対だめだし、やっぱり何でも企業であろうが住宅であろうが、もし、それを使うところがあれば、ほかの固定資産税を始めとしたいろいろな税収が取れるわけですから、やっぱり今度はこれはそうお考えなのでしょうけれども、そういう考えでやっていかなければだめだと思います。

それこそ今からもう20年も前でしょうか、市長の地元の稲穂が丘、並木さんの、この前、部長から市報の昔のやついただいて、あれは39区画を秋だったか前年度分譲して、秋39区画を売り出したら30区画がすぐ売れた。年齢制限20歳から40歳までで、5年以内にどうしても住宅を作る。こういった条件を付けてもそれでもできた。それでまた9区画残ったやつを今度は翌年5月にまた分譲しておりますけれども、若い人、これから長くやはり20歳から40歳といえればやっぱり非常に長くそこへ生活ができる。市の支え、街の支えにもなるそういう人たちをしたわけです。

そういうことでやはりさっき言った下薬師堂か。ああいうところなんか工場か何か来てくれればそれに越したことはありません。だけれども、このご時世になかなか工場とかいっても来ないでしょうが、やはりそういった分譲なども成功例としてやっぱり参考にしたらいいんじゃないかなと、こんなふうに思います。そのようなことをお考えになってはいかがでしょうか。

参考までに、野世ヶ原なんかあんなところまでどうして、北里学院に来いなどと言ったって、あんな所どうする気でしたのか本当に信じられない話です。そのときはまだその片棒を担いでいませんでしたのであれですが、現地調査をみてびっくりしました。本当にとてもじゃないですけどこんな問題になりません。

長森なんかも野球場施設といいますけれども、野球場で始まって。でも、これだけ本当に八海醸造さん、ありがたいと思いますし、八海醸造さんをお願いをしてできるものであれば、そういうふうにしてもらいたいなこう思います。

## 2 結婚相談窓口の創設が必要ではないか

それから結婚相談窓口の創設のことですけれども、市長も調査をしていただく。実際に本当に厳しい。ここに今日は長さんがおりますが、長さんは五十沢の調べたやつを市長につぶさに見せたと思います。よそのことは言ってもあれですが、私は自分の足元を見ても自分の集落の君帰は72軒あります。一人住まいが10人いるんですよ、10人。二人きりとか、あとは嫁婿なしそういったのが年代はいろいろですけれども、20軒近くあるのです。昔は私らのところも45軒ぐらい、私が子どものころからずっと何十年。最近はいろいろな分譲何かで家が増えたりしていますけれども、空き家というのも今は住んでいない空き家というのが3軒、4軒ぐらいあります。

だから、この先のことなんか考えればもう全く問題にならないほどの大変な状況なのです。ですから、そういう実態調査というのを、これはみんな市長の足元だってきっとそうだと思うのですよ、みんな法音寺も。どうだか人のことを言っただけでも、皆さんそれぞれ自分の足元を考えてみてもらえば、相当やはりそういう厳しい状況じゃないかなと思

ますけれども、それはやっぱり20年、30年、50年経てばどうということになるかということには目に見えているわけです。いろいろなそういったことも調査をした上で、この深刻な状況というのを認識をして、やっぱり市役所で対応を本気になって考えなければいけない、こう思いますのでもう1回お願いします。

市長 1 土地開発公社保有資産の今後の考え方について

お答えを申し上げますが、この開発公社の件については議員おっしゃったように、例えば無償であっても確実にそこにおいていただける、あるいは雇用の場が生まれるということも含めて、会社の概要等も含めてそういうことであれば、それはそれなりに対応したいと思うのです。

これは公社の土地でなかったのですけれども、去年の誘致が成功いたしました。日本電算コパルさんにもそういう面では相当の融通をしながら、もう3年、5年経てば確実にそこからきちんとした優良な固定資産税が生まれます。しかも、雇用も生まれるということですから、本当にありがたいことでもあります。もし、そういうお話があれば、早速相談に応じたいと思いますし、我々もそういうことも含めて今、企業立地推進員等の方にもお願いしてありますし、あるいは県の事務所の方にはもう東京事務所の方には常にお願しているわけです。こういう経済情勢下でありますので、なかなかここに例えば土地が無償であっても投資をするという部分というのはそう簡単には出てきません。

ですので、それらも含めて対応していきたいと思っておりますし、稲穂が丘の件は議員おっしゃったように本当にもう非常に評判がよくてすぐに売れました。あれは坪7万円、要は土地の取得だけで1,000万円を超えると若い皆さん方はとても家を建てられないというようなそういうことも、まあまあ調査的な中で判明していましたので、坪7万円で大体抑えたのですね。そして100坪ですから、土地代で大体700万円から800万円。そしてあとは家を建てるのにどのくらいかかったかは別にいたしまして、土地も含めて大体総額で2,000万円から2,500万円ぐらいで自分の家が持てたということでもあります。

消雪パイプだとか道路の関係とかは、あの当時、町が相当の持ち出しをして分譲したのですけれども、ああいうことになりました。もし、宅地分譲をやるということになりますと、今こういう状況下ですので、とても坪10万円も15万円もする土地を売買ということにはならないと思います。その辺も含めて例えば5万円、7万円程度のそれで100坪といえさっきと同じですけれども、そういうことでまた需要があるのか否か。こういうことも事前に調査をしながら、需要があるとすればこれも先ほど申し上げておりますように、若干の持ち出しがあってもそれは整備をして、そして売却していくという方向を見出したいと思っております。

長森につきましては何せ面積がでかいですので、どうなりますか。八海醸造さんがこれ以上どうということがあるのかですね。一つの提案はいただいているのです。あそこで作物を作ってもらえば、それを全部、八海醸造が買い上げますと、責任を持って。作物といったってちょっと限定されているんですけれども、そういうご提案はいただいているのですけれども、

あそこでじゃあそれを作ってくれる人がいるか否か、今ちょっと相談をしておりますがそういう話もあります。何らかこううまく利用ができて、そこから固定資産税やそういうものが出てくる、あるいは雇用の場につながるということであれば、これは本当に市がまた当然買戻しをしながらそこでやってもいいわけですので、多面的な中で検討させていただいておりますけれども、どうか皆さん方からもまた再度お願いいたしますけれども、いい情報がありましたらお知らせをください。

## 2 結婚相談窓口の創設が必要ではないか

結婚窓口、相談窓口であります。私の集落は今30、お寺さんを含めて32戸ということになっております。もう現在全く住まないでいる家が2軒、たまに帰ってくるという家が1軒、まあ3軒。そのほかに今のままですとこれはもう家を継ぐことが困難だという家が5軒。ですから30軒余りの中で8軒も、このままでいくとそう遠くない将来に家がなくなるといいますか、家族がそこへいなくなるということです。

非常に厳しい現実でありますので、これも打ったところが腫れるほどの手がすぐ出るわけではありませんけれども、要はその若いというか未婚の皆さん方が、どういうことで悩んでどういう手だて、手助け、あるいはご支援を申し上げればそういう方向へ少しずつ足を踏み出そうとしていただけるのか、そういう気持ちになっていただけるのかということのニーズの把握が先のような気がします。

ですので、ただ結婚相談窓口を設けたから、さあ、皆さん相談においでくださいと言ったってこれはなかなかやっぱりおいでになるということにはならない気がしますので、どうかたちでどうしていけばいいのかというのを、やっぱりある意味、ニーズ調査といえますか皆さんの意識の調査を早急にやるということが確か一番だなという気がしますので、これらも含めて、それこそ2年後、3年後などと言ってはいただけませんので、なるべく早く対応できる手だてを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

### 阿部俊夫君 1 土地開発公社保有資産の今後の考え方について

公社の件は本当に今言われましたように、先のやっぱり固定資産税でも雇用なんかあれば本当にそこへ人が働く場ができるということは、いろいろな面で税収になるわけですので、本当に・・・通用するあれじゃありませんので、ぜひそういう考えでお願いをしたいと思えます。

## 2 結婚相談窓口の創設が必要ではないか

それからやっぱり実態調査とか意識調査、これも市の方で専門にそういうことをやるぐらいじゃないと、やっぱりだめだと思うのですよ。どういう意識調査、あるいは実態の調査は、今言ったこれは市役所だったりするわけですがけれども、いろいろな個人情報気をつけてもらわなければいけません、やはり実態調査とあと意識調査もきちんと責任を持った対応をしていかないとなかなか実際のあれが出てこないと思います。そういったようなことで意識調査も含めて実態調査もやっぱり余計専門のあれが必要だと思いますので、お願いをしたいと思うのですがどうですか。

## 市長 1 土地開発公社保有資産の今後の考え方について

前段、土地開発公社のことはそういうことです。

### 2 結婚相談窓口の創設が必要ではないか

後段の結婚窓口のことですが、実態は私どもは戸籍の方で全部つかんでおりますから、ただそれを多部門に簡単にころころと利用できないという部分だけであります。実態は全部わかっております。どこの家の方にどこの家の方が何歳の方と何歳の方が住んでいらして、このままいくとこの家は何年か先にはもう跡継ぎもいないとかですね、そういうことは全部わかっております。ですから、実態はわかっています。

意識です。どうすればいいのかという、何が求められるのかという部分をこれはやはりアンケートみたいなものをもって見てそれで出てくるのか、非常に確たるこれをやれば必ずそれが出てくるということもよくわかりませんが、ちょっと専門的な機関とも相談をしながら、要はその意識調査をまずはやらなければだめだなという思いですので、これについてはひとつご理解をいただきたいと思っております。

議長 質問順位5番、議席番号11番・佐藤 剛君。

佐藤 剛君 傍聴者の皆さんご苦労さまです。正面を向いていたらこれほど大勢いらっしゃるとは思いませんで、ちょっと緊張しています。発言を許されましたので通告にしがいてまして今回は2点質問をいたします。

#### 1 持続可能な産業政策・雇用創出

1点目でありますけれども、持続可能な産業政策・雇用創出についてであります。産業振興そしてまた雇用創出については全国どこの自治体も、いつの時代も最重要課題でありまして、いろいろな取り組みが今までもなされているわけではありますが、そううまくいっているところがあるわけでもないようであります。もうすぐ1年になります東日本大震災、そして7月の豪雨災害を始めとしまして、国内外で自然災害が相次ぎました。

さらにエネルギー問題、円高、欧州の債務危機で、輸出国日本の企業経済は今厳しい局面にあるわけであります。輸出関連企業はさらに海外に拠点を移し、産業の空洞化が進んでいます。これらの事態は国家財政に直結しますけれども、直ちに地方の財政運営がおかしくなるということも私はないと思っておりますけれども。しかし、これらの状況と併せて先ほど以来、話が出ています少子高齢化がさらに進んで、生産年齢人口が減少によって国の税収は落ち込むことも想定をされているわけでありまして、そのことは地方交付税等による財政移転も今後はそう多くは望めないということにつながるわけでありまして、そういう事態が想定できても、まだ楽観的に考えれば国と地方の関係はそう簡単には壊れないとなる。現状の地方財政制度が、国が地方を守ってくれるはずだとなるわけでありまして。

当面は私はそう思いますが、この国内外の情勢の中で今後リーマンショック以上の経済状況に陥れば、自治体破たんの前にそこに住む住民の生活が破たんするのではないかという不安は、私だけの心配ではないというふうに思います。このことは地方議会として、ましてや自治体の首長として楽観的だけでは考えられない。そういう状況も想定しておかなければな

らないはずであります。

夕張市の財政破たんを教訓にいたしまして全国の自治体は、財政健全化を進めてきました。当市も財政健全5か年計画をやり遂げまして、ある程度の成果があったわけではありますが、こういう国内外の状況の中で、また、地方分権が今度は本格的に始まる中で、地方交付税などの所得再配分政策のみに依存をしない市の財政構造の立て直しという、第2段階の財政健全化を進めなければならない。その時期だというふうに思います。

そういう意味で言うと、そのために第一にやらなければならないことは、持続可能な産業振興とそれによる雇用創出が、今まで以上に重要になってくるのだというふうに思いました。その産業振興と雇用創出でありますけれども、伝統的な手法が公共事業と企業誘致であります。公共事業は全国どの自治体もこの財政難の中で、縮小傾向にあるわけでありまして、当初は下水道事業や合併特例債活用事業が続いているうちはまだいいわけではありますが、現在の財政計画、今見直し中でまもなくまた改訂版がでるそうですけれども、その現在の財政計画の中では、その後は投資的経費が20億円ぐらいに抑えられる。したがって、これをもって持続可能な産業政策とは言いづらいわけであります。

また、今の国内外の情勢では、先ほども話が出ましたけれども、企業誘致は難しいわけがあります。仮に企業誘致が成功して自治体の優遇を受けて立地しても、原材料はほかの地域から調達すると。製品は大都市とか海外へ行ってしまおうでしょうし、企業の利益はほかの地域での設備投資に回ったりしたら、そしてまた雇用は製造業の場合は今機械化が進んでいますので少人数で済むわけですけれども、少人数の従業員が受けた賃金が、ほかの地域でまた消費されるというふうなそういう経済循環になってしまえば、いいところは極めて少ないわけがあります。こういう産業振興は思ったほどこの地域の活性化にはつながっていかない、いないということを、今までのいろいろな取り組みの中から感じ取っているはずであります。

そういう経験から一方では以前、大分県から始まりました一村一品運動というのがありました。今までの地方他力本願的な政策ではなくて、そこに住んでいる人のやる気を起こさせるような、地域おこし政策をして活性化にしていこうということで全国に広まりました。しかし、その理念は良かったわけなのですけれども、単品開発が多くて地域全体の経済への波及は少なかった。そしてまた雇用も余り広がらなかった。その産業政策も限界があったわけがあります。

では産業政策振興そしてまた雇用創出をどうするかでありますけれども、そこで第1点目でありまして、私は一言でいえば地域資源をいかした地域内で経済循環をする産業振興が必要だというふうに思います。ちょっと分かりづらいので少しかみ砕いて言いますと、地域の資源、ニーズに合わせて加工したものでもいいわけではありますが、農産物であれ、森林資源であれ、自然であれ、観光であれ、いろいろ資源があるわけでありましてけれども、この地の資源を他の地域の人が金を出して買う、見る、楽しむ。そしてその金が地域の中でいろいろな分野、農業であり、商業であり、工業でいいわけでありましてけれども、いろいろな分野で回る、経済循環する、そういう産業構造を作ることが、持続可能な産業政策・雇用創出につ

ながるのだというふうに思います。

そこで、市長にお尋ねしますけれども1点目ですが、基幹産業である農業、観光が厳しい困難な状況でありますけれども、それらの林業も含めて農林業、観光は地域特性でもあるわけであります。それらの地域特性を生かしてこういう困難なときで、どう中であって、どう好機につなげて持続可能な産業政策、そしてまた雇用創出を考えているのかお伺いをしたいというふうに思います。

そういう意味では現状の産業振興ビジョン、先ほどちょっと質問がありましたけれども、私はそれは今ちょっと物足りなさを感じているところであります。総合計画の3次計画によれば、24年度予算には予算化されておられませんけれども、24年度見直しをするようでありまして、私はその見直しに大いに期待をしています。持続可能な産業振興・雇用創出への道すじをつける5か年ビジョンというようなことで見直しをしていただきたいと、欲しいというわけであります。

2点目でありますけれども、その産業ビジョンはどういう視点で中間見直しをするのか。10年計画の振興計画の基本計画、5年ビジョンと言っていますけれども、それが終わったので後期5か年計画を付け足すのか。こういう時代でありますのでそれに合った産業振興ビジョンとなり得るための根本的な見直しをするのかということ聞いてみたいというふうに思います。

## 2 空き家の安全対策と活用について

2点目でありますけれども、これは昨年の3月議会で7番議員と2番議員が質問をしたこととありますが、それを受けまして、そしてまた今冬の豪雪を受けまして、改めて質問をさせていただきます。空き家の安全対策と活用についてであります。空き家対策の問題は全国的な問題であります。地域のイメージからも景観上からもよくないことはもちろんでありますし、放置すれば防災上も防犯上にも危険が伴うことは誰しもが認識しているところであります。しかし、個人財産で現行法上は対策が難しいとされていまして、なかなか手が出せないのが現実であります。

したがって、当市も含めて行政もまずは国の対応に期待をして、早急な対応が必要な場合は納税義務者に連絡をとって対応をお願いするぐらいしか現状ではできないようであります。それで相手が動いてくれればいいのですが、なかなかそうはいかない。そして近隣の住民だけでは解決できない問題が多い。しかし、何か起きた場合は近隣住民の安心・安全が一番懸念されるわけでありまして、今冬の豪雪の中でも倒壊した家屋、そして今にも倒壊しそうな家屋も多く見られました。対応がなければ年々危険度は増すわけでありまして、老朽化が進むほど対応が難しくなる問題でもあります。

そういう意味では現行法上の問題、さらには個人財産という難しい問題があるにせよ、国の対応をお願いするだけでは済ませられない、行政の対応が求められている課題であります。まして、今後はさらに少子化、高齢化が進めば、空き家対策はさらに深刻な問題になることは明らかであります。そういう中で積極的な行政の関与は避けられないことだというふうに

思いますけれども、そこで当市の今後の空き家対策の方向についてお伺いをしたいというふうに思います。

1点目でありますけれども、昨年 of 質問の中で今年中といいますか年が明けましたので、昨年中に空き家の管理状態を全部調査をするという答弁がありましたけれども、その空き家の実態と、その中でも危険とされる家屋の空き家の実態、そしてそれらの現状の対策、そしてその対策の問題点等についてお伺いをしたいというふうに思います。

2点目でありますけれども、これもまた昨年のやりとりの中で条例を制定しても所有者を公表するだけではなかなか効果がないし、建築基準法を超える条例はできないと。また、強制力としての行政代執行という手法を入れれば、個人財産ということで財産権侵害ということで提訴されることも考えられるとしまして、条例制定も含めて空き家対策には積極的に手が打てないようでありました。けれども、空き家が増え続けて危険な状態もある中で、国の対応を促す意味も含めて条例制定をして、できる安全対策を講じ始めた自治体も急速に増えてきました。ご承知のとおりであります。当市も適正管理のための条例を制定して、市として対応できる体制が必要ではないかと思っておりますので、この点を改めてまたお聞きをしたいというふうに思います。

3点目でありますけれども、そういう空き家を出さない施策としまして、空き家バンクという制度を作って高齢者共同住宅、そして二地域居住、Iターン、Jターン、Uターンも含めてですけれども、そういう対応に空き家を活用していく方向も検討したらどうかと。これはまた人口問題も絡んできますので、私はそういうのが必要ではないかと思っておりますが、この点も併せてお聞きをしたいというふうに思います。以上、2点質問をいたしましたけれども、答弁によりましては再質問をさせていただきます。

市長 佐藤議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 持続可能な産業政策・雇用創出

持続可能な産業政策・雇用創出ということの中で、これからどう考えているかということでもあります。ご承知のように現在の我が市の観光の主たる部分は、やはりスキーでありましたし、未だまだそうであります。スキー客の減少、スキー産業の衰退がやはり非常に大きく響いているということは間違いのない事実であります。これをそれではそのままいいのかということにはならないわけでありまして、何とかスキー離れを引きとめてこれ以上減らないように。全盛期のような数が来るなんてことはもう想像もつきませんから、やはり現実的な対応の中でスキー関連産業がきちんとやっていけるという体制をまず目指さなければならぬと思います。もうスキーにばかり頼っているということでもいけないわけでありまして、観光についてはグリーンシーズンの観光等にも今、力も入れ始めましたし、入れておりますし、実際の成果として出てきているところもありますので、これらをきちんとやっていかなければならない。やはり私どもの例えばグリーンシーズンということになりますと、自然これが一番の我々の売り物でありますので、この辺も含めてやっていこうと思っております。

それから6次産業化という部分を先ほどちょっと申し上げました。5か年の今後のビジョ

ンの中に、10か年の産業ビジョンの中の後の5か年部分の中に、結局、農業を主とした6次産業化ということでありませぬ、農業を主体にした。これは当然、観光部門にも結びつくわけでありませぬ、それはやはり先ほど触れましたように産業でありませぬ、そして雇用にもつながっていくということでありませぬ。

具体的に今進み始めましたのが、実は先般、この4月6日から発売されますけれどもプリンスホテルさんが八海山の湧水を　これは残念ながらここで製造をするわけではありませぬ。ここで採水をして秩父の水処理といいますかそういうところへ持って行って、いわゆるペットボトルに詰めて当面はプリンスホテルのお客さんにまずは販売していこうと。

非常に水の質が良くて硬度7でありますから超軟水、日本の中ではもうほとんどお目に掛かれないような水でありますし、大腸菌群は全く出ませんし、それから海面離脱というか非常にその油を吸収する能力が高くて油ものを食べた、あるいは体内をきれいにするとき非常にそういうものを吸着して体外に出す能力にも圧倒的にすぐれていると。それから、お米を同じ米をその水とそうでない水で炊いた。試食も全部専門機関でやっておりますけれども、もう味も外観も大きく違って、何せどこをみても悪くないのです。100パーセントすばらしい水です。

これをまずプリンスのホテルでまずお客さんに売り出します。そしてその中で、それはそれで水だけですけれども、その中でプリンスさんと我々と協定をさせていただくのですけれども、最終的には。そこで今度はその水を使ったり飲んだりしながらおいしいものを食べるわけですけれども、南魚沼産の食材でレシピやそういうこと、あるいはその食を語る人、そういうことも含めて南魚沼市からもご協力をいただきたいということでありませぬから、一つの大きな健康関連産業も含めた切り口に具体的な部分ができました。

そして今、触れましたように健康関連産業、これは今ずっとイベント等も含めてやっておりますけれども、基幹病院を中心とした中での医療、そして保健関係、それに健康が加わるわけです。こういう企業　ここで起こしてもらおう起こす業もありませんけれども、そういうことのここへの誘致、立地、それはとりもなおさずこの地域の財を、水も含めて、あるいは空気も含めてこの地域の自然そして食材を使っていたり、そういうものを使っていた中でのあのサプリメント作りとか、そういうことになっていくわけですので、非常に大きな期待をしております。

それから林業も含めた環境関連産業をこれからきちんと、これはもう誘致ということではなくてこの地域の、特に土木建設業の皆さん方がそういう土木建築の技術は非常にありますし、重機等も所有しているわけでありませぬ。まずは山の整備も含めたその産業をきちんと構築していかなければならないという思いで、24年度の予算の中には試験的ではありませぬけれども、山の木を切り出すための作業道の整備を、単費でとりあえず計上しているところなんです。

これは一つ、二つ、今は2か所です。石打に1か所と辻又ということですがけれども。今、石打の方の部分は何か県の補助事業に該当するような状況ですので、これは良かったなと思

っております。そういうことを通じて、これはまた南魚沼産材で家づくりという方向へも結びつけていかなければなりませんし、そんなことを今模索しているところであります。いずれにいたしましてもこの地域の持っている素材、そして秘められた可能性、こういうことを最大限生かした産業政策そして雇用創出を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

5か年のこのビジョンの件については、先ほど樋口議員にも申しあげましたように、6次産業化ということを重点に据えた中で、どうしていくべきか、何をなすべきか、これをきちんと構築してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

## 2 空き家の安全対策と活用について

空き家の安全対策であります。空き家の実態、現状対策ですけれども、議員がおっしゃった総務省の平成20年住宅・土地統計で言いますと1,870戸ということになっておりますけれども、これは空き家は別荘等ふだんは人が住んでいない住宅、これを二次的住宅というのですが、賃貸や売却用の住宅で人が住んでいない住宅、建築中の住宅、その他といったように区分をして統計処理した数値であります。

したがいまして、それぞれの地域の自然条件や立地条件の内容は異なりますけれども、現在、全国的な中での把握というのは、やっぱり我々が定義する空き家と、例えば自治体が違えばそうでない部分がございますので全国的なことはよくわかりませんが、それにしても北信越市長会であっても、全国市長会であっても、空き家対策ということは非常に大きな課題として政府の方に提言する、あるいは政策を要望する内容となっております。

私どもの市の中でありまして、今この冬の降雪期に市民から相談を寄せられたものが43棟で、48件相談があったのですがそのうちの5件は居住住宅でありました。ですので43棟が空き家と。それからそのうち老朽化による倒壊、あるいは落雪によって被害が及ぶ恐れがあるというこれは28棟であります。

ちょっと参考で申し上げますけれども、老朽化して倒壊しそうな建物の代表的なもの、浦佐の旧増川邸、六日町の富士見通りのスナックキャメルの隣の建物ですね。それから南田中に1棟。これが老朽化で倒壊しそうという部分。屋根雪が非常に危ないという部分が石打の廿日石の藤和ですか。それから同じくグリーンパレス、フジサワロッジ、それから坂戸の旧おおむら、これらが雪の処理を全くしませんし、倒壊はしませんけれども雪庇等で非常に危険な状況になるということでありまして、これらにつきましても、とにかく関係者に手紙、電話で対応をお願いしているのですが、なかなか対応していただけないということでもあります。

そういうことで非常に困っておりますし、市道に落雪の危険が差し迫っている物件4軒については、道路管理者として市道の通行安全確保のために屋根雪の雪庇落としを実施をさせていただきました。消防のはしご車を使っての作業とかいろいろございました。それから今冬の積雪で建物が3棟この・・・ではなくて3棟倒壊をいたしました。これはいずれも所有者が倒壊建築物の近くに住んでいる。住んでいながら全然構わないでいて潰れてしまったと

いうことであります。こういう状況では本当に困るわけですが、でも23年度に老朽化した7棟の物件を関係者から取り壊していただいております、一定の効果はあがっているということでもあります。

それからこの連絡や緊急的な処置、あるいは経費ということについては、実施をした部分で経費が回収できたというのはほとんどございませんので、非常に何と申しますか、モラルハザードとよく言われますけれども、社会的なそういう観念といいますか規範が薄れてきているということも実態であります。

23年度中に取壊しがあつたのはさっき申し上げましたように7軒であります。現状がそういうことでもあります。そしてその適正管理のための条例を制定してということでもありますけれども、確かに先般もちょっとテレビで出ておりました秋田市さんですか、県だったか市だかな、いやそれは秋田の方もあつたのです。強制代執行をやつたと。やっぱりすぐ近くに住んでいるんですね、その人は。だけれども取り壊さないのが危険があつたやつたというそういう事例もありました。

しかし、これは先ほど議員おっしゃつたように、突き詰めますと法的に訴えられて個人財産の侵害ということになりますと、勝つか負けるかわからない。本当に危険を及ぼしてもということであればこれはわかりませんが、その危険の度合いというものも、じゃあ誰がどうしたということになりますと非常に難しい問題があります。我々もどうしようもなければ条例制定ということも考えなければならぬかともわかりませんが、先ほど触れましたように、全国的な課題にもなっておりますし、先般、平野防災担当大臣がおいでになつた際にも、県知事を始め関係市町村長から全てこの問題が上がっておりますので、国の方でやはり法的な整備の対応に入りたいと、検討しますということでもありますのでこれをもう少しお待ちをいただきたいと思っております。

なかなかプライバシーだとか、あるいは個人のその財産権だとか、憲法上の制約のあるようなものまで全部ここには凝縮されておりますので、非常に難しいことではありますけれども、何とか早くこういうことが解決できるように弁護士、あるいは専門の皆さん方とも相談をしながら、広域的な体制づくりも視野に入れて対応をしていきたいと思っております。

空き家バンクでありますけれども、これは平成18年でしたが、先輩の和田議員さんからご質問があつて、その後も寺口議員からも同様な質問がありました。実態調査とは異なりますけれども、18年度に都市計画サイドで一度調査をやつたら12件の空き家情報が寄せられました。そのうち1件が貸家としてもよいということでありましたけれども、入居希望は全くありませんでした。

空き家バンクでありますけれども、これも商工関連で検討をいたしましたけれども、利便性の高い場所に位置して利用価値が高ければ、通常の民間の取引が見込まれると思われませんが、そういった物件が21年の6月に寺口議員にご答弁申し上げている中では、物件はないというのが実情であります。その後は出ているかもわかりませんが、空き家を有効活用する一つの手段としてこの空き家バンクというのはいいことだとは思いますが、果たして利

用があるか否か。銀行になる方が、抱えてだけおいて全く貸出しがなかったということになりますとこれも大変ですし、これを制度としてなかなか定着させていくということは難しいことだろうと思っております。団塊の世代の退職を控えて、こういう皆さん方が二地域居住という選択を相当進めるようであればこれも可能だと思います。

それにも関連いたしまして、東京大和会、同じく塩沢会、首都圏六日町会の皆さん方に一度こちらへ帰ってくる、あるいは居住地を構えたいかというようなアンケートをとらせていただいたときにも、ほとんどその希望はなし、なしでありました。ですので、小千谷さんがやっておりますクラインガルテンですか、あれをじゃあやってみるかというようなこともあってその調査をやったのですけれども、簡単に言えば誰も応募がないという状況でありまして断念をしたという部分もありました。

なかなかやっぱり雪の状況をよくわかっていると、それが嫌だと。当時とは全然違う状況なのですけれども、まずそれが嫌だということが非常にこちらから出た方には強いようであります。では雪を全く知らないでこられた方が、この雪の中で本当に1年、2年暮らしていたかということこれもまた非常に難しかったり、いろいろこうミスマッチ的なこともありますけれども、いろいろの手だては講じておりますけれども、なかなかこのことについての有効な解決策が見いだせないというのが現状でありますのでご理解いただきたいと思っております。全国の事例等も参考にしながら有効な手だてがあれば、すぐにでも講じてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上であります。

佐藤 剛君 1 持続可能な産業政策・雇用創出

産業振興、私が言わんとしているところに触れていただきまして大変ありがとうございます。その部分をもうちょっと私なりに違う方面からも含めてお聞きをしたいというふうに思います。これからの産業振興についてはスキー産業、6次産業、自然を絡めながらやっていきたいということ。これは地域にある産業を生かしながらやるというのは、非常に私は賛成であります。それに加えて健康ビジネス産業メディカルタウンという話が出ましたけれども、こういう新しい産業についても私は期待するところが大きいわけですが、先ほど言いましたように地域に元々ある資源をどういかにして地域振興、経済振興につなげるか、それが一番安定した産業振興だと私は考えます。今回は健康ビジネス産業とかメディカルタウンはちょっと置いておきまして、今ほど言いました農業とか自然、水とかそういうところに限ってお話をしたいと思います。

農業問題、TPPとか米価、米の消費の減少による生産数量問題とかいろいろ問題もあるのですが、昨年の多分11月ごろだったと思うのです。私は新潟県のお米が一番おいしいというふうに思っていたのですが、昨年の11月ごろの新聞によりますと、群馬県で行われた米食味分析コンクールというのがありました。上位42人の中に新潟県のそういう生産者が入賞者ゼロだということが出ていましたね。

それで、それと同じ年に静岡県で行われたお米日本一コンテストというのも、3年連続で新潟県は入賞がなかったというので、こういうのは本当に米王国新潟にしては大変厳しい問

題でありますし、日本一高いけれども日本一おいしいという魚沼こしひかりについてもなかなか厳しいといたしますが脅威で厳しい問題であります。なおかつ、お米が安いとなれば私たちについては脅威ということになります。

そういう面からもそういう農業を中心とした産業振興というのは、もう一度考え直さなければならぬというような農林業も含めてですね、というふうな思いがありましてちょっとまた質問してみたいと思うのですけれども。

今ほど水の話がありました。これは私は大変いいと思うので、ちょっと後で触れますけれどもその前に、南魚沼の木で造る家づくりの話もちょこっと出ました。この初日の一般会計の補正予算の審議の中で、南魚沼の木で造る家づくり事業補助金が、期待に反してちょっと減額補正になりました。先ほどから言っていますように、地域資源を使った事業では大変私は期待をしていたので残念でありましたが、21番議員の方から地元産材は乾燥しなければだめだと。乾燥させても供給体制がないから補助事業の活用がないのだというようなことを言っていました。私はそのとおりだというふうに思いました。

もっと言えば森林資源があって育てても、売れなければ経済は回らない。売るためにはどうするか需要にあわせて乾燥させる。この場合はですね。それで乾燥させても供給体制が整っていなければ、商品として出てこないということだと思のです。そうすると経済が回らないとそういうことだと思のです。これは重要なところだと思のですね。

この事業は実際に森林組合にかかっているのしょうけれども、それをちょっとこう除いてまたもう一回わかりやすく言い換えますと、山を持っている方が杉を育てたと、それだけでは売れない。家の建築資材としては乾燥させなければならぬけれども、では隣町の企業で乾燥してもらおうと。それでは地域内に金は落ちないわけなのです。経済循環はそこで終わってしまうわけなのです。乾燥させてくれる企業が市内にあれば、そこに移って、そしてさらに供給する企業が市内にあればそこに売って、それぞれで金が落ちて経済循環が生まれるわけですし、そこでそれぞれの企業。もちろん企業に回すわけですから、行政の役割として企業も育てていかなければならぬわけですが、それぞれの企業に利益が出れば、従業員の賃金といたしますか給料は支払われるわけです。

その支払われた賃金を得てたまには晩酌でもしてみようかと、そうしてこの地元の酒屋へ行って地酒でも買うと。そこでまた経済循環になる。その店は地酒が売れて利益が出れば、ちょっとまた店でも広げてみようかと、ということでその地元産材をすると。醸造会社もちょっと売ってきたから投資をしてみようかと。これはちょっととぼけたような話なのですが、そういうような地域循環がないと私は持続した地域経済というのはならないと思のです。というふうに考えるわけなのです。

ちょっと話としては無理のあるような話になってしまったけれども、実際にそういうふうになっている町もあるわけなので、そういう地域の中で経済が循環するという経済の仕組みの考え方といたしますか、そこについてちょっと市長のお考えをお聞きしたいと思います。

市長 1 持続可能な産業政策・雇用創出

日本の経済も、地域の経済も煎じ詰めれば同じことでありまして、外貨獲得という部分はありますよ、観光面とか。だけれども、結局そこで回らなければ全く経済としては成り立たないわけですから、今、議員がおっしゃったような非常にわかりやすい議論でありますから当然そういうことです。そこで、例えば林業で言いますと 林業というかそれと言いますと、去年始めました。始めるときに製材所の代表の方からおいでいただいて、もし需要があったときに南魚沼産と謳っているのだから、湯沢から持ってきたり、魚沼から持ってきたらだめだと。南魚沼の中で採れた木じゃなければだめだから、在庫や供給体制は大丈夫かと。大丈夫だと、こういう話だったのです。

ところが、実際、家を請けて、そして、これは建築屋さんですけども、市政懇談会に出たときに、市長はちょうどいいようなことを言ったけれども、とても供給してくれないぞということで、改めてまた確認したらなかなかやっぱり在庫がなかったと、こういう話だったのです。ですから去年2軒だか3軒あっただけでした。そのほかに笠原議員がおっしゃったような乾燥という部分もあったようであります。乾燥はこれは機械を入れれば、例えば森林組合で入れてもらえば解決する問題ですから、それはきちんと対応しなければなりません、要は供給する体制が もとが山の奥の道のないようなところへ杉の木がいっぱい生えていて、それをじゃあ切ってこいと言ったって切り出せないわけです。ヘリコプターでも使って切り出すということになれば、もう高すぎて使えません。ですから、ある程度安い中できちんとした切り出しができるということは、やっぱり機械を使わなければなりません。機械を使って出すということは車が行かなければならないわけですので、その作業道を市が単費でまずやってみよう。そしてどういう効果が出てどうなるか、まずこれを確認しながらやっいていこうということであります。

そしてうまく回っていただければ、本当にいい循環になるわけですし、非常に景気としては上向くということです。笑い話ですけども18豪雪のときは、あるお店屋さんは刺身がばんばん売れて大変なことだったと。何でだと言いましたら、お父さんが何しろ毎日一日中難儀して雪下ろししたりしているから、お母さんがたまにはやっぱり一杯ぐらい刺身で晩酌してもらいたいということで、若いお母さん方が相当刺身を買った。まさに、それも地域内の循環ですけども。それはまあ別の例といたしまして、やっぱりそういうことで地域の中でうまく回るということをやらないと、もう何かあったお金は全部外部へ持って行かれる、全部出てしまうのでは、これは何の足しにもなりません。議員のおっしゃったような経済循環を目指して、これから産業政策もきちんと進めていかなければならないと思っております。

佐藤 剛君 1 持続可能な産業政策・雇用創出

そうなのでよね、今、林業の関係でちょっとお話ししましたけれども、やはり南魚沼市はそう考えると今まで経済政策、産業政策振興の取り組みはいろいろやってきたのですけれども、なかなか個々の個別にみればうまくいったのもあるんですけども、全体の総論的にはなかなか全体としてうまくいかないというのは、やっぱり今みたいなそういう外貨をとって地域内で獲得して、地域内で経済循環をさせるというところがやっぱり足りなかった。そ

ここにやっぱり今度、この地域の中で交付税だけに頼らない財政体質を作るのであれば、そういうふうな方向にもっていかなければならないと思うのです。

そう考えますと私はこの南魚沼市というのは本当に資源が多いというふうに思うのですよ。今は林業の話でしたけれども、私は農業を素材とすればさらにそういうところは広がると思うのです。先ほど6次産業の話ができましたけれども、6次産業の話は一般質問で済み、今、注目になっています。そして時期がちょうどタイミングよく道の駅もできますね。そういう中で6次産業化で特産品といいますかができる。そしてまたそれとはちょっと変わったかたちで、農商工連携でさらにそれを地域全体の経済循環にもっていくということをやらないと、なかなか今ほど言ったような経済循環というのは私は生まれてこないと思うのです。これは大変なことなのですが、そういうことをやるのが持続可能な産業政策であって、本当にいろいろなことに影響されない雇用につながるんじゃないかというふうな私は思いがありますけれども、その点ちょっともう一回お願いいたします。

#### 市長 1 持続可能な産業政策・雇用創出

これも議員おっしゃるとおりであります。そこで、道の駅あるいは物産販売をあそこでやるということを受けまして 受けましてというかそれを前提に置いて、去年でしたか特産品協会を立ち上げてようやく今そこに72品目かな、パンフレットができておりますけれども、南魚沼市の特産として72品目登録していただきました。これはほとんどが結局、地産の部分です。地元で当然、地元の材を使って地元で作るのが確か相当数です。100パーセントそうとは限りませんが。

ですので、それを道の駅も使って、あるいは全国的にも販売ができて、そこに一つのまた産業としてそれが育っていけば、もう地元の物を使ってそれで地元の皆さんが作って、それが売れて、外貨を獲得して、また地元が潤うというおっしゃる構造になるわけです。そういうことをきちんと目指しながら、目的を絞って今年の道の駅のオープンに向けて、ちょっとやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

#### 佐藤 剛君 1 持続可能な産業政策・雇用創出

最後の言葉で非常に私は力強く感じました。目的を絞ってということでもあります。そこが一番私は大事だと思うのです。それで私が最後に書きました産業振興ビジョンの中間見直しに私は期待をするというふうに言いましたけれども、そこなんだと思うのです。今までやっぱり単発的にはいろいろな事業をしてやってみた。だけれども、ちょっと良かったけれども長続きしないというのが今までの産業振興の例なのですよね。今度、産業振興ビジョンの中ではそういうマーケティングをして、そして的を絞って、そしてじゃあ地元の資材が何が使えるのか、どう加工したらさっき言った地域循環が生まれるのかというところを、産業振興ビジョンの中に私は取り入れてもらいたいと思うのです。そういう産業ビジョンにしたいと思うのですけれども、その点だけちょっとお願いします。

#### 市長 1 持続可能な産業政策・雇用創出

先ほどの議員にも申し上げましたように、産業振興ビジョンの今回の見直しの柱になって

いるものは6次産業という部分に相当集中して、そこに集積させるようなかたちで練り上げていきたいと思っております。これも議員のおっしゃるとおりでありまして、何か今回はばかにみんな全て否定する答弁が一つもなく、そういうことではありますがよろしく願いいたします。

佐藤 剛君 1 持続可能な産業政策・雇用創出

じゃあ、息が合ったところでこの問題はこのぐらいにしますけれども、私はその産業振興ビジョンに期待をしたいと思います。

2 空き家の安全対策と活用について

ちょっと時間も経過していますので、空き家対策についてお話をさせていただきます。空き家、危険家屋とされているところの相談件数として43件、そして倒壊の恐れのあるところが28件ですか、そういう報告をちょっと受けました。それで答弁の中にありましたように、ご承知だったと思うのですけれども、浦佐地区も前々からそういう家屋がありまして大変目立つところでありまして、交通量も多いし、重要路線でそしてまた通学路にもなっているということでありました。

そこもこの豪雪の中でも1回も雪下ろしをしないで、とうとう屋根が落ちたというか、穴が開いたというか、崩れ始めたというか、そういう状態になっています。多分この冬はもう冬も終わりですけれども、冬は持ちこたえるんでしょうが、梅雨時とか台風時期までに何とかしないと非常に周辺が危険な状態であります。ご承知のとおりだと思います。

山の中の一軒家であればともかくとして、ああいうふうに家屋連単で交通量が多いところであって、そして行政区の中も困っていて、毎年のように多分、行政の方に相談にきていると思うんですね。そういうふうに継続して危険性を指摘されているところに、何か起きた場合、又は起きようとしているときに、これはちょっと市は手が出せないとか、守備範囲じゃないということは多分言えないと思うのです。

放置しておくわけには市としていかない。何らかの手を打つのでしょけれども、それにしたってじゃあ何を根拠に対応するかというのがないと、やっぱり行政としては動きづらいと思うのです。その辺、去年は関係者のご理解で7棟は対応したというような話もありますけれども、そういう何か根拠にすることがないと行政も多分動きづらいと思うのです。そこら辺の考え方といいますか、何を根拠にそういうふうな行動ができるのかということをお話をちょっとお話ししたい。

市長 2 空き家の安全対策と活用について

去年といいますか23年度に取壊しがあった物件は先ほど言いましたように7件でありまして、これは何とか関係者の皆様のご理解をいただいて、市がやったということではなくて、この関係者でやっていただいたということでもあります。この今、具体的に話に乗ってありました浦佐の件については、私も前に1回見ましたし、今また写真でこれは非常に危険な状態でありますけれども、結局、相続がどうなっているかはちょっと私はわかりませんが、誰かが所有しているわけですね、今。そこが最終的に責任をもってやってもらうと

というのが一番です。けれども、例えばそうしてしないでいたら市が壊した。そして請求が行くけれども払わない。そうすると、さっき言いましたように今は非常にそのいわゆる社会規範というかそういうことが薄れていまして、要はごね得、逃げ得ですね。自分で本当は壊して何百万円も負担をして壊さなければならなかったのを、市が危険だぞとやってくれたから、あとは金を払わないでいればそれでいいのだと。いろいろ言ったら、人の建物を無断で壊しておいて何だと、訴えれば訴えられるじゃないかと、こういう理論が非常にまかり通っているんです。

ですので、例えば市で条例を作ったから、それが即適法で絶対それでやれるという確証が持てないものですから、なかなか条例上でこういうことを規制するのは難しい。ですので、国で法律でまず対応していただきたいということを粘り強く申し上げているわけです。ですので、根拠となる部分というのは余りないのです。ただ、本当にもうたつた今危険と、雪下ろしをしたのはそのことですから、本当にこれはもうこのまま放置しておく、必ず周辺の家屋、あるいは住民の皆さん、通行する皆さんに必ず危害が及ぶというような判断が出ない限りはちょっとなかなか手が出せない。

でも、本当にそういうことになれば、これはいろいろ言っていられませんが、とりあえずは潰してあそこへ置いて危険のないようにしておくとか、あるいは台風等が来たとき、風が来たときに飛ばないようにネットをかけておくとか、そういう手だてまでぐらいしか考えられません。きれいにいにして処分をして、更地にしてさあどうぞということには至らないわけでありまして、その辺が非常に何と言いますか、こう内心じくじたるものはあります。けれども、まさに危害がもう誰が見ても危なくて、とつてもどうしようもないと。住民に危害がもうすぐ及ぶと、被害が及ぶというような状況を確認すれば、これは致し方ありませんので、いわゆるそういう被害が起きないように。例えばこの写真にありますけれども、ここで半分落ちかかっているこれだけ最小の費用で撤去してしまうとか。結局、請求したってこないわけですのでなかなか、幾ら請求しても。そういう対応しか今でき得ないというのが実情でありますのでご理解をいただきたいと思います。

#### 佐藤 剛君 2 空き家の安全対策と活用について

そうになったら緊急対応として応急的な対応をすると、こういうことなのでしょうけれども、自治体がやる事務としてそれでいいのかということもありますよね。その場、その場のその場限りの判断、それによらざるを得ないというのわかりますけれども、一つの方針を持ってやっぱり対応をしなければ、私は空き家やそれも廃屋というのはどんどん、どんどん増えてくるというふうに思うのです。

そうした中で先ほど市長も言ったように、空き家等の適正管理に関する条例を制定して、その自治体でできる対応を始めたというのがあるのです。ご承知のとおりですし、先ほど出ました秋田県の大仙市ですか、というところが去年の12月に議会で条例を制定しました。その中には代執行を含めた条例ですよ。で、3月1日にその条例に基づきまして解体を求める勧告をしました。3月5日に解体が始まっているはずですがけれども情報はそれがきてい

ませんので。3月中には更地にするというようなことになっているようであります。市長が懸念するようにそれは財産権の侵害で提訴されるかもしれないと。そういう心配もないわけではないのですが、今、上位法がそうだからといって、法律的に言えばああいう建物はどんなことになっても、その人たちに何かしろということは本当に言えないのですよね。そのまま放っておくしかない。それじゃあやっぱり住んでいる住民には、うまくないのではないかというふうな私は思うのです。

市民は市内の中に生きて生活をしているわけですから、国が差し伸べる手が届かなければ、市が市民をやっぱり守ってやらなければならないと、私は思うのです。ですから、そういう大仙市みたいに強制力をもった対応も備えておかなければ、だって相手は放っておいても法律で何の問題もない。だけれども、市としては市民の命に関わるということになれば、そういう強制力を持った対応も考えておかなければならないと、私は思うのですけれどもどうでしょうか。

## 市長 2 空き家の安全対策と活用について

理想としてはそのとおりであります。しかし、現実には法律というものがありますと、大仙市さんの場合、この間取り壊すのをテレビでやっていました。で、ご本人がやっぱりいて、意思の疎通ができるのです。ですから、勧告したよと。だけれどもあなたは取り壊さなかったからと、一つの口実は付けられます。

ところが、私たちの市内にある大半が、わかってはいるんです。わかっているというか、いるかいないかはわからないけれどもわかっているのです。連絡は取るけれども全く応じないとか、要はこのやりとりができない。やりとりができないところに、書留でなくて何だったかな・・・郵便で送る内容証明付きのものを送って、1週間経って返ってこなかったから連絡をしたわけだとか、それはできるかもわかりませんが非常にあいまいな部分があります、やっぱり。それは大仙市さんはやっていますけれども。

ですから、いよいよもう方法がないとなればそれをやるよりほかにありませんけれども、今、全国挙げて国に 国で法律でやってもらえば何のことはないのです。いつでもすぐできるのですから。条例なんてしなくてもですね。だからそれをきちんとやっていただきたい。

そして、これはやはりばらつきがあります。例えばそういうことの費用についてもまあほとんどが取れないのですね、ほとんどが。幾ら請求したって現実には取れないのです。そうすると、強制代執行をしたそういう件数の多い市町村は大変な目にあう。金がかかるわけですから。そうでないところは知らぬ面と。そうするとやっぱり国でやっていただきたいのですね、費用はできればですよ。できれば国でやっていただきたい。

そうしますと、やっぱりそう不公平さが残らずにそれぞれの自治体に対応ができるということですので、我々がなぜ国に求めるかというのはそういうことです。全くこの心配のない市町村もあるわけですよね。ですから、そういうことも含めて。ただ、危険を放置しておく、手をこまねいているというわけではありませんので、さっき触れましたようにもう緊急的という場合は、必要最小限の対応はとらせていただきますのでそういうことでひとつよろし

くお願いをいたします。

佐藤 剛君 2 空き家の安全対策と活用について

確かに行政代執行となればいろいろな問題があります。一番大きな問題はやっぱり今ほどから言っています財産権の侵害にならないかということもそうですし、先ほどちょっと触れましたけれども、行政任せ、責任放棄ということのを助長しないかという問題も多分出てくると思うのです。そしてまた、今言った代替えの費用の回収ですよね。その問題も代執行まですれば私はあると思うのです。

ですので、私は代執行をするほどの強力な強制力を持ったのが必要だと言いましたけれども、今、大仙市がそういう取り組みをしていますので、私はそこまでいった条例はそういう先進事例をみてからでいいと思うのです。ただ、そこまで至らない条例、強制代執行がない条例を制定することでも、これ以上廃屋が減るといことにはなりませんけれども、これから余り空き家を増やさない、廃屋にしない、そういうのには大変私はその条例化というのは役立っていると思うのです。

この条例の先例といいますか先駆けとなった所沢市もそうですよ。条例制定後、そういう相談業務の解決というのが非常にスムーズにいくようになった。それはそうですよ、日ごろからそういうふうな意識を市民に埋め込んだり、そういうふうなことを周知していれば、私はそうなると思うのですよね、強制執行をしなくても。そういうことであれば、そういう条例であれば、何をこう例えば国の方にもそういうお願いをしてありますし、これは1年後だか、2年後だか、3年後だかになるでしょうけれども、問題はもう台風時期の問題にもなっているのですよね、ものによっては。何でそういう条例が足踏みをしなければならないのか、そこで立ち止まらなければならないのか。そのぐらいの条例 そのぐらいと言っては何ですが、そういう条例であれば何の問題もないと私は思うんですけれどもどうでしょうか。

市長 2 空き家の安全対策と活用について

私が今議員の質問を受けながらお答えしているのは、いわゆる個人財産の侵害をするといいますが、個人財産権にまで及ぶこの条例というふうに理解していましたので、今までそう申し上げました。努力義務的で持ち主の方にこうしなさい、あしなさいと、そういう条例であればそれは別にできないなんてことはありません。

ですので、今、例えば所沢市さんという問題が出ましたけれども、先進地の事例を調査をさせていただいて、効果があるようなことであれば、それはやらなければならないと思います。ただ、罰則を科すとか、例えばですよ。努力義務、努力をしましょうというような条例というのは、結局はみんなモラルに訴えるわけですね。

今、私たちのところで、これからは別ですけれども例えば本当に私の方にある空き家であっても、ちゃんと持ち主は、ここにはいませんけれどもあって、そして親戚の人がきちんと管理をして全く心配のないようにしているのですね。そういうふうにやっていただくということであれば、全く心配はいらないんですけれども、いわゆるモラルのない人が、しかも転売をされてまあまあ全く関係のない人のところへ渡って、その人が全く連絡にも応じないと

いうそういう、今ある分ですよ、今の。ですから、これから余りそういうことをなくすることに、今おっしゃったような条例が非常に有効だということであれば、これは時期をみて制定はさせていただこうと思いますけれども、その前に先進地があるようでありますので、ちょっとまた事例等を調査させていただいて検討してみたいと思っております。

佐藤 剛君 2 空き家の安全対策と活用について

では、その先進地の代執行を含まない 空き家の条例を作っているのはほとんどがそんなんですよ そういう事例を見ていただきたいというふうに思います。住民はどうしなければならないのか、空き家所有者はどうしなければならないのか、そういうのが書いてあると思いますし、罰則といえば最終的に勧告といいますか、言うことを聞かなかつたら名前を公表するよというぐらいなもので、そういう名前を公表したってそういう人には何の効果もないと言われればそれまでですけれども。そういうことによって空き家を進めないことには、この条例は役立っているはずですので、ぜひ、研究をして前向きな対応をお願いをしたいというふうに思います。

空き家バンクにつきましてはお話を聞きました。聞きましたが、実際、小千谷市の例をみていると、市街地ではなくてむしろ山沿い。私の親戚でその情報を見て入っているのがいますけれども、真人の古屋を借りまして山菜の時期とか、農作業をやっています。そういうものもありますのでそういうのを活用することによって、空き家を出さない、増やさない、これ以上傷めない。そういうようにもつながるわけなので、また可能性を見いだせるようだったら、そういう取り組みも今後していただきたいというふうに思います。終わります。

市 長 2 空き家の安全対策と活用について

ご承知のように民間でこの空き家を買取って、そして販売するという会社が、今、浦佐の手前の17号線のあるところにありますね。この皆さん方からもいろいろ相談を受けました。ここへある、あこへある。なかなか売れない。でも、そういう会社もありまして、やっぱり昔の家を欲しいという方もいらっしゃるようですので、そういうことも含めてとにかく空き家が有効に活用されることがあればこれは一番いいわけですので、そういう方向も市としても模索をしながら、民間の方とも協力し合いながらやっていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議 長 休憩といたします。再開は3時10分といたします。

(午後2時56分)

議 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

(午後3時10分)

議 長 質問順位6番、議席番号24番・岡村雅夫君。

岡村雅夫君 通告にしたがいまして一般質問を行いたいと思いますが、その通告文書、配られているものに関しては、なかなか字数制限がありますので、追加で付随した質問を執行部には届けてあります。それらを加味したかたちでこの壇上での説明をさせていただきます。

## 1 図書館建設事業はララ救済にならない

最初に図書館建設事業ということで、1月30日に全員協議会が行われたわけでありまして、総工費15億円、そしてララに投入が6億5,000万円、そして本体工事、要するに図書館建設工事であります。8億5,000万円、これで15億円でございます。さらに書籍代あるいは今度かわってララの部分を買取った場合は、市が応分の共益費とか維持管理費等が発生するわけでありまして、とりあえず今計画で発表されたものは15億円です。

私はこの全員協議会の中で市長に質問をしたわけでありまして、ララ救済ととられても仕方がないと。合併の負の遺産を解消させていただくというふうに市長は答弁したわけでありまして。私はその時点でララ救済のシナリオ、要するにララがそうした場合、市が介入して買取った場合、どういった経営状況になっていくのかと。さらなる負担が生じないかというようなことで質問をしたわけでありまして、計画を示していただきたいということをお願いしました。

今日、お昼休みに各議員のポストに入れられましたが、それなりの計画書が届けられております。本当に係の方々、努力をしていただきましてありがとうございました。それに基づいて若干の説明を後段でさせていただきますがよろしく願いいたします。これについての説明はない中での、私なりきの感じたところをしゃべるわけでありまして、間違いがあったらぜひ指摘をしていただきたいというふうに思います。

私は図書館建設について今回は図書館自体の問題については触れられないので、六日町街づくり会社についてひとつ主体的にお聞きするようになります。私はその中で図書館建設と六日町街づくり株式会社の経営改善ということと一緒に考えるのは、非常に無理があるのではないかと、市長の所見をまず伺っておきたいというふうに思います。

今回の図書館建設で、目的は駅前全体の活性化を目指すと言いながら、今まで頑張ってきたテナントの方々の移転をまず求めている点であります。これは矛盾しているのではないかと、あります。テナントが繁盛して初めて街づくり会社が改善し、初期の目的の地域の商店街の活性化等が図られるということがそもそもの発端の会社であります。また、今、市が介入するに当たってもここに至るまでの、今11億2,000万円でしたかそういった負債を抱える会社になっているわけでありまして、その経営責任を問わないで、あるいは我々に明らかにしないで、6億5,000万円という税金投入をするに至った考え方は、やはりここで明らかにしておくべきではないかと、説明があるべきではないかというふうに思います。

経営改善の可能性を探って、そしてその結果整理するとしたらどんなリスクが発生をする、そういうものを我々に明らかにしないで、次のステップでどういうことが考えられるかということを探る姿勢が必要ではないかというふうに思うわけでありまして。経過も何も知らせないで図書館建設をそこにぶっこむということは、なかなか市民は納得しないのではないかと、思います。そして、私は調べてみたのですけれども、市長、こういう（図面

を示す) 大体ララの敷地であります。その中でほとんどが、周辺が街づくり会社の土地でありまして、市が買う部分というのは街づくり会社が持っている30パーセントというふうに言われておりますけれども、この借地、ほとんどの土地が建物を買った底地ですよね。該当する部分の土地はほとんど借地であります。個人であります、個人名であります。

そうすることによって私は将来の 要するに地上権だけしか買えないということですよ。ほとんど地上権しか買ってないということなんでありまして、そうすると将来的ないろいろな問題が発生する。あるいは現に今までに、そういった底地を買っておかなかったことがなかなか対策上も問題が出てきたのではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

また、賃借料も多分それなりにウエイトを占めているものというふうに思いますし、今度市が買い取ってもそれなりの負担が必要になるというふうに、そういった資料が今出てきているわけであります。若干戻しますが、38パーセントの建物ですよね。ララの建物を売却して改善計画を立てられるでしょうか。それは立てられる計画が今出ているわけでありませけれども、私はそう簡単にはいかないものというふうに思っています。

心配することは第三セクターといわれる ひと頃流行りましたけれども、第三セクターの欠点といわれております最終的責任は市が持つと。要するに今回で6億5,000万円、市はこれ以上は投入しないと市長は言っていますけれども、さらなる税金の投入が必要になるのではないかと。市長はあくまでもこれで終わりとしたいと、何らかのその確約を取るように言われておりますが明確な答弁を求めます。

次にテナントの方々の内情をわからずに、私が触れるのもいかがかというふうに思いますけれども、越権的な部分があるかと思います、ひとつの考え方として提案をさせていただきます。街づくり会社をどうするかという問題であります。退店、要するにテナントの方々は撤退を余儀なくされる方が多くて立ち行かない状況であるとするならば、私はあそこの立地条件をいかした改善計画としては、まず市がテナントとして参画し、そして市民サービスのエリアとして事業展開するのはいかがでしょうか。要するに買取りでない方法であります。

そして、スペース。そういう市の姿勢が見えれば、退店しなくてももう少し頑張ってみようかなというふうな方も出るわけであります。そういった方々と共同して話を進めまして、スペースがどれだけ空くかというそれからの計画になるかと思いますけれども、例えばいつも10番議員が提案しております長岡のてくてくのような施設はどうだかというようなこと。あるいは市の事業としてやっておられるほのぼのの広場とか、あるいは関連する子育て事業、各種の講座とかあるいは教室、料理教室等であります。あるいは学習コーナーとか、相談コーナーとかいろいろなことが考えられると思うのです。要するに残られたテナントと共存して、相乗効果を上げて活性化を図るということが、まずあってしかるべきかなというふうに考えますがいかがでしょうか。

私は図書館建設の条件はこういったいろいろ、もろもろの条件、あの建物の何と申しますか雨漏りが若干あるとか、あるいは建物自体が不同沈下しているとか、いろいろなことが今表面化してきておりますけれども、それ以上にララの負債の整理の問題、あるいは負債の改

善の問題というのがあったりしますので、即、図書館建設というかたちで考えるのではなく、そういったことがひとつ必要ではないかというふうに思います。私はもっとゆっくりとその図書館については考えるべきであると、そしてそういったテナント等との連携を取ったかたちのひとつの模索もこれから必要ではないかというふうに考えますが、ひとつお考えをお聞きいたします。

## 2 脱原発の立場で施策の展開を

次に脱原発の立場で施策の展開をということで私はお話をしてみたいと思います。東日本大震災から1年が経とうとしています。福島原発事故について当初の生々しい惨状が、1年後ということで報道されておりますが、放射能の恐ろしさというものもかなりの方々が認識されてきているかと思えます。原発というものはいざ事故を起こすと、除染の方法がなかなかまだ確立していない。あるいは無害化の処理方法も確立していないという、未完成の原発であるということ、要するに未完成の技術であるということがここで明らかになってきたのではないかというふうに思います。一連の状況を見ますと、原発安全神話と言われた言葉は崩壊したのではないのでしょうか。

また、新潟県は世界一集中立地した柏崎刈羽原発を抱えている県でありまして、福島第一原発の発電量の1.7倍の規模の820万キロワットの出力を持った炉があるわけでありまして、これが重大な事故を起こしたとき、福島をはるかに超える原発災害になるわけでありまして、4月には全ての原発が定期検査等で停止されます。日本全国の54基が止まるわけでありまして、柏崎も当然3月ですか、止まるようであります。私は今まさに、原発からの撤退をまず決めることです。決めてそれで目標を定めて廃炉を目指すということ、やはりきちっとした考えが必要ではないかというふうに思います。要するにドイツ等ではもう既にそういったかたちで進められているわけでありまして。

立場を市長が明確にすることによって、新たな政策が生まれます。先ほども言われておりますように、産業の問題とかがありますが、まずは県や国にきちんとした働きかけをしまして、放射能災害の対策を抜本的に進める。新潟県も大変汚染されているようでありますが、そうした中でエネルギー政策の転換を促したり、そして自然エネルギーや再生可能な循環型社会、産業の創造をやって雇用の拡大を図っていくということは、前段の議員さんでも言われているところでありますが、そういった姿勢が必要ではないかと思えます。

2010年ですね、環境省調査で明らかになっていることが、要するに新潟県で活用できる自然エネルギーの発電量はどれくらいかということで、発電量で換算をしてまとめられておりますが、太陽光発電で910万キロワット、風力で360万キロワット、地熱で44万キロワット、中小水力で126万キロワット、合計で1,440万キロワットと言われておりまして、先ほどの820万キロワットの原子力、要するに刈羽柏崎の原発の倍近い容量を持っている。開発される素養があるというふうであります。それらも参考にすべきではないかというふうに思います。

それで、1年を振り返ってみますと、南魚沼市の報道が非常に新聞紙上でも目立った1年

ではなかったかと思っております。過去の言動に若干触れてみますと、保健所屋上での計測で0.57マイクロシーベルトアワーと。これは3月15日でありましたが、これについては機械が壊れていたんだというようなことが非常に全面的に出された経過がございます。そして上下水道の汚泥の計測値が2,700ベクレルと記録でありますね。ベクレルでした。

そして、要するに放射能が含まれた汚泥が、どんどん、どんどんたまっていくと。その処分の問題が非常に問題になっておりまして、先般の市長の話では打つ手がないと。要するにシートをかけておく程度ではこれはどうしようもない事態が出てきたというようなことも言われております。また、ダムから取水してその汚泥がありますので、何らかの対策を私はしていくべきと思うのですけれども、水道水には含まれていないということで、これがどんどん蓄積していった場合の対応、あるいは準備など計測をしておく必要があるというふうに私は思いますが、その辺、本当に立場をもう少し明確にした方がいいなあとというふうに思います。

そしてもう一つの言い訳ですが、東側は花崗岩地質であって数値が上がる傾向があるということで、この辺が若干高いのだというような言い方でありまして。これは東側といいますと福島県境等あるわけでありまして、そういったことは今、科学的になかなかそれが正しいというふうには言われていない技術者がいるようであります。

また、一番恐ろしいなと思ったのが小学校の体育館脇の側溝であります。7万9,500ベクレルというこういったすごい数量が出てきているわけでありまして。これらもたまたまそこに集結したと、集積したというようなかたちであります。私はこういったのがどんどん増えていっては困るなというふうに思っています。また、しいたけやニジマスからの検出もあります。ということは、動植物への蓄積そしてまた人間への影響をも心配されるのではないのでしょうか。

先般、私、資料を若干いただいたのですけれども、新大の農学部の教授の野中昌法氏という方が、南魚沼市の土壌調査をやっております。それでありましてモニタリングポストが0.05であるときに、土壌表面の空間線量というのは0.125から0.161だと報告されております。そして農地も汚染されていまして300から400ベクレルが検出されると。まだまだモミあるいは玄米に表れていないということが付記されておりますけれども、これは白河市や北茨城市と同じだということにもいわれております。

それからもう一つ決定的に問題なのは、10月9日発表の放射線汚染マップというのであります。これはヘリコプターで空間線量を図って、そして後でセシウム134と137を換算してトータルを出すんだそうです。その換算係数が新潟県、長野県、山梨県、富山県それから静岡県、岐阜県の6県が換算係数が0.65だそうでありまして。関東方面は0.8でやっているそうでありまして、福島から関東、東京、神奈川県までですが、0.8でやると関東地域は何と申しますか係数を下げるとということは汚染度が少なくなるわけでありまして、そういった係数を使っているということでありまして。関東は要するに0.8というかたちを使いながら、汚染されているということをも前提で対策を立てているということなんです。

新潟県知事や当市長はどうもそれほど汚染されていないと。新潟県知事などは新潟県だけは汚染されていないという言い方をしているようでありますけれども、私はこれは間違いではないかというふうに思っております。将来的にいろいろな問題が起きますと大変なことが起きるわけでありまして、現に長岡市では内部被ばく 要するに食物で蓄積する内部被ばくが心配ということで市民に無料で計測サービスをすることが始まったそうであります。

南魚沼市は今の段階では空間線量計が2台、1月末現在で購入されたようでありますけれども、こういったもろもろの条件をみまして、今後市としてどういったサービスを検討していこうとしているのかひとつ伺いたいと思います。

市内全域の汚染状況の把握は当然必要であろうと思ひますし、ゲルマニウム半導体の分析装置によりまして農作物や学校給食の分析も私は必要ではないかと思ひます。県内21市町村で学校給食については実施計画中と先般、報道されておりますが、南魚沼市の計画はどうなっておるかひとつお聞きいたします。

それから、厚生労働省は食品については年間1ミリシーベルトが限界というふうに計画をしているそうではありますが、食品で言いますとキログラム当たりですが100ベクレル以下というふうに言われているそうであります。私は特に福島ではえらい問題が起きていますけれども、特に産業の問題からしてみても米についてはきちんとした対策を打っておく必要があるというふうに思ひます。

それで、情報発信と情報公開をきちんとして、こういう対策をとっているんだということ をまずは発信するべきだと思ひますし、そうすることによって風評被害を防ぎ、安全な米を生産したりしていかなければならないということが、作る方々にも出るわけでありまして、農家の皆さんは本当にもしかのことがあったら大変だなということは、皆さん口をそろえて心配をしておりますので、検討をしていかなければならないと思ひますが、ひとつお考えをお聞きします。

山形県などでは、私たちは放射能ゼロのお米を売るということを宣言しているそうでありまして、要するに自分たちで調査し、安全が確認された米しか売ろうとしていないというふうにも言われております。放射能汚染の影響を受けているという認識をもって出発しないと、そうした対策を練ることによって責任は誰なのかと。いざ災害にあったときにはきちんと国や東電に請求ができるというかたちをやらなければならないというふうに思っておりますが、所見を伺っておきます。

### 3 住宅リフォーム事業の継続を

長くなりますがもう1点であります。住宅リフォーム事業の継続ということで、緊急対策事業として24年度は3年目ということで、初期の目的は達成できるというふうに市長は所信表明でも述べておられるわけでありまして、私はこの事業の経過をかえりみますと非常に好評でありまして、非常に皆さんに周知されています。経済効果も非常に抜群でありまして、地域経済の活性化に貢献しているというふうに私は認識しているところであります。ぜひ、継続すべきではないかなというふうに思ひます。

また、今実際に使ってみて考えられるのが、非常に受付期間が当初は3週間弱でしたか、去年は1か月ということで地域を限定して、それでも皆さんが努力されまして、補正までしていただいたわけでありまして。短い期間でのそういったものはなかなかきちんとした営業の体制をとっている人でないとそうそう仕事が幾つもできるわけではありません。受注ができるわけではありませんが、市内の大手といわれる、営業マンを持った方々も、非常に積極的にこれを利用されていると思いますし、営業力の乏しい事業者もじっくりと取り組めば何とか仕事に結び付くかというような状況もあるかと思えます。

景気の方で言えば好転はなかなかかはばかしくない、税収等を見ましてもそうだと思いますけれども、私が言うばかりではなく、できたらそれぞれの業界に、利用している方々にひとつお聞きいたしまして、大体目的は達成したと思うが収束していかというような話も必要ではないかなというふうに思っています。所見を伺って壇上で長くなりましたが質問にかえます。以上です。

市長 岡村議員の質問にお答え申し上げます。

#### 1 図書館建設事業はララ救済にならない

まず、この図書館建設とララの件でありますけれども、救済のシナリオ これは今皆さん方にララの経営シミュレーション、収支シミュレーションをお配りしてあるわけですが、このことについてはまだ詳しくは説明しておりませんので、もし、ご要望があれば議会中に議長あるいは皆さん方から時間をとっていただいて、この内容の説明もきちんとしていきたいと思っております。この資産売却に伴いましての中小企業整備機構への償還金の補助金、繰上償還の3億円これが支援をすることになりますし、土地・建物の売却代金で2億5,500万円これは街づくり会社が抱えております債務の弁済に充てることが可能となりますので、今後の健全経営への足がかりには十分なり得る。

そして、これからの平成30年までの間、あるいは38年度までの間、これらの問題はやはりこの中小企業整備機構への償還金であります。これが一番大きな問題でありますので、このことについても経営シミュレーションをするに当たって、十分、県あるいはこの機構の担当者と打ち合わせをした中でやっておりますので、何ら心配はないということだと私は思っております。

ただ、今ここに示しました返済金の額で、全てがこの年度内平成38年ですか までに終わるということではありません。それについてはお互いきちんとした誠意をもって対応をしていけばそれでいいと。それから、この種の第三セクターがいっぱいありました。中小企業整備機構これらの推計といいますか現状にかんがみて、私どものところのこの街づくり株式会社は非常に 内容がいいということではありませんよ。内容がよくてなんてではなくて、きちんとした対応をしていただいているし、誠意があってきちんとしていただいていると、そういう評価はいただいております。決して潰れそうなものを構わないでいて、さあ、あとは知りませんなんていうかたちをとっているわけではありませんし、そういうことではきちんとした評価もいただいておりますので、時間はかかりますけれどもこのことについて

の経営再建と、そして街づくり会社の存続については十分なし得るものだというふうに考えております。

経営改善と図書館建設で一緒にということでありまして、これは図書館そのものは最初からここにということではなかったわけでありまして、合併の際の特にこの六日町からの強い市民要望、あるいは新市建設計画の中での議論もありまして、まずは六日町に図書館を整備しようと中心地でもありましたのでそこから始まったわけでありまして。

建設地につきましてもいろいろお話は出ました。今の市民会館の駐車場の舗装をしていないところがいいのではないかといろいろございましたが、やはり交通の利便性、あるいは学生の皆さん方の利用、そして交通の利便性といいますと、結局は車に乗れない方というのがお子さんも含めて相当数あるわけです。そうなりますと、やはりバスあるいは列車のこの発着点これらから、総合的に勘案して駅前、駅前であればこのララの部分が一番適当だろうということの中から、ここに建築することが最適であると、最良であるというふうに審議会の皆さん方からもご検討をいただいた結果が出てきているわけでありまして。こういう経緯を受けて、今ララにということをお願いしているところであります。

そして、このテナントへの対応。先ほど申し上げました県あるいは機構への協議、現状、将来にわたる街づくり会社の経営問題これらについては、今同時に行っております。そしてテナントの移転を求めることは矛盾していないかということでありまして、テナント会の皆さん方にもこれは私どもというよりはララといいますか、街づくり会社の方で説明を申し上げて、今残りたい方といわゆる退店をしてもいいという方が、ほぼ色分けをされております。そして、このテナントが繁盛してその結果によってララの経営がきちんといくと、これはもう当然のことです。ところが今までそういうことが非常にできなかったということでありまして。この後に触れますけれどもそういうことです。

そして、退店交渉でこれから個々の皆さん方と24年度をかけてやるわけですが、決してそこから出たくない人を無理やり追い出すとかそういうことはするつもりはございません。今までの経過、説明状況そして個々の皆さん方が受けている何といいますか気持ちの中では、ほぼ大丈夫です。無理して追い立てて、そこから出て行けなんてことはしません。それから、出られる人について、やはりまだ店もやりたいと、そういう皆さんは私どもがやはり責任を持って、駅前の空き店舗も含めた商店街の中で何とか新しい環境の中で、新しい気持ちでその店を継続していける方向は、一緒になって協力して探していきたいと思っております。

底地ということはこれは議員おっしゃるとおりで、旧六日町時代から土地を絶対に売っていただけないというところでありました。これについてもまた新たに今度は市がそこに図書館ででき得れば買収させていただきたいわけですので交渉には入りますけれども、今までの経緯からしますとなかなかこれを手放してはいただけないだろうと思っております。しかし、それで全く交渉しないということではありません。もし、売っていただけても、それは結局市が借り上げなければならないわけですね、おっしゃるような。そうなればそれはそ

れでララの方のいわゆる支出を抑えることができるわけですから、ララのまた経営改善にもきちんとつながってくる。ですので、売っていただけない部分については、今度は市として借地料をお支払していかなければならないということになります。

そして、この経営責任であります。経営責任を全く問わないということを私は考えたところではございません。しかし、今こういう状況になっております。役員の皆さんに全く責任がないということは別に私は申し上げたつもりはございませんけれども、度々申し上げておりますように、設立時の主導は旧六日町で行いました。そして、設立時の初代社長は当時の六日町町長であります。このことの中で皆さん方が、役員も受けたりしていただいたわけでありまして、昔の人がやったことだから、今、市にはそういう責任は全くなくて、どうぞ今の役員の皆さんでこの債務を全部被ってやってくださいということができ得ますか。聞いちゃならないといひますので聞きませんけれども。私はそれはやっぱり幾ら何でもでき得ないだろうと。

弁護士にも前にも相談をしました。法的に今、社長じゃないわけですから、そういう部分での責任というのはないかもわかりません。しかし、行政が主導してそして社長まで引き受けて立ち上げて、事情があって退任したわけですね、代わってもらったわけです。その代わってもらったのも非常にその事情があるわけです。今ここでは申し上げませんが。そして、代わっていただいて社長が今の社長さんでしょうかね。そういう中で経営的にちょっと困難さが見えるから、ああ全部、今の皆さんで責任を取って市としては何ら感知しませんなどということは、これはでき得るはずがないわけです。ですので、そういう状態にならないことも含めてやっていかなければならないということでもあります。設立時のこの経済状況、そしてその後の経済状況、これが大きく変化をいたしました。

それからやはり建物そのものも雪国仕様ではない部分もあります。屋上を駐車場にして、そしてそこに当時の設計では水を上げて、冬の間は雪を消すということですがけれども、地盤沈下区域ということもあいまって非常にこれは難しい。そして今はボイラーを炊いて温めた水を回してやっているわけですがけれども、ばく大もない費用がかかっています。ですので、それは今やめて除雪の機械、小型機械を上げて冬は雪下ろしをしたりしている。こういう建築面での不都合もありました。

しかしながら、経済状況の部分と当時のその試算の中での、いわゆるララとしてのテナントを提供する側としての、貸し部分を提供する側としての試算の見込みは、大体みんな入ってくればこうなるということはわかっていたわけですがけれども、なかなか常に優良のテナントが入って満杯状態という事もでき得なかったわけでありまして。経営の中でやはり誤算が生じたということでもあります。

そういうことでもありますので、故意に、あるいは未必の故意ということもありますけれども、そういうことも含めてなまけてやってきていてこういう結果を招いたということではない。本当に皆さん方が一生懸命やってきていただいた中でありますけれども、結果として非常に当初の見込みとは大きく違ったと。これはある意味、先ほど触れましたように行政が主

導したということまで考えますと、当然、市としても応分の 例えこれを清算するという場合ですね、応分どころか相当の負担をしなければならない。そういうことですから、そうならないようにきちんとした対応をしていくと。そこにまた図書館ができるということになれば、これは非常にかたちとしてはいいわけです。

ただ、最初からララの救済を考えてあそこへ図書館をもっていったということではありません。ここが非常にいい、そのことの中からララの部分ということが出てきたわけですので、本末転倒という考え方では私はないと思っております。

それから確かにあそこに図書館部分をとりますと、中に入るテナント数は激減します。ただ、優良テナントがきちんと残りますね、ご承知のとおりお医者さんも含めて、そのほかにも何店舗が残ります。こういうことで維持管理費も当然ですけれどもその部分は減っていくわけですので、きちんとした経営ができるものだと思っております。

それから市民サービスのエリアこれはもう図書館なんか最たる市民サービスですから、図書館として市がテナントに入ったというふうに考えていただいても、別に遜色のないことだと思っております。これだけ図書館でありますからまあ人がおいでいただけるわけですし。

例えばてくてくとか、子育て広場だとかそういうことをやったと同じ、あるいはそれ以上の効果は私はあるものだというふうに思っておりますけれども、これはまあ結果がどう出るかということとは100パーセント申し上げられませんが、そういうことでありますので、テナントとして入ったということと同義、同じ意味になるのではないかとこのように考えております。

## 2 脱原発の立場で施策の展開を

原発問題であります。議員おっしゃったように4月末には日本で稼働する原発はゼロということであります。この脱原発という問題でありますけれども、あの当時、議員から6月定例議会でしたか、岡村議員ほかいろいろの方からございましたけれども、私はそのときに原発を推進しようとかそういうことを言ったことではなくて、このこういう状況になったそのときに、もうヒステリー的に全部原発は一気にやめるとそれはなかなか「言うは易し、行うは難し」であるというふうに申し上げたところであります。

まだ、福島第一原発の事故の検証もきちんと終わっておりません。風力、太陽光、地熱こういう自然エネルギー、これもまだ議員おっしゃったように日本中でそれぞれその可能部分を生かせば、柏崎刈羽の薄ら倍近い数値が出るということを言っていますけれども、それが本当に実現していくというのは相当まだ先です。

政府はこの間、ご承知のように洋上にメガフロート風力発電をまずは実験をしてやっているということですので、政府とすれば管政権のときからもう脱原発という方向を打ち出しているわけですから、私はそれで結構だと思う。ただ、一気にこれを全部ゼロにしるということは非常に難しいということでもあります。それから産業構造から考えましても、今も日本の貿易収支がもう赤字、赤字で出てきております。原発のエネルギーの代替えとしてのオイルの輸入、原油ですね。それからガスの輸入これらがもう飛躍的に伸びて、そしてヨーロッ

バ経済がちょっと縮小したということで輸出が減って、ですから1兆数千億というばく大もない貿易黒字になったようであります。経常収支ですよ。貿易収支ではなくて経常で。そういうこともありまして、日本経済もこの中では非常に厳しい状況ですので、声高にただただ脱原発だということを唱えていられるものではないだろうということでもあります。

冷静な対応を心掛けて、危険なものはそれはない方がいいわけですので、原発に限らず、まずは電力に過剰に依存しているこの社会構造ですか、産業構造こうすることが本当に転換ができるのか。このことも含めていろいろ長期的な視野に立って考えていかなければならないと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

放射線の問題であります。南魚沼市が話題になった部分もありました。しかし、取り立てて南魚沼市だけが突出して取り上げられたことではありません。1回目の0コンマ56ですか57という部分は、これは非常に高いといいますがほかの地域に比べてそれが出まして、我々もその数値は全く寝耳に水でありましたので、きつく県の方にも抗議を申し上げたわけでもあります。今、空間線量もそういうことで落ち着いてまいっておりますし、特別に南魚沼市だけがということではないと思っております。ただ、まあ新潟だけが汚染されていないなどというふうには思っておりません。

議員おっしゃったように、実際に集積地には非常に高い部分が出ましたし、水道の汚泥からも出ております。これが自然由来であったとは到底考えられないわけであります。ただ、住民の、市民の皆さん方にそのことへの悪影響というのを、今、極力排除しようということで除染といいますかこの部分を除去したり、水道部分については、今は駐車場のところに堆積してございますけれども、処分の見通しが立たなければこれは建屋を上屋を立ててそこにきちんと保管していくという方向であります。

これは東京電力、あるいは国の補償によって賄えるというめどがほぼ立っておりますので、そういう方向でやっていかなければならないと思っております。早く処分されるという状況が出ればいいのですけれども、なかなか国も含めてちょっと基準が俗にいうダブルスタンダード的などころがありますので、これらを早く統一していただきたいと思っております。

それから放射線測定器、議員おっしゃったように2台届きましたので、今は市内スキー場のゲレンデの空間線量に使用しております。それから融雪後はまた市内の保育園、小・中学校、公園これらを全部継続して調査をさせていただきます。ただ、個人に貸し出すということとはしませんけれども、問合せがあった場合そこへ行って市の職員がきちんと測定をしてくると。もし、高いところが出れば、それはすぐに除去していくという方向はきちんとやっていきたいと思っております。

食材でありますけれども、学校給食の方については学校給食会の方できちんと調べております。そこを通さないで例えば地元産という部分がもしあるとすればそれはあるのでしょうけれども、それはそれで心配のないようにきちんと検査をやっていかなければならないと思っております。ゲルマニウム半導体機器これはなかなか市単独で購入するというわけにはいきませんので、県の部分で何とか対応をさせていただきたいと思っておりますし、給食

のまるごとミキサーは既に実施をしている自治体がございますので、そういう先進事例等を参考にさせていただいて、どう取り組めるのかきちんと検討しなければなりません。これは要は今、食べる分をすぐやるわけですので 食べた後だったか、食べる直前にやる、給食まるごとミキサーは 何しろ直近なのですね。検査しておいた食品を使って給食を作ったということではなくて、給食そのものを調べるわけですので配給をする直前か。食べた後検査をしたってどうしようもならないわけですから、確かそういうことですので、その取り組みのやり方をちょっと研究をさせていただきたいと思っております。

米ですけれども、これは国、県あるいはＪＡと連携して調査、情報収集をしておりますし、ＪＡさんも独自に出荷米についてはきちんと調べております。現段階で米に出たとかそういうことはございません。野菜もほとんどないわけですがおっしゃったように、ほんの１回だか２回でしたけれども、しいたけに微量の部分が出ましたし、ニジマスの内臓にちょっと出ました。それはニジマスの内臓は取ればそれで、肉からは出ていませんのでよかったですし、しいたけについては今は全く出ておりませんので、そういうふうに対応させていただいております。

土壌調査は４月と１１月にやっております。４月分については検出されずであります。１１月は新潟・福島豪雨の水の流れの状況、あの土砂とかそういうことが出た部分よっての若干の数値は出るかもわかりません。わかりませんが、出るにしても基準を超えるとかそういうことは全く想定をしておりますし、これはまだちょっと見当がつかない部分でありますけれども、もし、出るにしてもまず微量で、そこから食物に吸収をされて食物の方に放射能物質が出るということにはなり得ないと思っておりますので、数値が出た時点でまたご報告は申し上げたいと思っております。米はとにかくずっと検査しておりますので大丈夫であります。

### ３ 住宅リフォーム事業の継続を

住宅リフォーム事業でありますけれども、これは施政方針の中でも緊急対策事業として取り組ませていただくということが最初でありました。ですので、まずは３か年の２４年度やってみて、その経緯を見た上でまた対応していこうと。止めようとか止めたとか 本当のところ、止めようかという気持ちはありました。と、いうのは緊急経済対策という名のもとにやったわけであります。

これをでは継続してやる場合にどういう名目で、どういうことにすればいいのかというこれはまだ私どもは想定はしておりませんでしたので、２４年度がどういう利用状況で、そして経済状況もどうで、あるいは議員おっしゃったように使用していただいているその営業していただく皆さん方が、またどういう何といいいますか効果があってですねどうだということも含めて検討させていただこうと思っておりますので、止めたということを声高に言われることではありませんのでよろしくお願いいたします。

住宅のみでなくて事業用にということでもあります。事業用というのは隣の湯沢さんがやりました。これは住宅用だけで募集したけれどもほとんどなかったのです。で、事業といいま

すか店舗にもということになったら利用者が増えたということでありまして、街の構造だと思えますね、建物の。非常にそういう店舗兼・・・だからうちも店舗併用部分は該当させているわけですから、それについては問題ありませんのでとりあえずはまだ住宅ということで、国の交付事業の動向もございませぬけれどもやっておりますので、24年度も住宅リフォーム事業ということで限らせていただきたいと思います。一応粗々の答弁でありますけれども以上でよろしくお願いたします。

岡村雅夫君 大変ありがとうございました。ちょっと時間もありませんので決まりのいい方からひとつ。

### 3 住宅リフォーム事業の継続を

住宅リフォームについて、特に調査をしていただいて本当に好評ですので、これはぜひ続けていただきたい。できれば制度としていただきたい。そしてできれば前段で23番議員が言いましたように、住宅改修ですよね、介護の関係から含めても日常的にバリアフリー等を新潟市はそういうようではありますが、そういうものを加味したかたちも一つ積極的に推進して抱き込んでいくというようなこともいがかかなというふうに思っております。

### 2 脱原発の立場で施策の展開を

それから原発については、やっぱり今市長が言うには歯切れが余りよくないんですね。汚染されたことは汚染されたけれども大した量ではないとかという話をするんですが、今はまだ、これは2年から3年経った後に既に一面に降っているわけでありまして。特に3月15日だったかには大量なのが降っていると。そしてまた換算係数も違うように、地図を見てもらうとわかるのですが、地図事態が新潟県は薄くなるんですよ。それはなぜかということ換算係数が違うということの一つ頭に置いていただいて、実質的には自分たちで計測するより、要するに実態がわからないと。それがだんだん腐葉土等で流れてきて集積したものが、どういった蓄積、あるいは人体に蓄積していくかというそこを踏まえた対応が必要だということを申し上げておきます。

### 1 図書館建設事業はララ救済にならない

それから一番最初のララの問題で、当然これだけの資料を配ったわけでありまして説明はしていただきたいというふうに思います。私が昼休みに若干見たところによりますと、まず、裏面ですが平成23年度現在で1億6,384万5,000円を返済済みであると。そして1年伸びて平成30年までにはあわせて5億3,836万4,000円を、要するに負債の半分を返すということであるわけでありまして。

ところが、この計画でいきますと2,319万9,000円不足になっております。この試算でいきますと。そして、後半の31年から8年間の間で同じく5億3,836万4,000円を返済しなければならないという今までの話であったのが、今回は1億6,000万円の計画になっております。平成31年から38年。そうしてあわせて計算しますと3億7,836万4,000円が残債として残る。残る計画であります。

このまま見ますと一番最後に38年で本当の返済が終わって2,704万円手持ち金が残

るというかたちの資金収支計画でありますけれども、やはりこれをただ見せてもらってうんうん、いいな、というふうには受け取れる数字ではないということを私は思いましたが、この3億7,836万4,000円、要するに3億円以上のお金が残る。これはではどうして返していくのかということなのです。

それをやはりこうして配るからには、残債がここへ残るといふふうに私は書くべきではないかなと。そして、その残債はどうするんだという説明がなければこのままで、ララ救済策ではないと言いつつながらも、最終的な責任は市が持たなければならないといふような、こういう言い方をしているわけでありませぬ。

私は今少しそういったことをきちんと説明をして、皆さんの判断を仰ぐということが大事ではないかと思ひます。なぜならば、もう既に予算は計上されているわけでありませぬ。我々はどつう判断をするべきかということがこの時点になつてこつうことでありませぬので、わからないといふことでありませぬので答弁を求めませぬ。

#### 市長 1 図書館建設事業はララ救済にならない

それでは当初の質問の順番でいきますがララの件でありませぬ。冒頭、申し上げたとおり県と貸し元の中小企業整備基盤機構と話をした上でこつう計画でありませぬ。そこで、当然、残債は出ていますね。ここには残債が幾ら残つてこれをどうするとかは書いてありませぬけれども、それはご理解をいただきませぬ。おわかりだと思ひますけれども。

はっきり申し上げますと、要は返せる範囲を設定をしながら返していつてください。ただ、それをいわゆる減殺しようとか、まけようとかといふことは言ひませぬ、といふことです。おわかりですか。これは予算案に関係しますから、議長から時間を取つていただきませぬとご説明いづれ申し上げます。

ですから、それはそれで結構です。私もこのことがきちんと出てこなければ、予算案に反対される立場の方にも特に申し上げますけれども、やっぱり執行はこのことが担保されなければとてもできるものではありませんので、私はこつういふふうにもう自分の中では心を決めてです、このことがきちんと出てこなくて担保ができないといふことであれば、これはもう執行しない。予算は計上させていただきませぬ。今、まだ成立はしませぬけれども。

こつういふつもりでありませぬので、その辺も含めて、いづれ時間を取つていただきませぬと思ひますので、そのときに説明を申し上げますが、言える部分と、わかつていただきませぬ、この程度でわかつていただきませぬといふ部分がありませぬので、その辺は後ほどご説明申し上げますけれども、ご心配なされることではないといふふうになだけお話を申し上げておきます。

#### 2 脱原発の立場で施策の展開を

放射能関係の件ですけれども、当然私どももこのことが今年で終わったとか、来年度で終わるなんて全く考えておりませぬ。あるとすれば あるところもあるわけですから、30年も残るとか、100年も残るとか言われているわけです。当然それはきちんと調査をしながら、こつういふ障害があると思われる、あるいは危険があると思われる部分には対応をきちんとしながら、市民の皆さん方の健康に影響のないようにやつていくといふ体制を築いてい

きます。

ただ、来年はどうか、さ来年はどのような数値が出るかということにはわかりませんので、そのことに対して市民の皆さんから不安を持っていただかなくても大丈夫だということたちは、きちんととっていきたいと思っております。

### 3 住宅リフォーム事業の継続を

住宅リフォームでありますけれども、再々申し上げますが、この緊急経済対策としての使命は、3年間というのが一般的であったということで、当初は私の気持ちの中では本当は24年度はもうなくていいのかなという思いでありましたが、そうではないということもありまして、24年度では、まだこれをずっと続けますよということを決めたわけではありませんけれども、予算の関係もありますし市の経済状況これもありますし、そういうことも含めてやります。

それからバリアフリーについては、これは出雲崎や新潟市はバリアフリー工事を条件としているんですね、条件。我々はそれも含めて改修工事の対象としていますから、使ってもらったって結構なので全く遜色のない、こちらの方がいい制度だと思っておりますので、それはちょっと自慢をさせていただいて答弁を終わります。

議長 質問順位7番、議席番号17番・腰越 晃君。

腰越 晃君 初日最後になるかと思えます。大分重量級が続きましたので、そんなに内容も多くありませんし、あとで委員会も控えておりますので、速やかに済ませたいと思っております。それでは通告にしがいまして一般質問をさせていただきます。

#### 自主防災組織の活動について

自主防災組織の活動についてということで、2項目挙げさせていただきました。最初にですが、今回については自主防災組織の活動について、2項目質問をさせていただくことにしました。まず、その自主防災組織の訓練に関してであります。去る1月19日ですが、会派市政クラブ我々は宮城県石巻市を訪問し、東日本大震災における津波災害及び現状の復興状況について調査を行いました。非常に協力的にいろいろと勉強させていただきました。本当に改めて感謝を申し上げたいところなのです。

この調査の中で極めて象徴的であり、印象に残ったことがありました。それは同じ石巻市においても地区によっては、特に人災でありますけれども、非常に大きな差異があるということです。同市、雄勝地区におきましては過去の津波の経験から、この地区におきましては非常に高いところに避難場所を設定して、常日頃から避難訓練を行ってきたと。今回の津波災害においても犠牲者を出しておりません。そういう内容でした。

一方で、皆さん報道等でご存じかもしれませんが、大川小学校ここについては大分内陸に入っていくわけなのですが、川沿いにあります。ここは当然のことですが防災計画避難マニュアルというものが用意されております。しかし、ここはもう初めからここまで津波は来ないという想定でマニュアルも作られていたということでもあります。

また、地震の際には学校が避難場所になっていたこともあって、地域の方々も非難をして

きたと。で、地震災害ということで児童たちは校庭に避難をしたと。校庭に避難をしたわけですから、校庭の堤防を挟んだ向こうは川です。やっぱりもう情報は策そうして的確なものが入ってこない状況の中で、津波に襲われて70名を超える児童たちが犠牲になってしまったと、こういうことであります。

この二つの事例についてお聞きしておりまして、今後の防災への対応、特に人的災害を防ぐための防災訓練のあり方について、二つの大きな資産を与えてもらったなというように感じました。

一つ目はこれはもう皆さんおわかりだと思うのですが、特に人的災害についてはあらかじめ想定された、あるいは設定されていたその程度をはるかに超える内容の災害が発生したときに、大規模な人的災害が発生するということ。

二つ目、災害にはいろいろあるかと思えます。地震もあり、津波もあり、また当地にあった豪雨災害のようなものもあるかと思えます。しかし、災害の種類は異なったとしても、やはりその災害による各地域の特性、これによってその影響というものは非常に異なるものであるなど。やはり、それぞれの置かれている地域。あるいは地形といいますか、そういった様々な特性をきちんとよく知った上でどういう防災活動がいいのかというのを検討して、日ごろより必要な訓練を考え、必要な避難場所を考え、必要な避難方法を考えていく、こうしたことが必要ではないかなと、以上、二つのことを思ったわけであります。

当南魚沼市におきましては、各行政区単位に自主防災組織が組織されておりまして、ほぼもう組織率は90パーセントにいく状況ではないかなというように思っております。こうしたことを考えて、しかし、この組織の平常時の活動というものが十分に行われているのだろうか。あるいは地域防災組織は地域防災計画の中に当然規定されておりますけれども、この規定上に問題はないだろうか。災害時に人命を守るために自助、共助 自助は自分で自分を守る。共助は共に守る、いわゆる地域ということになるかと思えます。公助、これは行政が入った中ですがけれども、これらの重要性というものは7対2対1であるというように昨年某出版社が開催した防災セミナーにおいて勉強させてもらったところであります。

また、昨年の当地域の豪雨災害この例を見ればわかるように、いかなる大規模災害においても例えば市の中央、あるいは消防の情報収集機能、あるいは様々な情報を収集した上での対策、立案、指揮命令、様々な救援活動とかというそういう機能ですね。これをもう災害発生時から十二分に発揮するなどということは到底無理があってできないわけでありまして。そうした中で人的災害を最小限にとどめる、このためにはやはりその自助、自分がどうやって助かるか。共助、あるいは地域を含めてどうやって要援護者を避難させ、そして地域住民を安全なところに避難させるか。こうした共助、この二つがやはり基本になるのだろうかというように考えております。

そうした観点から、防災マニュアルには自主防災組織の重要性、住民の役割、組織編成、活動等について規定はされております。しかし、先ほども申し上げましたが、実際の活動や訓練こうしたものは各組織に委ねられているというのが今の現実であると思っております。

今後、今年に1回、市の防災訓練が行われているわけなのですが、自主防災組織の日ごろの活動、あるいは訓練のあり方等についてしっかりと検討しなおしていく必要があるのではないかと、そのように考えております。見解をお伺いしたいと思います。

2番目、豪雪被害への自主防災組織の活用についてということで質問をさせていただきます。この冬の豪雪によってこれまで市長所信表明での報告によれば、一人の尊い人命が失われ、29名の重軽傷者を出すと、こういう残念な結果になっております。一つの課題を提起したいということで、死亡された方は私の身近な方なので、少しこのことについて述べさせていただきます。

事故が起こった箇所は自宅の裏手、そこに作業所が建てられております。その作業所の車庫部分の屋根、付け下げというふうなかたちになってくるわけなのですが、これが自然落下式であると。その下に排水路があり、排水路を挟んで市道が走っているというそういう状況になっています。折からの豪雪と低温によって屋根雪は落下せず、かなりの量の雪が屋根に残ってありました。その落下により市道の通行者、あるいは車両等に被害をもたらす、こうしたことを非常に不安に思っておられたという中で、単独の判断で本来やってはならない、そういうはしごをかけて上がってしまうという行為をしてしまったということで、はしごの雪の落下に伴いはしごが外れたということで、一緒に落下をされて亡くなってしまったということなのですけれども。この事故によって考えるべき課題というのは、これもまた二つあるように思っております。

一つ目は屋根の雪下ろしを始め、雪の処理への共助機能、いわゆる自主防災組織の活用ができないかどうかという、自主防災組織で対応できないかという問題であります。この死亡事故におきまして、屋根雪の落下で市道通行者へ危険が及ぶかもしれない。こうしたことが自主防災組織、これは行政区になるわけなのですが、これまでに認知されて対応が検討されていれば、こうした単独の危険行為をやるまでもなく、何らかの解決策があったのではないかな。例えば行政区から一時的に市道を片側通行にするなどの措置をとってもらい、屋根雪が落下するまで危険回避をするというような手もあったのではないかなというようにも考えられるところであります。

また、この例に限らずやっぱりこれだけの豪雪と低温状況が続いた場合、これに類似したような例、またこれとは違っても非常にその不安、悩み、そうしたものを雪に対して、雪の処理に対して抱えている世帯が多いのではないかなというように思っております。屋根雪の処理はもう個人の責任の範囲ではありますけれども、こうした特有な状況の対応については、やはり個人で悩むよりもみんなで悩んだ方がいいんじゃないかなと。で、解決策を考えた方がいいんじゃないかなというように思うところであります。

高齢世帯が増加しているわけでもありますし、空き家等の問題もあります。そうしたもろもろの問題も含めて、何とかこの自主防災組織で豪雪期への防災対応というものが考えられないかということの課題の提起が一つ目であります。

二つ目については、いわゆる豪雪については、防災計画にもほとんど書かれていないので

すね。書かれていないという内容になっております。この地域で最も悲惨な災害というのはどういうものかと考えると、やはり今年のような豪雪期に、例えば六日町断層で震度6を超えるような地震が発生した場合にどういう状況になるか。これがおそらくこの地域における最悪の災害であろうと思います。

また、昨年の例を考えれば、もし、あの豪雨災害のとき、さらに降雨量が多く、魚野川まで氾濫していたらどうなっていたらどうかと、そういうことも考えなければならぬと思います。そうした状況の中で自主防災組織をどう活用するのか、これは大きな課題であろうと思っております。豪雪地域として地域防災計画における雪害対策の追加、これを質問いたしまして1回目の質問を終わりたいと思います。

市長 自主防災組織の活動について

腰越議員の質問にお答え申し上げます。自主防災組織の訓練等に関する件でありますけれども、議員おっしゃっていただいたように、災害時でのその初動期が一番大事になるわけでありまして、このときはもう情報も混乱もしますし、何をどうしていいかわからないという状況が一時は続くわけでありまして。公的機関が駆けつけるというのはもう相当経ってからでありますので、議員おっしゃっていただいたように、まさに初動期にこの自主防災組織がきちんと機能していただくということが一番大事であります。

これはずっと言われておりますし、議員もご承知でしょうけれども、阪神淡路大震災のときにこの建物等に閉じ込められたとか、生き埋め等になった人のうちの98パーセントは、自力もありますけれども家族、隣人によって救出された。あと残った2パーセントが、レスキュー隊とかそういう皆さんから来ていただいたからということでありまして、全くもうまさに初動期の皆さん方の力の合わせ方、いわゆる自主防災組織、あるいは近隣の皆さんの力の助け合いということが一番大事だということでありまして。

昨年の7月のうちの豪雨につきましても、これはもう自主防災組織も含め、消防団の皆さん、そして区長さんを始めとした行政の関係の皆さん、これが本当にうまく連携をしていただきましたし、適切な対応もとっていただいたということで、死傷者ゼロという本当に奇跡のようなことです。そういうこともありましたので、本当にこの自主防災組織ということは非常に大事なことだというふうに言われております。

そこで、この自主防災組織だけを単にとんと置いたということでは、なかなかかたちとしてはあっても機能をしない。そこにやはり地域コミュニティという部分が入らなければどうしようもないという思いで、この地域コミュニティ事業も一緒にやりながら、その中でまた自主防災組織もきちんとやっていこうということを、今、打ち出しているわけなんです。

非常に今うまく機能をしていただいている部分と、これからという部分とありますけれども、いい例をどんどんと他の地域にも紹介しながら、もっともっとやっぱりコミュニティ活動をきちんと浸透させていく中で、自主防災組織としてもきちんと機能をしていくという方向を構築していきたいと思っております。

防災訓練ですけれども、一応当日はそれぞれの自主防災組織で、例えば今年、六日町でやりますという、六日町の地域の方々はそこに参加をしていただくわけですけれども、大和、塩沢の皆さんはそれぞれの地域でやってくださいと。たまにそういうところも回った後に、私も訓練本部の方に行くわけですけれども、大半の地域の皆さん方が初動対応ですね、すぐ消火栓を開けるとか、あるいは消火器を使うとか、地震の際に集会所にいた皆さんが避難訓練をするとか、そういう対応をやっていただいております。けれども、年を通してまあまあ複数回やっているかと言われると、これはなかなかまだそこまではっていないというのが現状ではないかと思っております。私も確認はしておりませんが。

ですので、まさにいざというときに役に立つというのは、やっぱり通常行っていることではないと急にやれといったってなかなかできないわけですので、このことはまた住民の皆さんにまずは防災訓練にも大勢参加していただくということも含めて、また、きちんとした訴えをしていかなければならないと思っております。

そして、この地域防災計画の中における自主防災組織の規定でありますけれども、今この原子力災害対策にかかる地域防災計画の見直しを検討しております。風水害、地震災害これはまた違った観点で、やっぱり自主防災組織も、もし原子力災害が発生した場合はどうしなければならないということが、今までは全くなかった項目が出てまいります。それらも含めた中で一緒に検討させていただきたいと思っておりますので、もう少し検討期間を与えていただきたいと思っております。

それから豪雪災害への自主防災組織の活用でありますけれども、これは活用しないということではありませんけれども、その豪雪といいますかそういうことの対応を自主防災組織に委ねるといことは、市の方はするつもりはありません。災害救助法適用になっている部分というのは、これはもう当然市が責任を持ってやらなければならないわけでありまして、自助、共助の中で、おい、あこの家がちょっと人手が少なくて大変だから、俺らでたまに区として1回くらい雪下ろしをしてやるかと、これはまさに自発的に出てきていただけることだと思っておりますし、そういうご協力のお願いはしていきますけれども、自主防災組織として豪雪災害の際にこういう対応をしてほしい、こういう協力をしてほしいということは、特に規定したり申し上げたりはしないにしようと思っております。

これはまあ当然市で対応をして、そこで本当に対応ができなくて大変な状況だということになれば、これは最終的に自衛隊という部分も出てきますので、そこまで自主防災組織の皆さんにお難儀をかけようということではないと思います。そんな対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上であります。

腰越 晃君 自主防災組織の活動について

再質問をさせていただきます。1番目については、特に日ごろの訓練というのが最終的にはものをいうのだろうと。これが100年に一回、200年に一回の災害であっても人的被害を最小限に食い止めるためには、もうこれしかないのだろうと思っておりますので、今ほど言われた防災マニュアル、防災計画これの変更とともに自主防災組織の日ごろの活動につ

いても規定をしていただきたいとそのように希望いたします。

2番目については、豪雪災害に対し自主防災組織を使うという、それを強い意味で申し上げたのではないのですけれども、やはり今回その災害救助法の適用になるまでいかなくても、やはり地域の中には、ちょっと一回目に触れましたけれども、高齢者世帯、あとそういった世帯が増えている中で、なかなか大変な部分がたくさんあるなというように思うわけです。こういうことを言うとまずいかもしれないですけれども、議員をしていますといろいろな相談も来る。そういうのをみていると、やはり隣近所、あるいは親戚で助け合う必要もあるのではないのかなという例も、結構目にすることがあります。

そうしたところで、頼まれれば何とかやるわけなのですけれども、それが本当に大変な家庭が増えている中で、やっぱり日ごろその共助という部分の中であれば、けがをすることも、あるいは亡くなることも今後ないだろうと、少ないだろうというように期待する部分もありまして申し上げたのです。やはり活用するというのではなくて、今まで言われたように地域コミュニティーを活用する中ででも結構ですけれども、お互いに雪の処理については、要援護世帯まではいかなくても大変な世帯があるので、お互いに助け合いましょうと、そういうような共助の精神をこうPRすることがあっていいんじゃないかなというように思いますし、それを希望いたしまして質問を終わります。以上です。

議長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますがお異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって本日はこれで延会することに決定しました。

議長 本日はこれで延会いたします。次の本会議は明日3月9日午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでございました。

(午後4時33分)